

2019 → 2028

本宮市

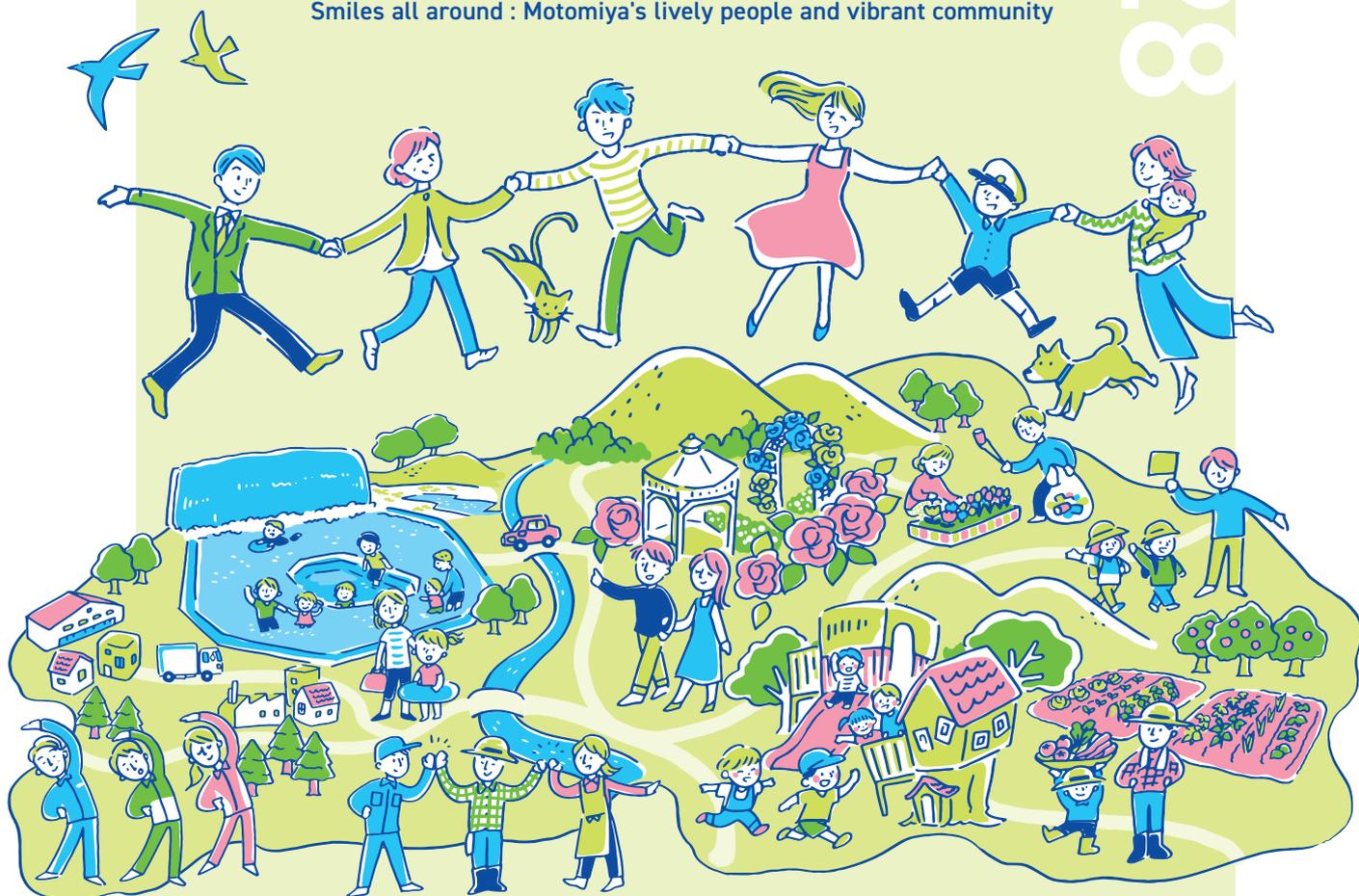
第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN

「笑顔」あふれる

「人」と「地域」が輝くまち もとみや

Smiles all around : Motomiya's lively people and vibrant community



福島県本宮市

～『笑顔』あふれる

『人』と『地域』が輝くまち もとみや を目指して～

平成19(2007)年1月1日に本宮町と白沢村が合併してから17年が経過し、平成31(2019)年4月からは、令和10(2028)年度までの10年間のロードマップを示した「本宮市第2次総合計画」及び令和5(2023)年度までの5年間の施策をまとめた「前期基本計画」がスタートし、本市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」の実現を目指してまちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画の期間中、本市では令和元年東日本台風災害、2度の福島県沖地震そして新型コロナウイルス感染症など市民の皆さまの生活に未曾有の影響を及ぼす災害に見舞われました。これまで多くの市民の皆さまや事業者の皆さま方のご理解とご協力をいただきながら、災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス対応では、ワクチン接種や事業者支援策などを講じてまいりました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、「復興ありがとうホストタウン」として、東日本大震災から復興した元気な本市の姿を発信することができ、令和5年度には4年ぶりに英国訪問団を派遣し、英国交流事業を開催することができました。

さらに、本宮駅東西自由通路（東西アクセスロード）と本宮駅舎が供用開始され、東西交流の活性化による賑わい創出につなげるとともに、子どもから高齢者まで、みんなが安全・安心・快適に出かけられる新しい地域公共交通システムの運行を開始し、利便性の高い持続可能なまちづくりを進めてまいりました。加えて、CO₂排出量実質ゼロを目指す「本宮市2050ゼロカーボンシティ」宣言をし、台風災害による大きな被災を経験した自治体として、率先して地球温暖化対策にも取り組んでまいりました。

我が国では少子高齢化の進行により本格的な人口減少社会を迎え、特に地方においては若者の首都圏への流出により人口減少に拍車がかかっている状



本宮市長
高松 義行

況にあります。このことは、本市においても例外ではなく、本市の未来を担う次世代の確保・育成が喫緊の課題となっております。また、高度情報化社会やグローバル社会の進展、地球規模から生活に身近な環境問題、気候変動に伴う災害の発生などを背景として、多くの課題が山積しております。

本宮市第2次総合計画のセカンドステージとなる「後期基本計画」では、このような社会情勢の変化や地域課題に的確に対応し、本市が直面する人口減少の克服に重点的に取り組むために、後期基本計画と一体的に策定した「第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとして推進し、引き続き、移住・定住施策を展開しながら、子育て、教育、高齢者支援など、市民の皆さまに寄り添ったサービスをバランス良く提供し、効果的な情報発信に取り組み、「人口の減らない市」を目指してまいります。

結びに、計画の策定に当たり貴重なご意見を賜りました市議会や総合計画審議会の皆さまをはじめ、市民ワークショップ、市民意識調査・中高生意識調査、パブリック・コメントなどにご協力くださいました多くの方々に対し、心から感謝を申し上げます。

(令和6(2024)年3月)

本宮市第2次総合計画 目次

プロローグ

1 計画の趣旨・役割	2
2 計画の構成	2
3 計画の期間	3
4 社会情勢・現状と課題	4

第1章 基本構想

1 将来像 ～目指す都市（まち）の姿～	10
2 基本目標 ～大切に作る視点～	10
3 施策の大綱	14

第2章 後期基本計画

1 後期基本計画の考え方【総論】

1 後期基本計画の趣旨・役割	20
2 後期基本計画の期間	21
3 基礎的指標（人口の将来展望）	21
4 重点プロジェクト	26
5 計画の体系図・イメージ図	34
6 他の計画との関係	37

2 分野別施策【各論】

分野別施策【各論】の構成	38
【分野1】子育て・教育	41
【分野2】健康・医療・福祉	61
【分野3】経済・産業・仕事	77
【分野4】生活環境・都市基盤	91
【分野5】市民・行政活動	115

3 計画の推進について

1 計画の推進体制について	140
2 財政の見通しについて	142
3 進行管理について	144

資料編

1 成果指標（数値目標）一覧表	146
2 用語解説	161
3 策定経過	168
4 意識調査	176

本宮市第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



プロローグ

1 計画の趣旨・役割	2
2 計画の構成	2
3 計画の期間	3
4 社会情勢・現状と課題	4

1 計画の趣旨・役割

本宮市は、平成 19（2007）年に本宮町と白沢村の合併により誕生し、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまちもとみや」を将来像として、本宮市第1次総合計画を基本としながら各施策を展開・推進してきました。この計画が平成 30（2018）年度をもって満了することから、次期計画となる本宮市第2次総合計画を策定しました。

本計画は、将来の本宮市をどのような「都市（まち）」にしていくのか、そのためにだれが、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたもので、本宮市第1次総合計画と同様、本市の全ての計画の基本となる最上位計画として、市のまちづくりを進めていくための基本的な指針となるものです。

また、本計画は、基本構想（計画期間：平成 31 年度～令和 10 年度）及び前期基本計画（計画期間：平成 31 年度～令和 5 年度）からなり、将来像『『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや』の実現に向け、本市では様々な施策や事業を計画的に推進してきました。

本宮市第2次総合計画の策定から 5 年が経過し、この間、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、情報通信技術の進展のほか、地球温暖化をはじめとする環境問題や激甚化する自然災害など、本市を取り巻く社会経済情勢が変化し、その対応が求められています。

こうした中、前期基本計画の計画期間が令和 5 年度末をもって終了することから、令和 6 年度以降の 5 か年で取組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的に、後期基本計画を策定しました。

2 計画の構成

計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3つで構成します。

1 基本構想

総合的かつ計画的なまちづくりを行うために、目指すべき将来像や将来の基本目標・まちづくりの方向などのビジョンを中長期的な視点に立って示すもので、策定にあたっては、議会の議決を得ることとなっています。

2 基本計画

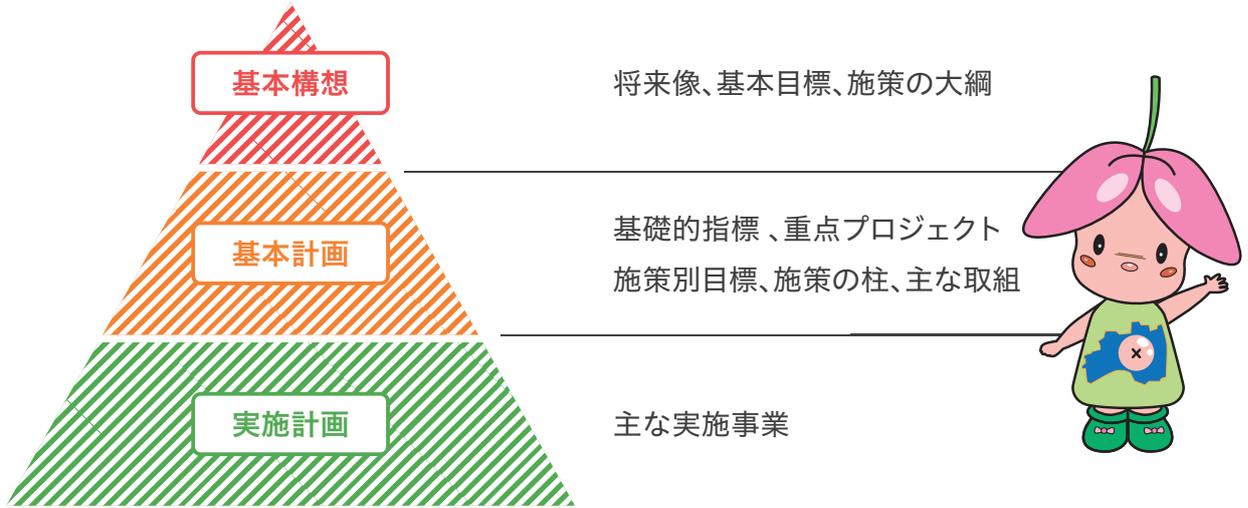
基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画で、基本構想の期間を前半と後半に分け、それぞれ前期計画と後期計画を策定します。

3 実施計画

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、どういった事業を具体的にどのように進めるのかを明らかにします。

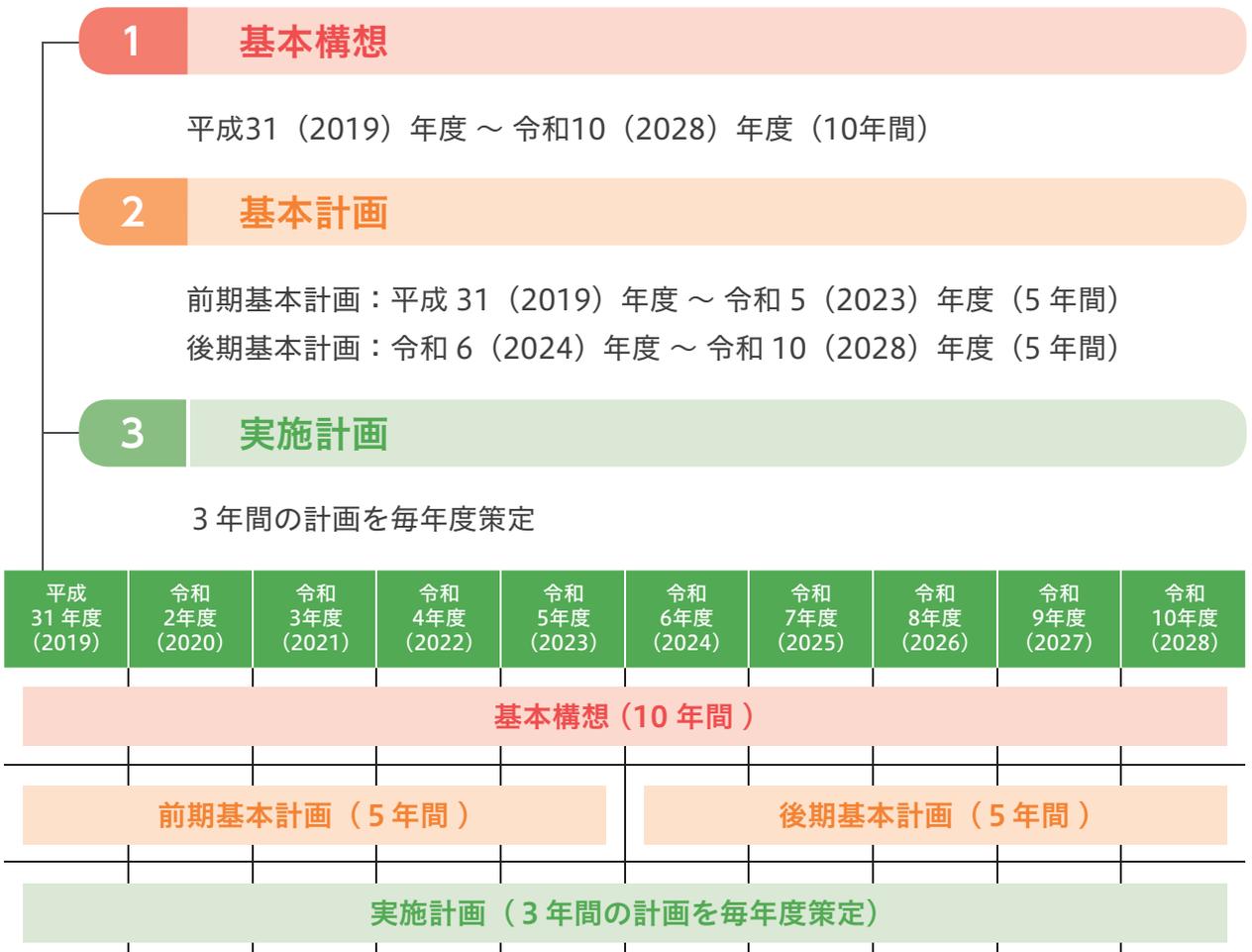


■ 計画の全体構成



3 計画の期間

本宮市第2次総合計画の計画期間は、平成 31（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間とし、基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれの期間は、以下のとおりとします。



4 社会情勢・現状と課題

1 人口減少と少子高齢化の本格化

我が国は、急速な人口減少と少子高齢化の問題に直面しており、総人口は 2008 年をピークに減少しています。国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来推計によると、2053 年には日本の総人口は 1 億人を下回ることが予測されております。また、「人生 100 年時代」を迎え、人口構成も変化し、高齢化率の上昇、現役世代の割合の低下により、2050 年には、65 歳以上の方 1 人に対し 1.4 人の現役世代という比率になる見込みです。(出生中位推計)。こうした人口減少や年齢構成の変化は、若者たちの首都圏流出などを背景として特に地方で顕著となっており、本市や生活圏を同じにする近隣自治体においても同

様の問題を抱えています。

人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の縮小、労働力不足、地域コミュニティ機能の低下など、大きな社会・経済への影響が懸念され、人口減少社会への対応は喫緊の課題となっています。

これらの課題に対応するには、近隣自治体等との連携により地域の魅力を高め合いながら、子育て環境の整備、雇用の確保などをはじめ総合的な施策により人口の維持・増加や生産年齢人口の確保を行っていくことが求められています。また、同時に人口減少や少子高齢社会の中でも安心して暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりが必要です。

2 復興・地方創生の加速化

平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第 1 原子力発電所事故(以下「東日本大震災等」という。)の発生からおよそ 13 年が経過しました。これまでの間、福島県内では震災からの復旧や復興に向けた取組が進められ、本市においては、市民の生活はほぼ震災前の状態に戻っています。その一方で、県内には未だ避難解除がされず避難生活を強いられている方が多くいます。また、国内外では福島に対する風評が根強く残っていることも現実です。

このような状況の中、福島県のほぼ中央に位置する本市は、「福島へのそのまち」として、産業・経済をはじめ様々な分野において東日本大震災等前以上の活力と賑わいを取り戻し、

その元気な姿を国内外に発信しながら風評を払拭していくことが求められています。また、そのことにより好循環を生み出し、人やモノなどの流れを呼び込みながら、地方創生を加速化していくことが必要です。



3 気候変動や脱炭素社会への意識の高まり

近年、地球温暖化が原因とされる猛暑や豪雨などの自然災害が世界各地で頻発し、生態系に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。日本においても、令和元年東日本台風など激甚化する自然災害へのリスクが高まっており、農林水産業、産業や経済活動など様々な分野への影響が出ることが予想され、喫緊の課題となっています。これらの問題に対応するため、国は「2050年カーボンニュートラル」

を表明し、2050年までに日本全体として温室効果ガスの実質的排出量をゼロにすることを目標に掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。

今後も豊かな自然環境を大切に、将来の世代が安心して暮らせる社会をつくるために、より一層の地球温暖化対策の推進や地域社会の構築が求められています。

4 デジタル社会やグローバル社会の進展

AIやロボットなどのデジタル技術の進展は、私たちの生活や産業・経済活動などに大きな変化をもたらし、国境を越えた人、モノ、お金、情報の流れが加速しています。また、デジタル化によりきめ細かいサービスの提供が可能になるなど、私たちの生活や社会をより豊かに変えることが想定されます。2021年に発足したデジタル庁は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることを

掲げ、社会全体のデジタル化を進めています。

このような状況の中において、社会の様々な変化に対応することのできる人材の育成やこうした技術の進歩や社会の流れを有効に活用することのできる環境の整備・体制の構築など、総合的な施策の展開が求められています。



5

持続可能な開発目標の実現

2015年9月の国連総会で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)※」は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。日本においても、国はSDGs推進本部を設置し、「SDGs実施指針」を策定するなど、SDGsを意識した取組が広がっています。

持続可能な安全・安心な暮らしの確保は全ての人の共通の願いです。一人ひとりができることを考え、生活習慣や文化の違いを理解し合い、あらゆる主体がその役割を認識しながら主体的に行動していくことが求められています。

■ SDGsの17分野



※SDGs(SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS):持続可能な開発目標

- (1) 貧困をなくそう
- (2) 飢餓をゼロに
- (3) すべての人に健康と福祉を
- (4) 質の高い教育をみんなに
- (5) ジェンダー平等を実現しよう
- (6) 安全な水とトイレを世界中に
- (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- (8) 働きがいも経済成長も
- (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう
- (10) 人や国の不平等をなくそう
- (11) 住み続けられるまちづくりを
- (12) つくる責任 つかう責任
- (13) 気候変動に具体的な対策を
- (14) 海の豊かさを守ろう
- (15) 陸の豊かさを守ろう
- (16) 平和と公正をすべての人に
- (17) パートナリシップで目標を達成しよう

6

人々のライフスタイルや価値観の変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の行動や経済活動が制限されるなど、市民生活の様々な分野が影響を受けた一方で、キャッシュレス決済等の非接触型サービスや、リモートワーク等の新たな働き方といった新しい生活様式の定着が進み、人々のライフスタイルや価値観に変化が生じました。また、SNS等を通じ地縁や血縁コミュニティに依らない新たな

人と人とのネットワーク化の進展もライフスタイルの多様化を進めています。今後もこうした傾向は続くと思われ、人々の暮らし方や価値観等の変化を捉えたまちづくりが求められています。



7

地方分権社会の実現

地方分権社会では、地方が地域の実情に応じた主体的なまちづくりを進めることが可能です。他方、人々の価値観の多様化により、地域の課題やニーズは高度かつ複雑になっています。

このような中、様々な課題を行政だけで解決することは困難な状況にあり、市民、地域、団体、事業者、行政などあらゆる主体が知恵

を出し合い協力して取り組んでいくことが必要です。

また、行政においては、まちづくりの主役が市民や地域であることを前提として、あらゆる主体の意識の醸成や連携の仕組みづくりを行うとともに、経営的視点に立った質の高い持続可能な行財政運営により、真の地方分権社会を実現することが求められています。



みずいろ公園

本宮市第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



第1章

基本構想

1 将来像 ～目指す都市(まち)の姿～	10
2 基本目標 ～大切にする視点～	10
3 施策の大綱	14

1 将来像 ～目指す都市（まち）の姿～



『笑顔』あふれる 『人』と『地域』が輝くまち ともみや

- 「笑顔」は、市民の幸せや喜びを表します。「人」は、本宮市に暮らす市民一人ひとりを、「地域」は、市民が暮らしている身近なコミュニティや豊かな自然に囲まれた空間など一定の生活圏を表します。
- 第2次総合計画では、この3つをキーワードとし、「本宮市に住む人々や訪れる人々の『笑顔』があふれ、『人』や『地域』がいぎいぎと輝いている。」そのような都市（まち）の姿を目指します。

2 基本目標 ～大切にしている視点～

将来像を実現するため、「大切にしている視点」を3つの基本目標として、計画に沿って「住みよさ維持・向上」の取組を推進していきます。

なお、「住みよさ維持・向上」を「選ばれ続ける自治体」につなげる観点から、「人口の将来展望」を基本目標の基礎的指標として、基本計画において設定するものとします。

基本目標

1

人を育み
地域を創る
未来へ夢ふくらむまち

2

いつまでも健康・豊かで
活力と賑わいに
あふれるまち

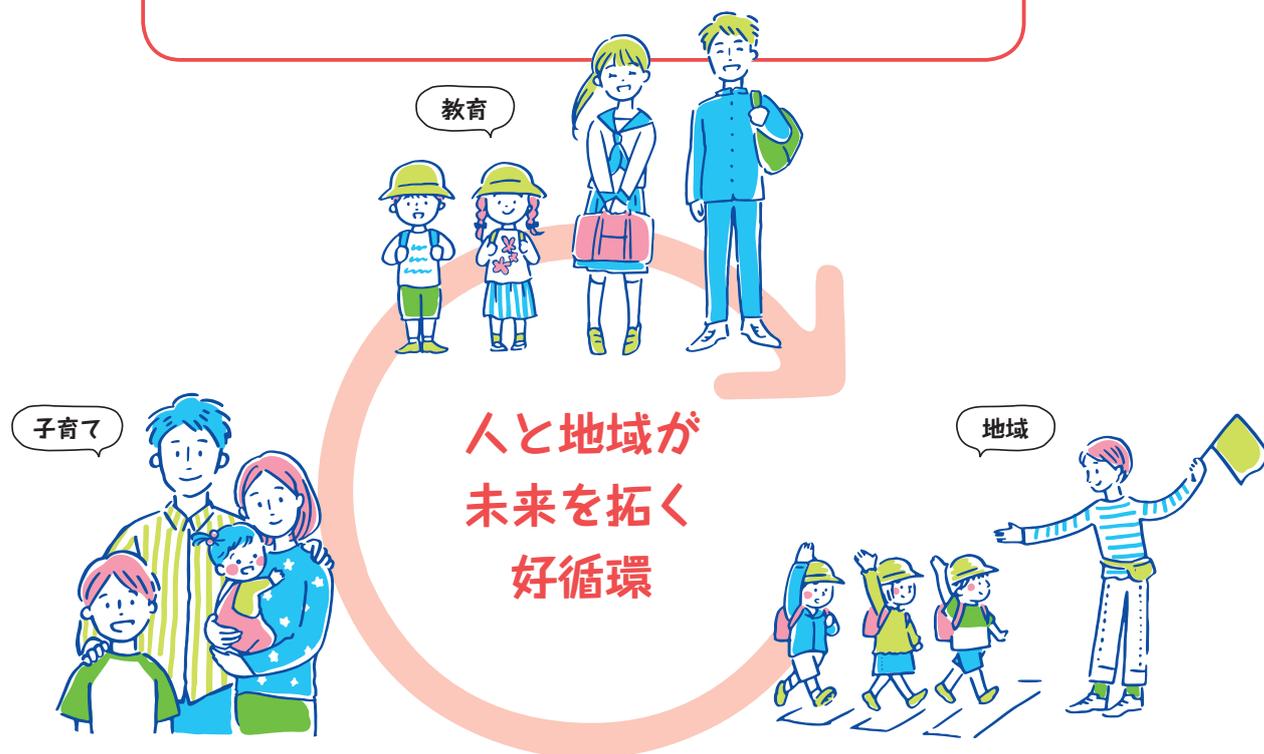
3

自然と人の暮らしが
調和する
安全・安心で快適なまち

大切に
する
視点

1

人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち



少子高齢化の進行や若者の市外転出により、地域の担い手の減少が課題となっています。他方、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化し、先が読めない状況にあります。このような中で、もとみやの可能性を広げ、魅力あふれる地域づくりをしていくためには、地域住民が主体となって、多様な団体等と連携しながら課題解決に取り組んでいく必要があります。

市民意識調査でも、「子育て支援」や「学

校等教育」など次世代育成が重要度の高い施策として挙げられています。

人は地域を創り、地域は人を育てます。そして、人と地域が未来を拓いていく好循環が生まれ、持続可能なまちづくりにつながります。このことから、全ての分野において子どもを産み育てやすい環境づくりや人材の育成・確保などを重視し、「人を育み、地域を創る、未来へ夢ふくらむまち」を目指します。

大切に
する
視点

2

いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち



心と体の健康や心と生活の豊かさは、人の幸福・生きがいの最も基礎的な要素です。市民意識調査では、日常生活の満足度を判断する際に重視するものとして、「健康状態」、「家族関係」、「所得・収入」、「仕事や趣味などの生きがい」や「友人関係・地域とのつながり」などが多く挙げられています。

また、高齢社会が進行する中、健康寿命の延伸や健康の増進は、個人の幸福・生きがいづくりに必要であると同時に、地域の活力

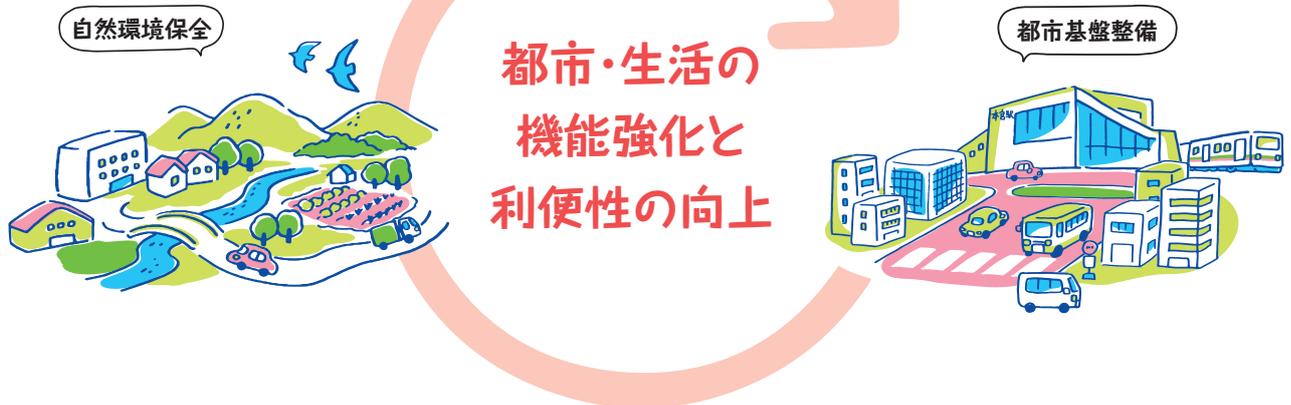
維持にとっても重要性を増しています。

人の幸福や生きがいは、地域に活力と賑わいをもたらすことから、健康づくりや安心して医療や福祉のサービスを受けられる体制づくり、賑わいや生きがいにつながる雇用の確保や新規産業の創出、産業経済の活性化により、「いつまでも健康・豊かで、活力と賑わいにあふれるまち」を目指します。

大切に
する
視点

3

自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち



本宮市は、水と緑の豊かな自然に囲まれ、福島県の中央部に位置する交通の要衝で大変住みやすいまちです。市内の中高生意識調査では、本市の魅力として、「山、川などの自然環境」や「アクセスの便利さ」などが多く挙げられています。

一方で、大雨による水害や東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「東日本大震災等」という。）などの災害に悩まされてきました。放射線の影響に対する風評は全国的に根強く残っており、東日本大震災等の教訓を風化させることなく風評の払拭に取り組んでいかなければなりません。

また、地域の高齢化や担い手不足などに伴う里山の美しい田園風景の保全や、生活を維持するための交通手段の確保など様々な課題を抱えており、都市・生活拠点の機能強化と利便性の向上に対するニーズがこれまで以上に高まっています。

このことから、この豊かな自然と安全・安心で快適な暮らしを守り続けられるよう、自然環境保全や防災に対する意識の醸成、風評払拭に向けた市内外への安全の発信、人々が暮らしやすい都市基盤の形成や仕組みづくりを行い、「自然と人の暮らしが調和する安全・安心で快適なまち」を目指します。

3 施策の大綱

将来像の実現を支える基本目標を達成するため、5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに基本施策と施策の柱を定め、体系的に計画を推進します。

また、特に分野・施策横断的に取り組むべき重要課題については、基本計画において「重点プロジェクト」を定め、課題解決に向けた取組を重点的に推進するものとします。

5つの政策分野

【分野1】 子育て・教育

「人」は、未来のもとみやを築いていく基本となるもので、人づくりは未来への投資です。全国的な少子化が進行する中において、次世代育成は、家庭だけでなく社会全体で取り組まなければならない重要課題であり、その必要性はさらに高まっています。

また、生涯にわたる学習やスポーツは、個人の生きがいづくりや健康づくりにつな

がるとともに、その成果が地域活動やボランティア活動などに生かされることにより、地域の活力維持・向上への効果も期待できます。

このことから、多様なニーズに対応した子育て支援の充実、子どもたちの生きる力を育む教育環境の質の向上や地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。

さらに、市民が学び、高めあい、歴史や文化を誇らしく感じられる環境を整え、学びを通じた人づくり、地域づくり、文化・歴史の継承や資源の活用、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興を推進します。

基本施策		施策の柱	
1	子育て・結婚	1	保育支援・幼児教育の充実
		2	総合的支援の充実
		3	結婚活動の支援
2	学校教育	1	確かな学力の育成
		2	豊かな心の育成
		3	健やかな体の育成
		4	特別支援教育の充実
		5	学校・地域等連携の推進
		6	教育環境の整備・充実



基本施策		施策の柱	
3	生涯学習	1	生涯学習活動の推進
		2	青少年の健全育成
		3	読書活動の推進
		4	生涯学習環境の整備・充実
4	スポーツ	1	スポーツ振興・活動の推進
		2	スポーツ環境の整備・充実
5	歴史・文化・芸術	1	歴史・文化・芸術活動の推進
		2	歴史・文化施設等の保護・活用

【分野2】 健康・医療・福祉

高齢者や障がいのある方をはじめ、子どもから大人まで誰もが生涯を通じて心と体の健康を保ち、自分らしく住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが求められ

ています。また、少子高齢化の進行に伴い、健康・医療・福祉分野は、ますますその重要性を増しています。

このことから、市民、地域、保健・医療・福祉関係機関等による連携のもと、共に支え合える仕組みづくりを行うとともに、支援が必要な方が支援を受けられる環境を整え、市民の主体的な健康・生きがいづくり活動の推進を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	健康・医療	1	健康づくり・管理の推進
		2	医療体制の整備・充実
		3	医療保険制度の運用
2	高齢者福祉	1	高齢者の活躍推進・総合支援
		2	介護保険制度の運用
3	障がい者福祉	1	障がい者理解推進・活躍の場の創出
		2	障がい者の支援体制の整備・充実
4	地域福祉	1	地域包括ケアシステムの整備・強化
		2	生活への支援
5	保健福祉環境	1	保健福祉施設の整備・活用

【分野3】 経済・産業・仕事

産業、観光・交流は、市の活力の源です。また、これらから生み出される仕事と所得により、市民の生活と消費を支え、さらなる地域経済の活性化につなげることが可能となります。

このことから、農林業、商工業の振興と市内への観光誘客・交流を図るとともに、産業構造の変化等を踏まえながら、若者のニーズや将来を見据えた企業誘致・新たな事業の創出、さらには農商工業連携の取組や環境整備を行い、地域経済の好循環と「ひと」や「もの」の還流を促進します。

これらの取組を通して、全ての市民が自らの意思と適性に合った仕事を選択し、意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。

基本施策		施策の柱	
1	農林業	1	農業の振興
		2	森林の整備・活用
2	商工業	1	商業の振興
		2	工業の振興
		3	中小企業・新規創業等の支援
3	雇用対策	1	雇用・労働環境の対策
4	観光・交流・ にぎわい創出	1	誘客・交流・賑わいの創出
		2	地域資源の保護・活用





【分野4】 生活環境・都市基盤

自然豊かで安全・安心な生活空間の創出には、市民一人ひとりが環境や安全に対して意識を持ち自らの行動に移すこととあわせ、将来を見据えた総合的な視点による都市基盤の形成が重要です。

このことから、環境や安全に対する意識の醸成と行動に移せる効果的な施策の展開を図ります。また、魅力的な空間を形成していくため、市民の暮らし・産業・安全を支える機能的・安定的な都市基盤の整備・維持を推進します。さらに、利用者のニーズを捉えた利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性を生かすための土地利用の最適化を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	環境保全・エネルギー	1	環境負荷の低減・ごみの減量化
		2	自然環境・生活環境の保全
2	防災・減災	1	自主防災の推進
		2	防災体制の整備
		3	消防の充実
3	生活安全	1	防犯対策の推進
		2	交通安全対策の推進
		3	市民相談・消費者保護の充実
4	都市機能・住環境・土地利用	1	都市拠点・地域拠点の整備・機能強化
		2	公園・景観・緑地等の保全・利活用
		3	安全快適住宅建築の推進
		4	市営住宅の管理・活用
		5	空家等対策の推進
		6	土地利用の最適化
5	道路・公共交通	1	道路ネットワークの整備・管理
		2	公共交通システムの整備・強化
6	上下水道・雨水排水路	1	水道水の安定供給
		2	汚水処理サービスの提供
		3	治水対策の推進

【分野5】 市民・行政活動

まちづくりの主役は、市民であり地域です。少子高齢化が進行する中において、その役割はますます重要になっており、まちづくりの全ての分野において、市民参画・協働や支え合いが必要とされています。また、誰もが、不当な差別を受けることなく、安心して生活できる権利を有しています。

このことから、市民・地域の主体的な活動や協働を推進・支援するとともに、人権や男女共同に関する意識の醸成・普及促進を行い、性別・障がいの有無・年齢・国籍などによらず、誰もが生きがいをもって生活することのできる明るい社会の実現を目指します。

また、行政は、全分野において、市民や地域の主体的な活動のきっかけ・仕組みづくりなどを推進するとともに、都市交流・国際交流の推進、情報通信技術の活用・普及促進のほか、中長期的・経営的視点に立ち、様々な行政資源やつながりを効果的・効率的に活用しながら行政運営の推進を図ります。

基本施策		施策の柱	
1	市民活動	1	市民活動・協働の推進
2	人権・男女共同	1	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進
		2	男女共同参画の推進
3	都市交流・国際交流・多文化共生	1	都市・地域等交流の推進
		2	国際交流・多文化共生の推進
4	情報通信	1	情報通信施設の整備・活用
		2	情報通信技術の理解促進・活用
5	公共施設	1	公共施設利活用の促進
		2	公共施設総合的管理の推進
6	広域等連携	1	広域行政・連携の推進
		2	大学・金融機関等連携の推進
7	行政活動	1	職員の人材確保・育成
		2	健全財政の運営
		3	情報の収集と発信
		4	行政経営の推進

本宮市第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



第2章

後期 基本計画

1 後期基本計画の考え方【総論】	20
2 分野別施策【各論】	38
3 計画の推進について	140

1

後期基本計画の考え方【総論】

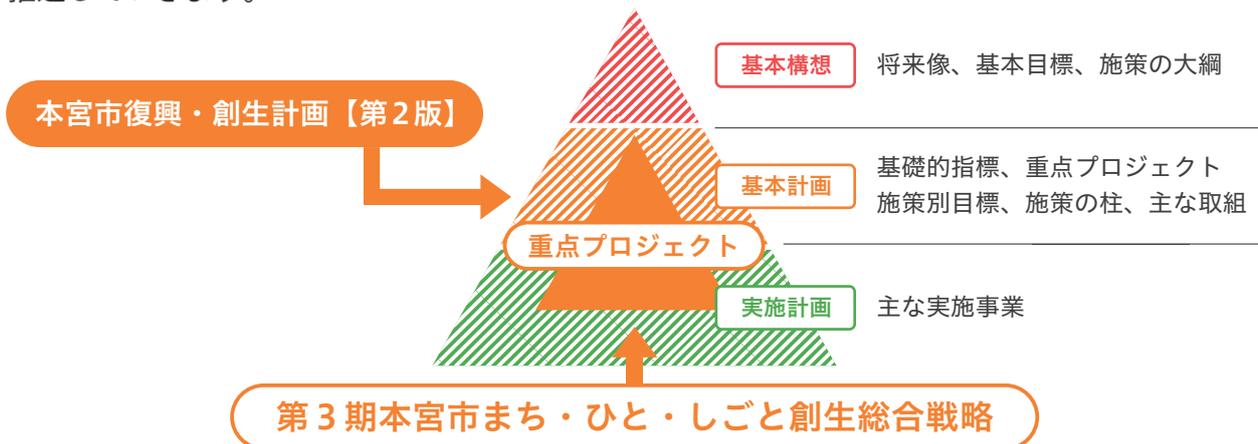
1 後期基本計画の趣旨・役割

後期基本計画は、市の最上位計画である本宮市第2次総合計画の基本構想に定める将来像の実現と基本目標の達成を目指し、施策の大綱に沿って体系的に現状と課題を整理し、基本的な方針をまとめたものです。

将来像を実現するためには、まちづくりの主役である市民や地域が「みんなのまちを、みんなで作る」との理念のもと、様々な分野において直面する課題を協働により解決しながら行動していくことが重要です。

本計画には、「本宮市のまちづくりはどこを目指し、具体的に何を実行していくのか」、市民・地域・団体・事業者・行政などあらゆる主体が共通認識のもと計画期間内において実際に行動していくための総合的かつ基本的な計画としての役割があります。

なお、平成23(2011)年3月の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故から今なお続く風評被害など、継続した対策を進めるために策定した「本宮市復興・創生計画【第2版】」と、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくために策定した「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みは、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであるため、後期基本計画に考え方や要素、取組み等を盛り込み、一体化して推進していきます。



趣旨	国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し、市の将来人口展望の達成に向けて、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進する。
期間	目標年次を令和10(2028)年度とする5か年の戦略。
内容	基本目標1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちつくる 基本目標2 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する 基本目標3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる 横断的目標 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする



2 後期基本計画の期間

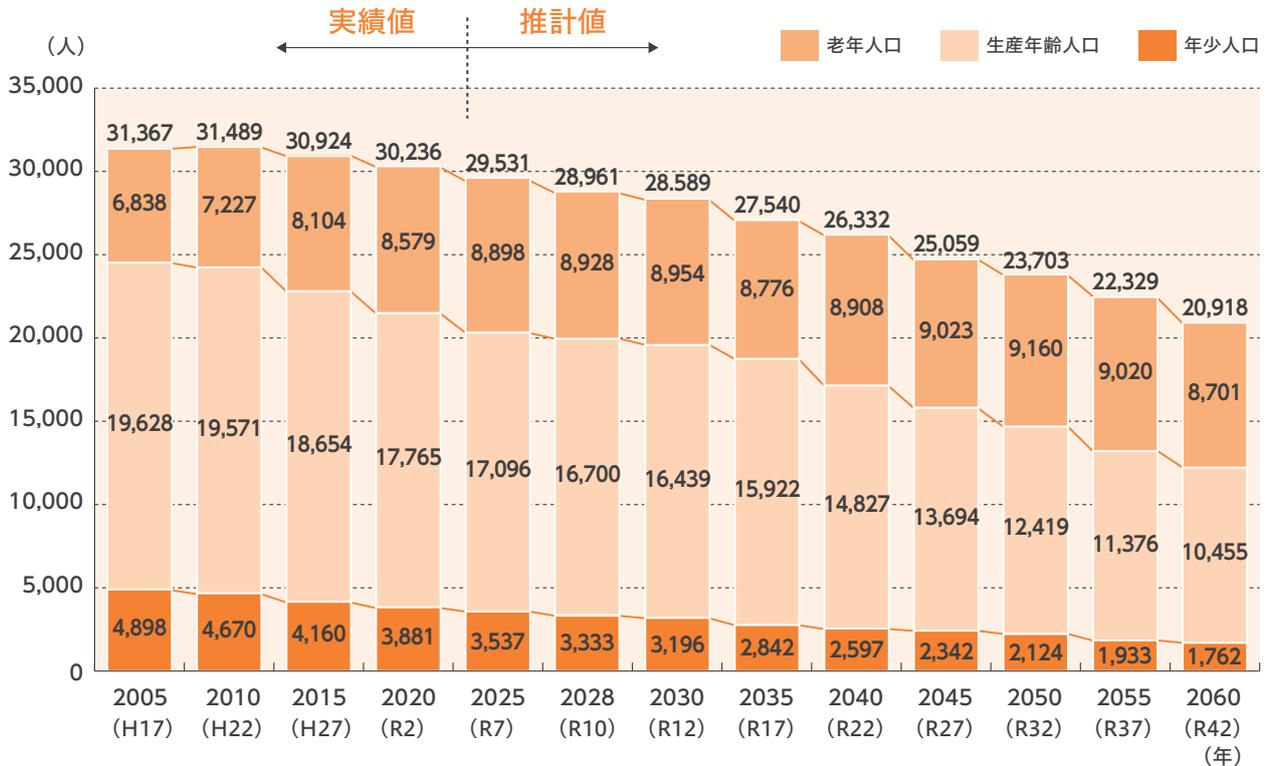
基本構想の計画期間平成 31（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間のうち、後期基本計画の期間は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間とします。

3 基礎的指標（人口の将来展望）

1 現状と課題

- 本宮市は、平成 19（2007）年に旧本宮町と旧白沢村が合併し誕生しました。以降、豊かな自然環境や恵まれた立地条件などの特色を生かしながら、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めております。
- 他方、市の将来人口推計では、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と同様に今後人口減少を続け、令和 42（2060）年には令和 2（2020）年実施の国勢調査人口の 7 割程度になることが見込まれています。また、年齢構成は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下する一方で、老年人口の割合が上昇していくこととなります。
- この流れが推計どおりに進んだ場合、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、雇用の減少、生活利便性の低下、空き家・空き店舗・空き工場・耕作放棄地の増加、地域コミュニティ機能の低下、地域の魅力・活力の低下など多くの問題を引き起こし、さらなる人口減少につながることを懸念されています。
- 令和 4（2022）年 10 月 1 日現在の現住人口が 30,061 人と将来人口推計を若干上回るペースとなっていますが、これは、これまでの定住促進対策をはじめとする、各種施策の一定の効果が発揮され、社会動態人口（転入－転出）が微増傾向に転じていることによるものです。一方で、依然として若者の進学や就職などに伴う首都圏・都市部への流出は続いており、年少人口や生産年齢人口の割合を上昇させるには、住みよいまちづくりと合わせ、若者の地元定着・UIJ ターンや子育て世代等の移住定住の強力な推進がより一層求められます。
- 自然動態人口（出生－死亡）については減少傾向が続いており、本市の人口減少の最大要因となっています。これは、母親になる世代の人口減少や男女の未婚化・晩婚化などを背景に出生数が低水準で推移し、他方、超高齢社会を迎え、死亡数が増加傾向にあることなどによるものです。引き続き、持続可能な社会保障制度の運用の観点からも、より効果的な少子化対策と健康長寿のまちづくりが必要となります。
- 世帯数については、単身世帯や核家族世帯などが増加を続けており、家族の支え合いの機能の低下などが懸念されており、地域などでの支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 土地利用については、豊かな自然と恵まれた立地条件を生かした定住促進を支える安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

将来の人口推計



出典：本宮市独自推計

	実績値				推計値								
	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2028 (R10)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
総人口	31,367	31,489	30,924	30,236	29,531	28,961	28,589	27,540	26,332	25,059	23,703	22,329	20,918
老年人口 (65歳以上)	6,838 (21.8%)	7,227 (23.0%)	8,104 (26.2%)	8,579 (28.4%)	8,898 (30.1%)	8,849 (30.6%)	8,954 (31.3%)	8,776 (31.9%)	8,908 (33.8%)	9,023 (36.0%)	9,160 (38.6%)	9,020 (40.4%)	8,701 (41.6%)
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,356 (10.7%)	4,043 (12.8%)	4,350 (14.1%)	4,284 (14.2%)	4,707 (15.9%)	4,965 (17.1%)	5,144 (18.0%)	5,382 (19.5%)	5,339 (20.3%)	5,099 (20.3%)	5,192 (21.9%)	5,318 (23.8%)	5,472 (26.2%)
前期高齢者人口 (65~74歳)	3,482 (11.1%)	3,184 (10.1%)	3,754 (12.1%)	4,295 (14.2%)	4,191 (14.2%)	3,963 (13.7%)	3,810 (13.3%)	3,394 (12.3%)	3,569 (13.6%)	3,924 (15.7%)	3,968 (16.7%)	3,702 (16.6%)	3,229 (15.4%)
生産年齢人口 (15~64歳)	19,628 (62.6%)	19,571 (62.2%)	18,654 (60.3%)	17,765 (58.8%)	17,096 (57.9%)	16,700 (57.7%)	16,439 (57.5%)	15,922 (57.8%)	14,827 (56.3%)	13,694 (54.6%)	12,419 (52.4%)	11,376 (50.9%)	10,455 (50.0%)
年少人口 (0~14歳)	4,898 (15.6%)	4,670 (14.8%)	4,160 (13.5%)	3,881 (12.8%)	3,537 (12.0%)	3,333 (11.5%)	3,196 (11.2%)	2,842 (10.3%)	2,597 (9.9%)	2,342 (9.3%)	2,124 (9.0%)	1,933 (8.7%)	1,762 (8.4%)

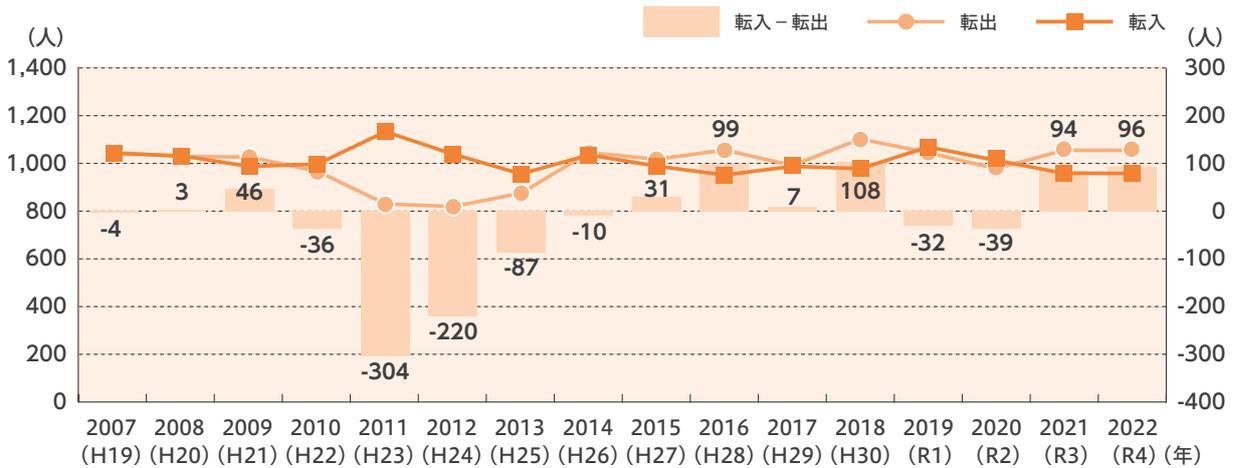
※ 2020年以前は、国勢調査の実績値とした。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計手法を参考に、市が独自に算出した。

※ 総人口には、2005年に3人、2010年に21人、2015年に6人、2020年に11人の年齢不詳を含む。

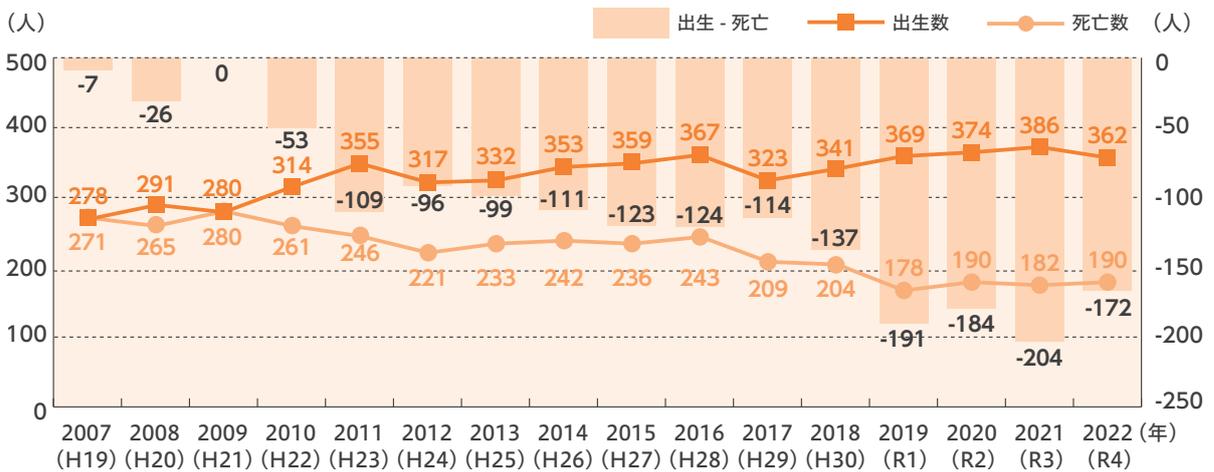


■ 社会動態人口



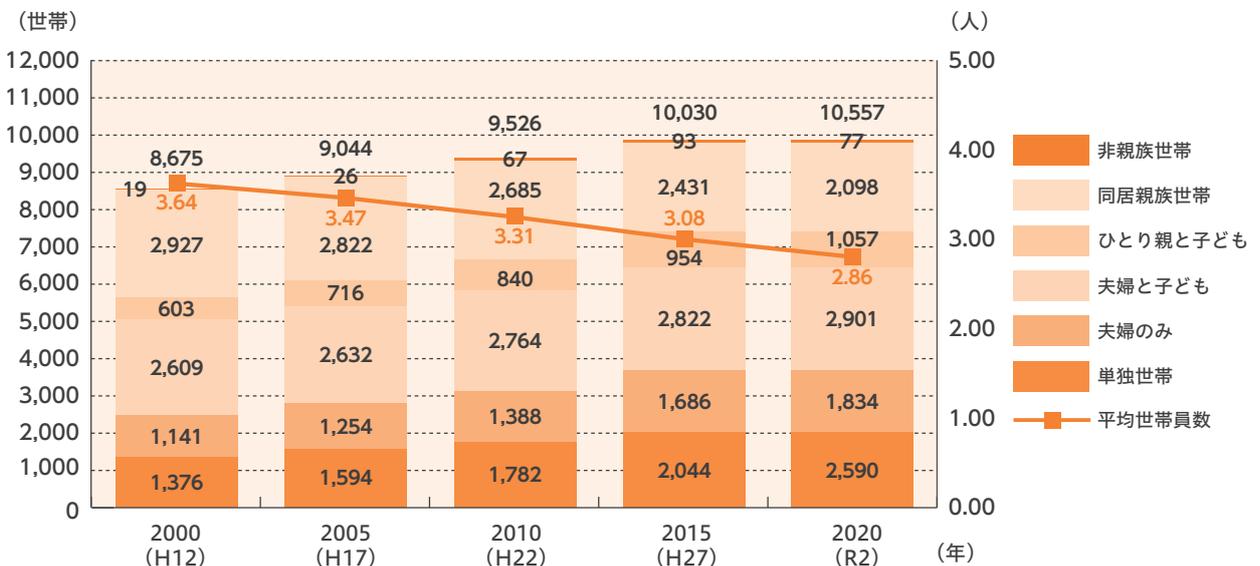
出典：福島県現住人口調査年報

■ 自然動態人口



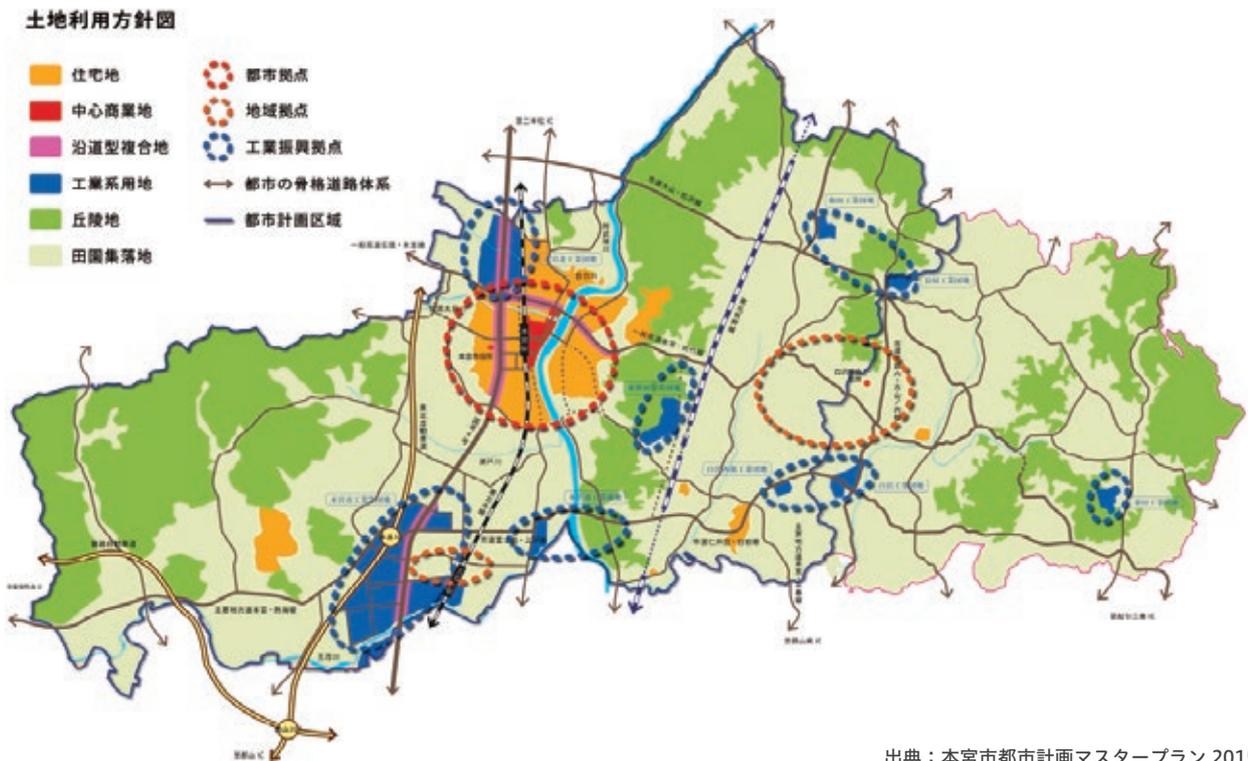
出典：福島県現住人口調査年報

■ 世帯数



出典：2020年国勢調査

■ 土地利用の方針図



【土地利用方針図：解説】

住宅地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地域
中心商業地	本宮駅周辺の商業系用と地域を中心に、今後にもぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共施設を集積を維持・充実させていく地区
沿道型複合地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘致しつつ、維持・充実を計っていく地区
工業系用地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区
丘陵地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光の利用を進めていく地区
田園集落地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

出典：本宮市都市計画マスタープラン 2015



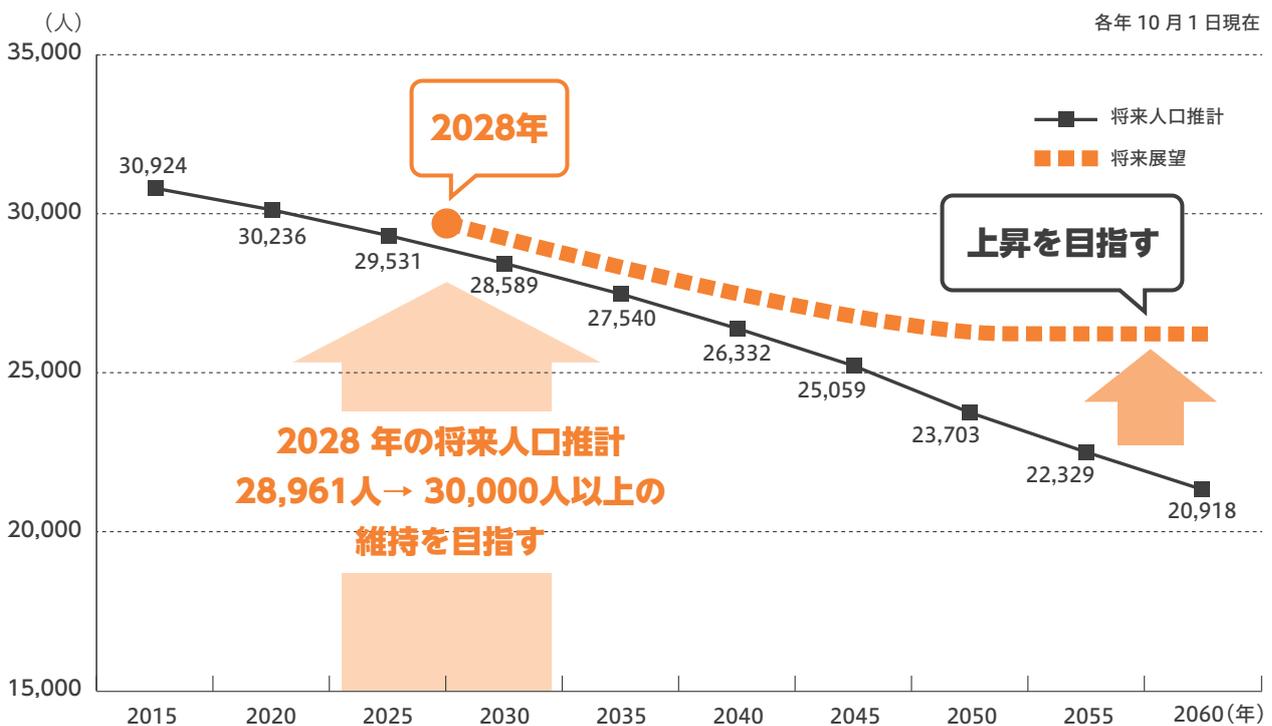
2 人口の将来展望

5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。

なお、基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、次のとおり「人口の将来展望」を設定するものとします。

人口の将来展望

市の将来人口推計では、後期基本計画期間の最終年度である令和10（2028）年度の人口が28,961人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で30,000人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



将来人口における政策・施策の展開方針

下記の取組みを推進することで、令和10（2028）年時点で30,000人以上の維持を目指します。

- 子育て、教育、高齢者支援など一つ一つ丁寧に市民に寄り添ったサービスをバランス良く提供し、安心して生活できるまちづくりを推進します。
- 本市は物流工業都市として変革して来っており、生産年齢人口の確保が重要であることから、誰もが働きやすく住みよいまちづくりを推進します。

4 重点プロジェクト（第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

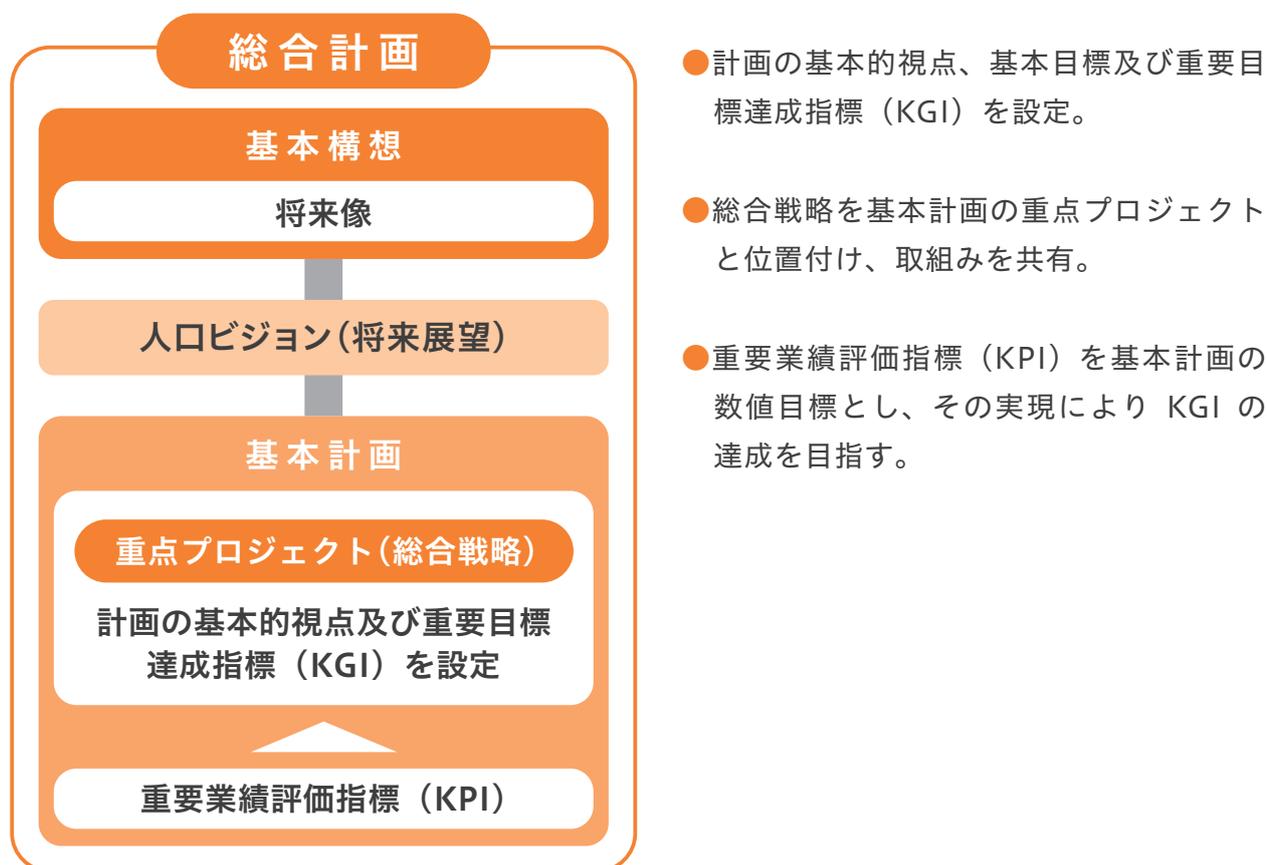
1 「第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

本市では、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、平成27（2015）年に「本宮市人口ビジョン」及び「住みたいふるさととみや創生総合戦略」を策定し各施策に取り組んできました。

その後、国と同様に令和2（2020）年度以降も継続して地方創生に取り組むために「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、本宮市第2次総合計画前期基本計画重点プロジェクトのアクションプランとして、具体的な施策を行ってきました。

本宮市第2次総合計画後期基本計画においても、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、後期基本計画の策定に合わせて総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し総合戦略を改訂し、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進します。

なお、総合戦略の期間は後期基本計画と合わせ、目標年次を令和10（2028）年度とする5か年の戦略とします。





2 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

国は、令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、これまでの取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが必要です。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

④ 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野でのDX、地域交通・物流・インフラDX、地域資源を生かした地域づくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支えする3つの視点

デジタル実装の基礎的な条件整備

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進等

③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

① 高いポテンシャルを活かした移住・定住の促進

「福島へのそのまち」である本市は、交通の要衝として、高速交通網が結節した立地条件であることから、市内にはさまざまな業種の企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。また、交通アクセスの良さから近隣の都市への通勤、通学もしやすくなっています。

市の中心部はコンパクトで、生活に必要なものが集約されており、少し離ればのどかな田園風景や自然の景色が広がるなど、暮らしやすい環境となっています。この高いポテンシャルにさらに磨きをかけ、住みよいまちとして市内外に情報発信しながら、移住・定住を推進し、社会動態人口の増加を図ります。

② 市民のライフステージを意識した希望の実現

全国的に人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、本市においても同様の状況が続いています。未来を担う次世代の確保には、希望する誰もが安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要です。市民、地域、団体、事業者等と行政が協働し、地域の宝である子どもがすくすくと成長できる体制を整備することで、出生率の向上を図ります。さらに、健康寿命の延伸を図り、お年寄りが元気にいつまでも活躍できるまちづくりを進め、自然動態人口の増加を図ります。

③ 賑わいのある持続可能な「ひと」と「地域」の創造

地域がひとを育て、ひとが地域を育てるといわれるように、これからの少子高齢社会の中で持続可能なまちをつくっていくためには、「ひと」と「地域」を両輪で育てていくことが必要です。

地域の歴史や資源、魅力を活かし、地域課題に対して行動できるひとを育てるとともに、多様なひとが関わりあうことで、地域での新たなつながりや賑わいの創出といった好循環を生みます。

また、本市は令和 3（2021）年 3 月に「本宮市 2050 ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しています。地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進していきます。

なお、こうした取組みに対し、志ある企業による地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等を活用し、官民協働による地方創生を推進します。

④ デジタル技術を活用した地域課題の解決と魅力向上

国では、目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」を提唱



しており、情報通信技術をはじめとした未来技術は、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするものと期待されています。

また、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力を活用し、地域の課題解決に向けた取組みを加速化・深化させることとしています。

本市においても、こうした社会をイメージしながら、デジタル技術を活用し、直面する地域の課題解決や魅力の向上を目指していきます。

4 総合戦略の基本目標及び横断的目標

本総合戦略の基本目標は、「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を継承し、次の3つを基本目標の柱とし、総合的に推進します。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、各施策が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の目標を横断的目標と位置づけ、これを推進することとします。

【基本目標1】

もみやの魅力を高め
住みたくなるまちをつくる



【基本目標2】

市民の希望をかなえ
安心で豊かな暮らしを実現する



【基本目標3】

絆で結び活気と笑顔あふれる
住みよいまちをつくる



【横断的目標】

デジタル技術を活用し
新しい時代の流れを力にする



基本目標 1

もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

① 移住・定住の促進

令和 10（2028）年時点で 30,000 人以上の人口規模を維持するためには、社会動態人口を増加させる必要があります。本市は、都市部にはない自然環境を有し、コンパクトでさまざまな機能が集約された利便性の高いまちであることなど、住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信していきます。

また、子育て世代等をはじめとした移住希望者のニーズを的確にとらえ、ゲストハウスの活用や民間事業者等と連携を図りながら住まいの受け皿を整備するとともに、既存ストックも活用した U/IJ ターンを促進します。

② 移住・定住に不可欠な「しごと」の創出

若者等が進学や就職を機に転出する傾向が強い状況が続いています。また、移住する際の重要な要素として「しごと」が挙げられます。市内にはさまざまな企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。高校、大学、事業所、ハローワークなどと連携しながら仕事のニーズマッチや就労・スタートアップ支援を行い、誰もがやりがいを持って仕事ができる環境づくりを推進します。

③ 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進

「つくれば売れる時代」は終わり、顧客ニーズを把握した商品開発やマーケティングが必要とされています。そのためには、既存の地域資源の魅力を再発見するとともに、「ひと」や「もの」との交流を活発化させることが重要です。

「ひと」や「もの」の交流は、これまでにはなかった新しい視点での魅力や付加価値を生み出したり、顧客ニーズに合わせた効果的な P R 戦略を構築することで、さまざまな効果が期待でき、地域のブランド化やまちの魅力向上につなげることが期待できます。

このことから、「ひと」や「もの」の流れを活発化するとともに地域力を高めることにより、持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を図ります。



重要目標達成指標（KGI）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
社会動態人口増減数	96人/年	500人以上 （累計）	本市の住みよさが確保され、市内外への発信等により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口-転出人口）の増加を目指します。
20～39歳の社会動態人口増減数	76人/年	400人以上 （累計）	20歳～39歳の転出を抑える就労支援等の施策により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口-転出人口）の増加を目指します。

基本目標 2

市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

① ライフステージを通した切れ目のない支援

少子高齢化や社会情勢の変化によりライフスタイルは多様化しており、今後もその傾向は強くなっていくことが想定されます。さまざまな要因により未婚化・晩婚化が進み少子高齢化を加速させていますが、結婚・出産・子育て・教育・就職に関する希望を叶えることができるよう支援を行います。

また、子どもから高齢者まで、健常者も障がいを持った方などすべての市民が、生きがいをもって安心して暮らせるようライフステージを通した切れ目のない支援を行います。

② 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

全市民が心身ともに健やかに暮らしていくためには健康であることが必要です。健康に対する正しい知識の習得や意識を醸成し、自分自身で健康を維持していくことが重要です。

また、定期的に健康診断等を受診し、病気の早期発見や重症化を防ぐことも大切です。そのために、市内の医療機関や近隣自治体との連携を図り、ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるよう医療体制の充実を図ります。

さらに、東日本大震災、令和元年東日本台風及び二度の福島県沖地震による被害は、本市に甚大な被害を及ぼしました。災害の防止・減災に向けた生活環境の整備を進めるとともに、自助・共助による助け合い及び地域と連携した防災意識の必要性が高まっています。

このことから、全ての市民が不安を持つことなく健康で元気に暮らせるまちづくりを目指します。

重要目標達成指標（KGI）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
出生数	190人/年	1,000人以上（累計）	子どもを生ま育てやすい環境にあるかを計る指標で、年200人以上を目指します。
年少人口（0～14歳人口）の割合	12.5%	12.0%	人口の年齢構成（少子高齢化）を計る指標で、年少人口の増加を目指します。

基本目標3

絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

① ひと、地域、自治体間等のつながりの強化

人口減少や少子高齢化は、地域の担い手不足や地域活力の低下といった問題を引き起こします。また、近年は平常時の繋がりだけでなく、災害時にもお互い支え合うような他自治体との繋がり的重要性が高まっています。

複雑・多様化する地域課題を解決するためには、これまでの繋がりに加え、関係人口の創出など、ひと、地域、他自治体など多様な主体が関わり合い、共創していくことが必要です。

このことから、さまざまな主体が繋がり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指していきます。

② 利便性の高い持続可能なまちづくり

人口減少社会の中での無秩序な開発は、中心市街地の衰退を招くとともに後世への大きな負担となります。本宮市都市計画マスタープランの将来都市構造図に応じた土地利用を進め、今後ますます人口減少と高齢化が進行していく中で、誰もが安心して利用できる地域公共交通の構築と空き家等の既存ストックの有効活用が必要です。

③ 自然環境と調和したまちづくり

令和3（2021）年3月に「本宮市2050ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指しています。

本市の豊かな自然と恵まれた立地条件を活かしながら、再生可能エネルギー及び水素などの新エネルギーの導入を進めるなど脱炭素化の取組みを推進し、未来に「安全で安心なまち」を引き継いでいきます。



重要目標達成指標 (KGI)

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
施設利用者数	594,810 人/年 (計47ヶ所)	798,000 人以上/年 (計47ヶ所)	魅力ある地域づくりが行われ、市民等に広く利用されているかを計る指標で、利用者の増加を目指します。
滞在人口率	1.02 (平日) 0.96 (休日)	上昇を目指す	ひと、地域、都市など多様な主体が関わり合ったまちづくりが行われているかを計る指標で、上昇を目指します。

横断的目標

デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

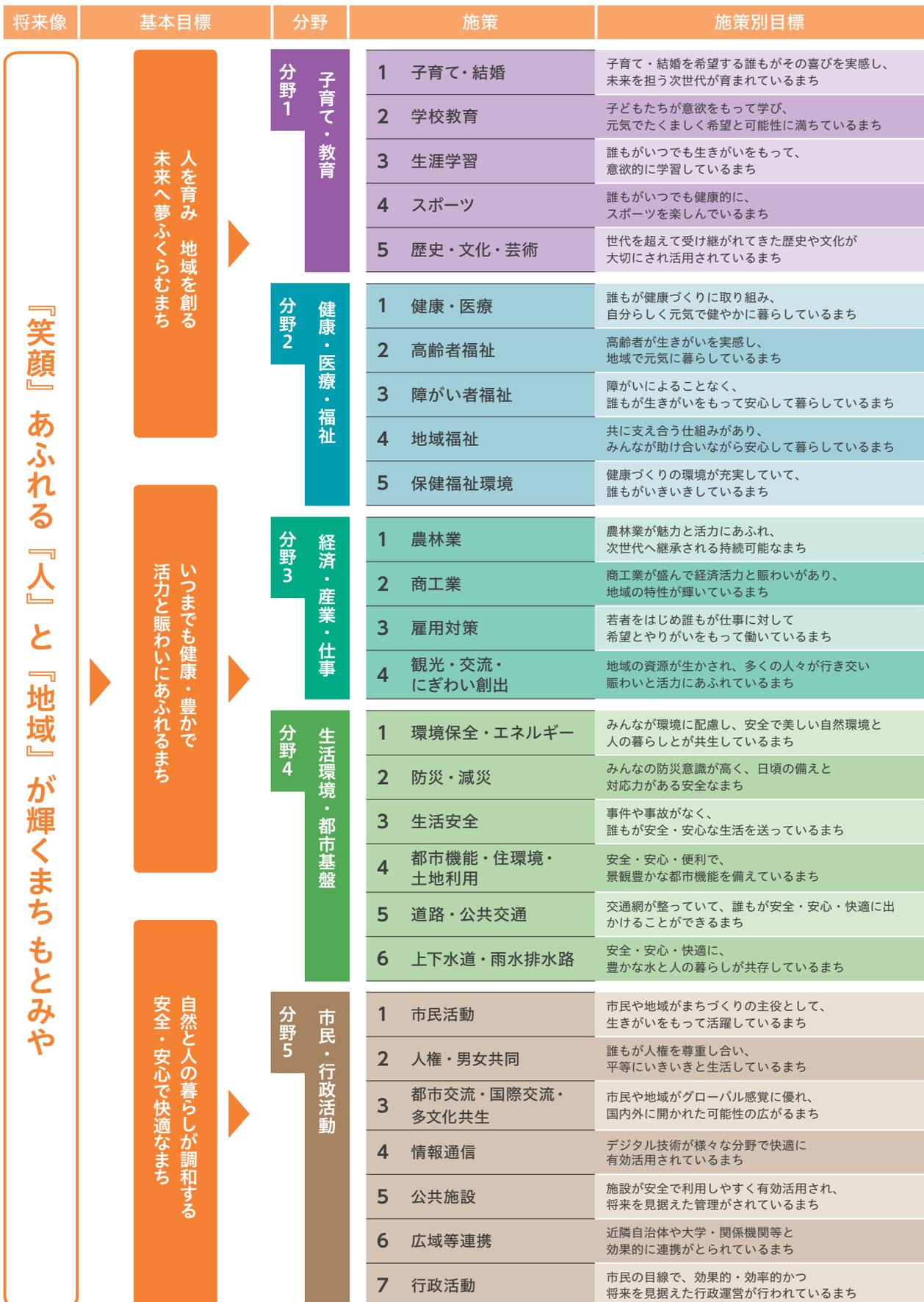
① デジタル技術を活用したまちづくり

国が目指すべき未来社会の姿として示している「Society5.0 社会」とは、すべてのひととものがインターネットなどを通じてつながり、様々な知識や情報が仮想空間を通じて共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会の様々な課題や困難を克服していく社会です。

本市においても、インターネットやデジタル機器の情報技術資産を活用し、デジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等に取り組む必要があります。また、AIやロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DXの推進など、最新技術による人間活動の支援について、検討や導入を推進していきます。



5 計画の体系図・イメージ図



◎5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。
◎基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、「人口の将来展望」を設定します。



施策の柱	重点プロジェクト	計画の推進
------	----------	-------

1	保育支援・幼児教育の充実
2	総合的支援の充実
3	結婚活動の支援
1	確かな学力の育成
2	豊かな心の育成
3	健やかな体の育成
4	特別支援教育の充実
5	学校・地域等連携の推進
6	教育環境の整備・充実
1	生涯学習活動の推進
2	青少年の健全育成
3	読書活動の推進
4	生涯学習環境の整備・充実
1	スポーツ振興・活動の推進
2	スポーツ環境の整備・充実
1	歴史・文化・芸術活動の推進
2	歴史・文化施設等の保護・活用
1	健康づくり・管理の推進
2	医療体制の整備・充実
3	医療保険制度の運用
1	高齢者の活躍推進・総合支援
2	介護保険制度の運用
1	障がい者理解推進・活躍の場の創出
2	障がい者の支援体制の整備・充実
1	地域包括ケアシステムの整備・強化
2	生活への支援
1	保健福祉施設の整備・活用
1	農業の振興
2	森林の整備・活用
1	商業の振興
2	工業の振興
3	中小企業・新規創業等の支援
1	雇用・労働環境の対策
1	誘客・交流・賑わいの創出
2	地域資源の保護・活用
1	環境負荷の低減・ごみの減量化
2	自然環境・生活環境の保全
1	自主防災の推進
2	防災体制の整備
3	消防の充実
1	防犯対策の推進
2	交通安全対策の推進
3	市民相談・消費者保護の充実
1	都市拠点・地域拠点の整備・機能強化
2	公園・景観・緑地等の保全・利活用
3	安全快適住宅建築の推進
4	市営住宅の管理・活用
5	空家等対策の推進
6	土地利用の最適化
1	道路ネットワークの整備・管理
2	公共交通システムの整備・強化
1	水道水の安定供給
2	汚水処理サービスの提供
3	治水対策の推進
1	市民活動・協働の推進
1	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進
2	男女共同参画の推進
1	都市・地域等交流の推進
2	国際交流・多文化共生の推進
1	情報通信施設の整備・活用
2	情報通信技術の理解促進・活用
1	公共施設利活用の促進
2	公共施設総合的 management の推進
1	広域行政・連携の推進
2	大学・金融機関等連携の推進
1	職員の人材確保・育成
2	健全財政の運営
3	情報の収集と発信
4	行政経営の推進

将来像の実現と基本目標の達成を図るため、総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、重点プロジェクトとして次の3つの目標と横断的目標を掲げ、総合的かつ効率的に推進します。

① もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

- 移住・定住の促進
 - ・住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信する。
 - ・移住希望者のニーズを的確にとらえ、U・Iターンを促進する。
- 移住・定住に不可欠な「しごと」の創出
 - ・誰もがやりがいを持って仕事ができる環境づくりを推進する。
 - ・企業誘致や起業しやすい環境整備を推進する。
- 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進
 - ・既存の地域資源の魅力を再発見し、「ひと」や「もの」の交流を推進する。
 - ・賑わいのあるまちづくりと地域経済の活性化を図る。

② 市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

- ライフステージを通した切れ目のない支援
 - ・結婚、出産、子育て等に関する希望を叶えることができるよう支援を行う。
 - ・すべての市民に対して、生きがいをもって安心して暮らせるようライフステージを通した切れ目のない支援を行う。
- 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり
 - ・ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるよう医療体制の充実を図る。
 - ・災害の防止や減災に向けた生活環境の整備を進め、自助・共助による助け合い、地域と連携した防災意識の醸成を図る。

③ 絆で結び 活気と笑顔あふれる 住みよいまちをつくる

- ひと、地域、自治体間等のつながりの強化
 - ・さまざまな主体が繋がり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指す。
- 利便性の高い持続可能なまちづくり
 - ・住民目線による地域公共交通網と空き家等の既存ストックの有効活用を推進する。
- 自然環境と調和したまちづくり
 - ・地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進する。

【横断的目標】 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

- デジタル技術を活用したまちづくり
 - ・インターネットやデジタル機器の情報技術資産を活用し、デジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等を推進する。
 - ・AIやロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DXの推進など、最新技術による人間活動の支援について、検討や導入を推進する。

① 計画の推進体制
市民・団体等による協働と連携の推進

② 財政の見直し
健全な財政運営の推進

③ 進行管理
（PDCAサイクル）の推進
マネジメントサイクル

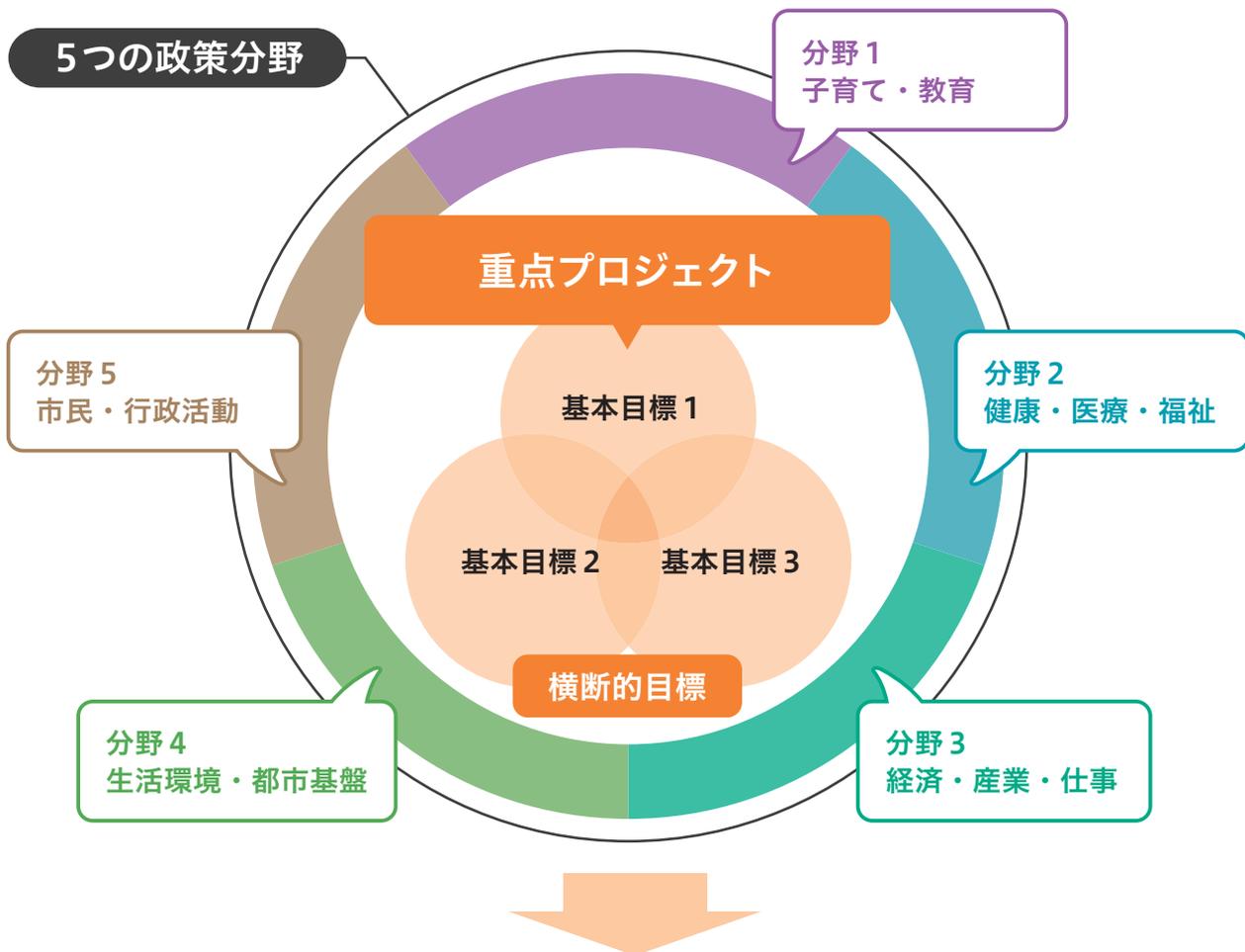
■ 計画のイメージ図

目的 将来像の実現・基本目標の達成

「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまちもとみや

- (1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち
- (2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち
- (3) 自然と人との暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

手段 施策の展開・重点プロジェクトの設定



成果 基礎的指標、その他の指標

「基礎的指標（人口の維持・増加）」 + 「その他の指標」



6 他の計画との関係

■ 本宮市第2次総合計画各分野・基本施策と個別計画との相関図



後期基本計画

※本宮市第2次総合計画後期基本計画策定時点による。

2

分野別施策【各論】

■分野別施策【各論】の構成

基本構想の「施策の大綱」に定めた「基本施策」の名称を記載しています。また、施策を進めることで寄与するSDGsのゴールを示しています。

4 地域福祉




1 施策別目標

目指す将来の本宮市の姿を施策別に表しています。

1 施策別目標

共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち

地域の見守り・支援体制の充実や地域福祉に対する理解促進・活動の担い手・団体の育成などにより地域の中で支え合える体制の強化を行い、みんなが安心して生活できる福祉のまちを目指します。

2 現状と課題

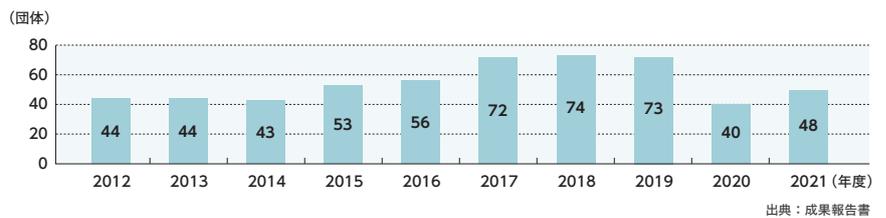
施策別目標を達成するにあたっての、本宮市を取り巻く現状と課題を記載しています。また、現状と課題を見える化するため、主要なグラフ等を掲載しています。

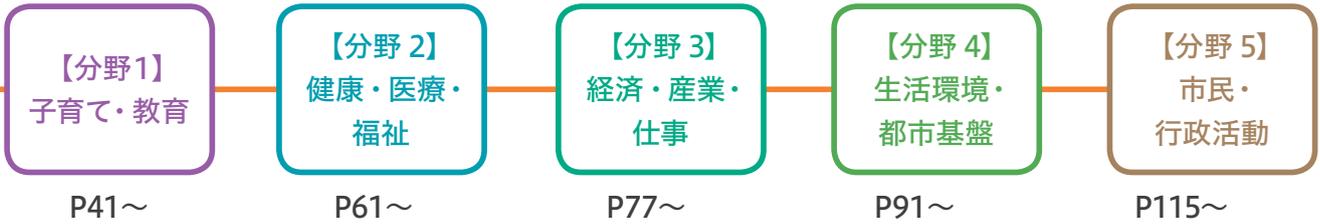
2 現状と課題

- 誰もが地域で自分らしく安心して生活するためには、共に支え合える地域のネットワークの役割が重要です。
- 東日本大震災等をはじめとした全国的な大規模災害の経験を教訓に、その重要性はますます高まっています。
- 支援が必要な高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の安定した生活を守る最後のセーフティネットとして、その状況に応じた適切な支援や制度の運用が求められています。
- 生活保護被保護世帯数と人員数は現在ほぼ横ばいで推移している状況であり、今後も継続して生活困窮者の早期発見と自立支援を行うことが重要です。

■福祉ボランティア登録団体数の推移

(各年4月1日現在)





2 分野別施策(各論) 【分野2】健康・医療・福祉

3 施策の柱と主な取組

1 地域包括ケアシステムの整備・強化

地域の中で共に支え合い、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを推進します。

- 主な取組**
- 地域包括ケアシステムの機能の強化
 - 地域福祉活動団体等への支援

2 生活への支援

生活保護世帯や生活の支援が必要な生活困窮世帯等の早期の自立を支援するため、相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援等を行います。また、国民年金制度の適正な運用と加入促進に努めます。

- 主な取組**
- 相談体制の充実
 - 各関係機関連携によるきめ細かい支援・制度の整備

3 施策の柱と主な取組
「現状と課題」を踏まえた上で、「施策別目標」を達成するための手段として、市が計画期間内に推進していく「施策（対策）」と具体的な「主な取組」を記載しています。

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	
生活困窮者相談件数	107 件	120 件/年 (予測値)	生活困窮者支援ネットワークの指標です。(予測値) ※生活困窮者を増加させる意図ではないため、生活保護被保護世帯数と人員数の推移も併せて把握します。
民生委員相談・支援件数	民生委員 11 件/年	民生委員 28 件以上/年	地域の身近な相談相手である民生委員や主任児童委員の活動状況を計る指標で、相談・支援件数の増加を目指します。
主任児童委員相談・支援件数	主任児童委員 6 件/年	主任児童委員 40 件以上/年	
認知症サポーター養成人数	3,353 人	3,800 人以上 (累計)	認知症の方を地域の方が支え合う体制が整っているかを計る指標で、養成講座受講生数の増加を目指します。

4 数値目標（成果指標）
施策の達成度を計るため、指標の主なものを記載しています。なお、各指標には、現在の数値（「近況値」）と「目標値」を設定し、計画の進行管理を行っていくこととします。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、お互いに見守りや支え合い、また、様々な福祉活動を行ったり参加したり、または機運の醸成を図ることなど

5 市民協働の方策
施策別目標を達成するために、市民、地域、団体、事業者、行政などそれぞれの主体が具体的にどのようなことができるかを例示しています。

本宮市第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



【分野1】

子育て・ 教育

- 1 子育て・結婚
- 2 学校教育
- 3 生涯学習
- 4 スポーツ
- 5 歴史・文化・芸術



1

子育て・結婚



1

施策別目標

子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、 未来を担う次世代が育まれているまち

社会全体で協力し合いながら、総合的に結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をし、希望する誰もが安心して喜びを実感しながら結婚・子育てをすることのできるまちを目指します。

2

現状と課題

- 全国的に少子化が進行しています。未来を担う次世代を確保するためには、仕事と子育ての両立を後押しするなど社会全体が協力し合いながら子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備することが必要です。
- 全国的な少子化により待機児童問題が解消されてきている地域もある中、本市においても4月1日時点では0人を維持しているところです。引き続き、保育士の確保をしながら、利用者の視点に立った質の高い保育サービスを提供することが求められています。
- 市の全幼稚園・保育所は幼保共通カリキュラムの導入や読書推進などを実施しています。幼児期における教育は大変重要であることから、ニーズや状況等を検証するとともに、教職員等の研修を重ねながら、継続して質の高い幼児教育を行っていく必要があります。
- 家庭内保育世帯も多くおり、一時預かり、情報交換の場の提供など多様なニーズへの対応が必要です。
- 子どもや家庭をめぐる様々な問題が複雑・多様化する中であって、相談体制の充実をはじめとして総合的かつきめ細やかな支援が求められています。
- 平成30年度には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、保健師や助産師が対応するワンストップ相



談窓口として「子育て応援センターあゆみ」(子育て世代包括支援センター)が開所しました。

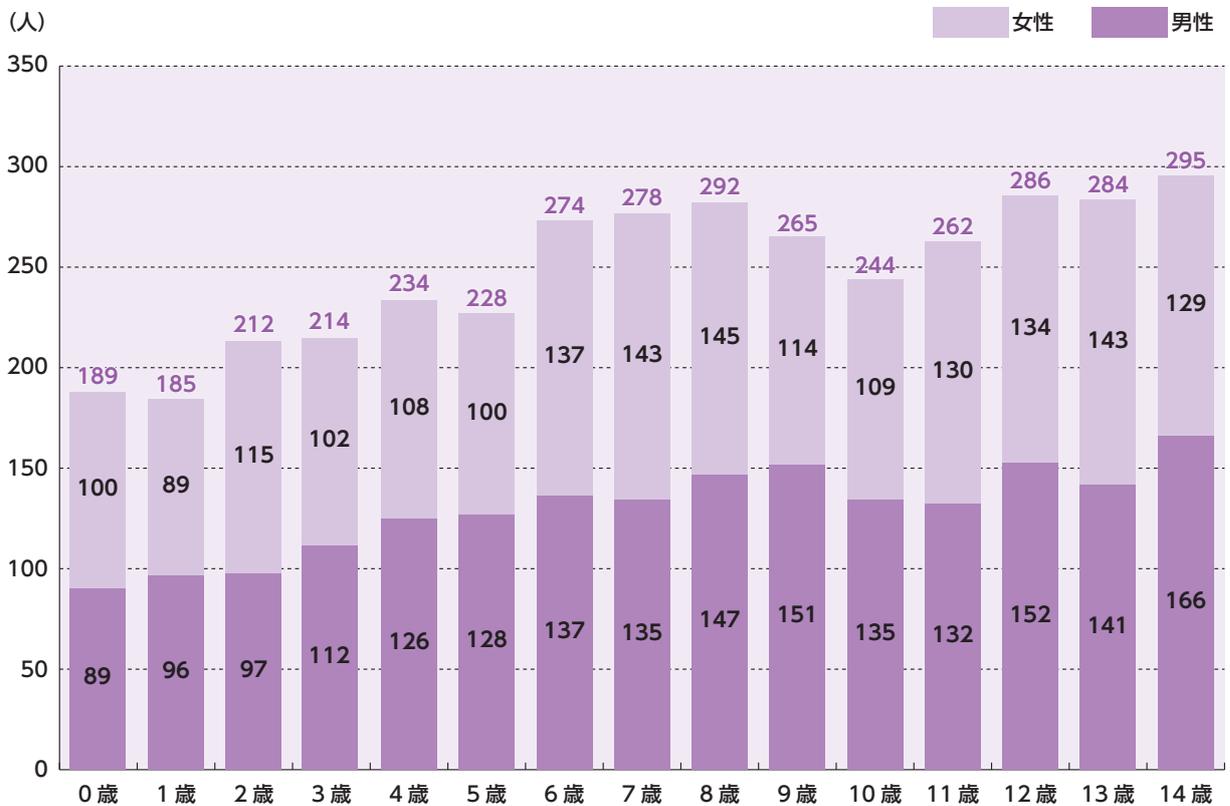
しています。今後は全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な支援が必要とされています。

- 妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のないサポート体制として、「子育て応援センターあゆみ」(母子保健)と令和4年度に開設した「子ども家庭総合支援拠点まゆみ」(児童福祉)が支援を提供

- 男女の未婚率が上昇傾向にあり、令和2(2020)年時点で20歳～39歳の未婚率は、男性が58.3%、女性が43.8%と、特に男性の未婚率は全国平均を上回っています。

■ 本宮市内の子どもの数(年齢別)

(2023年1月1日現在)



出典：住民基本台帳

3 施策の柱と主な取組

① 保育支援・幼児教育の充実

多様な保育(幼稚園、保育所、在宅)ニーズに対応し、子育てしやすい環境づくりや幼児教育の充実により、次世代育成につながる保育支援を行います。

主な取組

- 多様な保育・幼児教育サービスの充実
- 幼児・保護者の居場所・学びの場づくりの推進

2 総合的支援の充実

子育て・子育てにおける不安を取り除くため、ニーズや実態等を把握しながら総合的かつきめ細かな支援を行い、安心して次世代が育まれる環境を整備します。

主な取組

- 切れ目のない相談体制の充実
- 妊娠・出産・子育て・子育てに対する各種助成・支援
- 団体活動等に対する支援
- 児童虐待の防止・対策
- ひとり親家庭等への支援
- 障がい児の早期発見・早期療育

3 結婚活動の支援

地域等との連携のもと、出会いの機会を創出するなど結婚を希望する方を応援します。

主な取組

- 出会いの場の創出・仕組みづくり
- 未婚者セミナー等の充実

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
合計特殊出生率	1.25 (2021年)	1.42 以上	1人の女性が生涯に生む子どもの人数を表す指標で、上昇を目指します。
待機児童数	0 人 (各年4月1日現在)	0 人を維持	仕事と育児を両立できる環境にあるかを計る指標で、待機児童を出さないことを目指します。
地域子育て支援拠点施設等の利用者数	14,780 人 /年	25,000 人 以上/年	地域における子育て支援機能を計る指標で、利用者の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域

身近にいる子育て中の親子や結婚を希望する独身男女などを温かく見守り、必要な時は、手を差し伸べてあげることなど

保護者

男女を問わず積極的に子育てに関わり、子どもとふれ合う機会をつくることなど

市民活動団体など

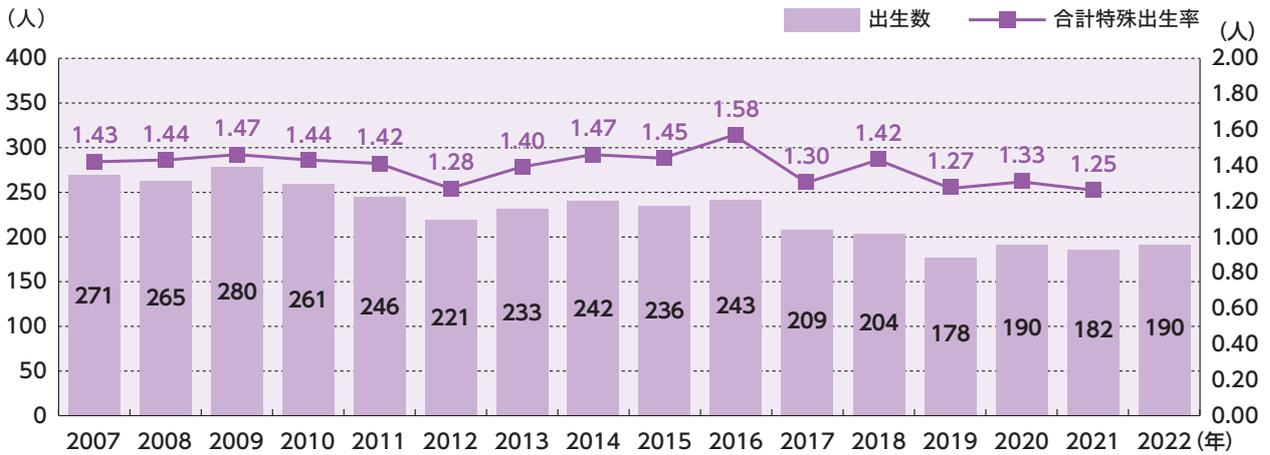
子育て世帯が安心して子育てできるよう、居場所づくりなどに取り組むことなど

事業者

従業員が子育てしながら働きつづけることのできる職場環境づくりを整備することなど

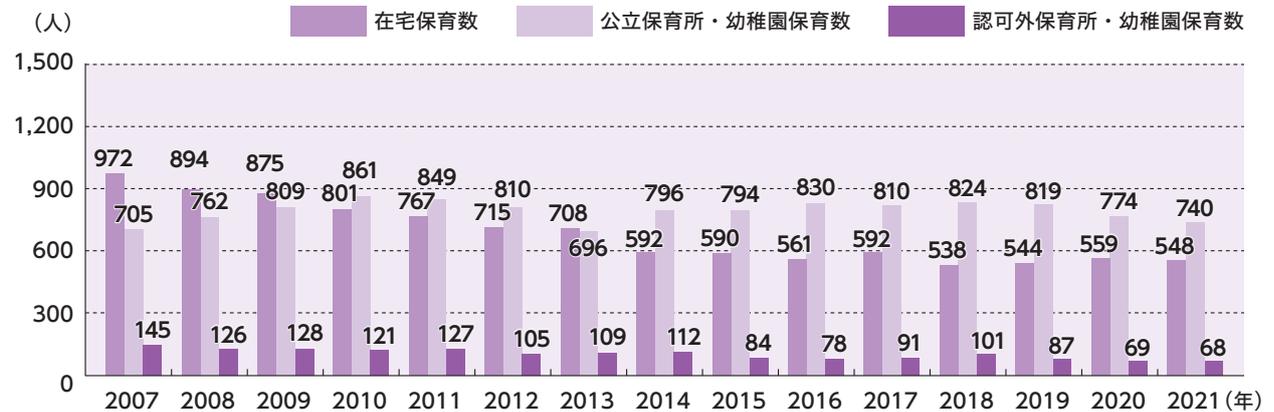


■ 出生数・合計特殊出生率の推移



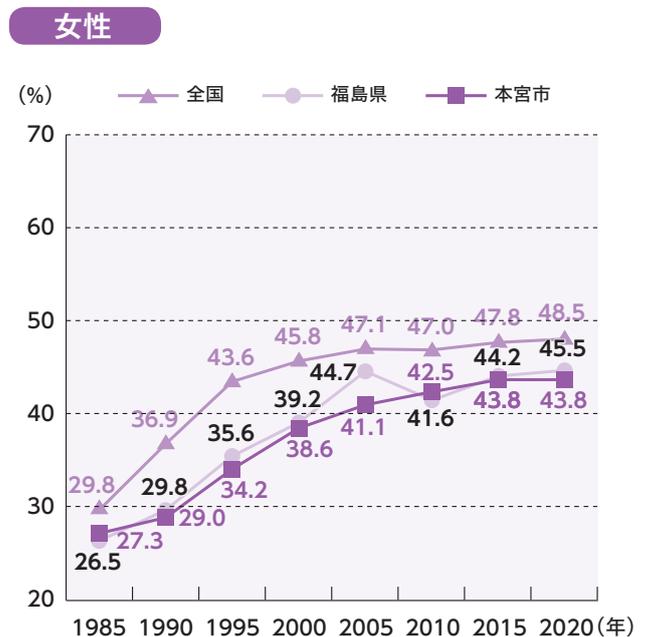
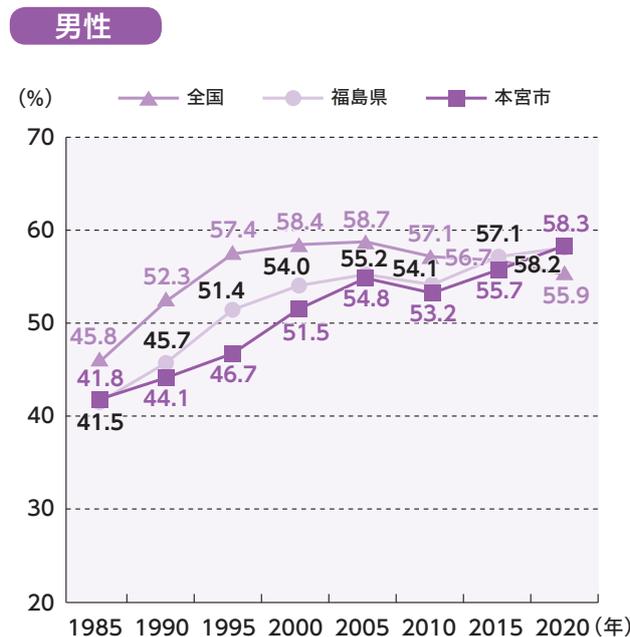
出典：出生数：福島県現住人口調査年報
合計特殊出生率：本宮市独自算出

■ 保育所・幼稚園入所、在宅保育等の状況



出典：公立保育所保育数：成果報告書 / 幼稚園保育数：学校基本調査 / 0-5歳人口：住民基本台帳
※在宅保育数：0～5歳人口 - (公立保育所・幼稚園保育数 + 認可外保育所・幼稚園保育数)

■ 男女未婚率の推移 (20～39歳)



出典：国勢調査

2 学校教育



1 施策別目標

子どもたちが意欲をもって学び、 元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち

学校・家庭・地域などが連携しながら子どもの生きる力（豊かな心、確かな学力、健やかな体）を育み、子どもたちが夢や目標に向かって主体的に取り組むことのできるまちを目指します。

2 現状と課題

- 令和 4（2022）年に実施した市民意識調査で学校教育分野は、重要度が全 27 項目中、第 2 位にランキングされています。
- 小中学校の義務教育期において、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和を重視し、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かい教育により全ての児童生徒に「生きる力」を育むことが重要です。
- 高度情報化・グローバル化など加速化する社会の変化に対応するため、デジタル知識・活用能力、語学力・国際感覚、論理的思考や課題解決能力等の習得がより一層求められています。
- 国が進める GIGA スクール構想により、市内小中学校では児童生徒一人に 1 台ずつのタブレット端末が整備されており、今後もデジタル環境の維持・整備が求められています。
- 不登校や障がいなど個別に特別な支援を必要とする子どもたちは近年増加傾向にあり、支援の内容も多様化しているため、より一層子どもたちに寄り添ったきめ細かい対応が求められています。
- 本市には、小学校が 7 校、中学校が 3 校あります。地域の将来を担う子どもたちを育むため、学校・家庭・地域が連携しながら、それぞれの地域の特色を生かした学校教育に取り組んでいく必要があります。
- 様々な教育課題に対応する教職員の業務は年々増加し、多忙化しています。教職



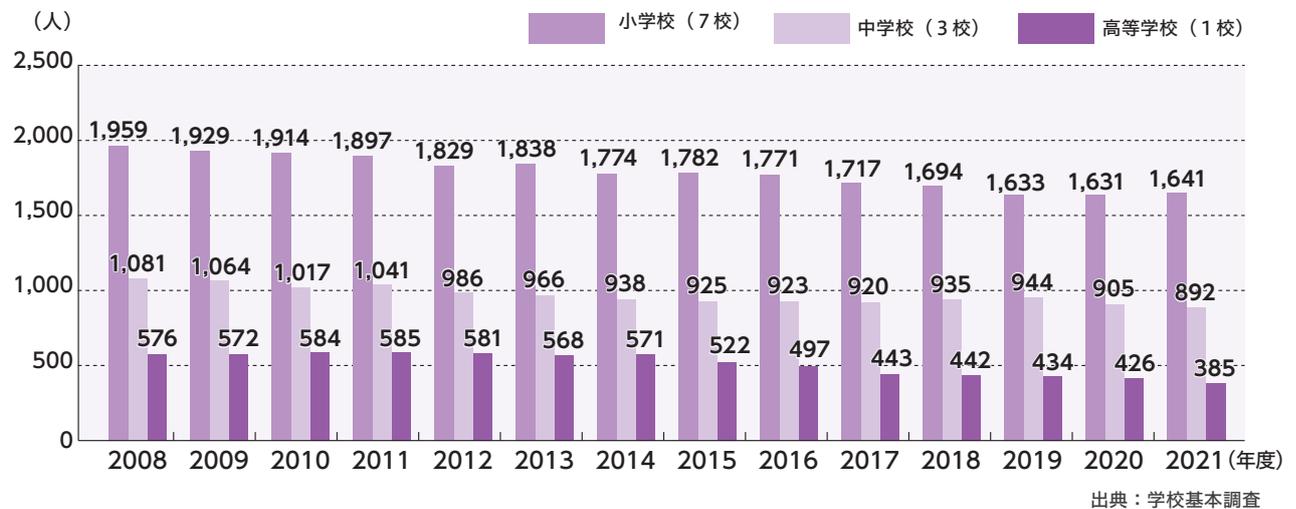
員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、教職員の負担を軽減する取組みを推進する必要があります。

- 児童生徒を含めた校内外の交流・連携などを通じた意識の共有などを行いながら、質の高い学校教育体制の充実を図る必要があります。

- 子どもたちが将来の夢や目標に向かって安心して学校活動に専念するためには、登下校時の安全確保、就学・進学等に対する支援・相談体制の充実、教育施設の安全性・快適性の確保など、ハードとソフトの両面から教育環境整備を進める必要があります。

■ 市内児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)



3 施策の柱と主な取組

① 確かな学力の育成

知識や技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育み、社会の変化に対応して新たな価値を生み出す人材を育成します。

主な取組

- 主体的に学習に取り組む態度の育成
- 論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成
- 高度情報化・グローバル化など社会の変化に対応した情報活用能力、語学力・国際感覚等の育成

② 豊かな心の育成

他人を思いやる心、感動する心や創造性などが豊かで健全な人間性を育み、人や地域とのつながりを大切にし社会規範などを身に付けた創造性あふれる人材を育成します。

主な取組

- 道徳・人権教育の推進
- 読書活動の推進
- いじめや不登校の防止
- 郷土愛の醸成
- 体験・交流活動等の推進

3 健やかな体の育成

体育、食育などを通して心身の健康や体力を育むとともに、日頃から自分の身を守るための教育を行うなど、たくましく生き抜く人材の育成を図ります。

主な取組

- 体力向上・健康の保持増進策の推進
- 安全安心な給食の提供と食育の推進
- 自分の身を守る防災・安全教育の推進
- 学校給食食材の放射性物質検査の実施



運動会

4 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちにより添ったきめ細かい特別支援教育を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

主な取組

- 障がい児の状態や発達段階に応じた特別支援教育の推進
- 障がいの早期発見・早期療育の推進
- 相談体制の充実

5 学校・地域等連携の推進

地域の教育力や地域等とのつながりを最大限に活用し、学校・家庭・地域・団体・事業所・関係機関など様々な主体の連携・協働による効果的な教育を推進します。

主な取組

- 学校・家庭・地域などとの連携・協働の推進
- 放課後児童・生徒の居場所・学びの場づくり
- コミュニティ・スクールの推進
- 部活動の地域移行の推進

6 教育環境の整備・充実

子どもたちの状況に応じたきめが細かく質の高い指導・支援、学校生活・登下校の安全性・快適性の確保や必要な教材機器等の整備などソフト・ハードの両面から対策を講じ、誰一人取り残さず安心して意欲的に学習活動に集中できる教育環境づくりを推進します。

主な取組

- 教職員の研修・教育・相談体制の充実
- 幼保小中等連携の推進
- 登下校時の安全確保・支援
- 就学・進学等に対する支援・相談体制の充実
- 教育施設の安全性・快適性の確保
- 教材機器等の整備・充実



4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
全国標準学力テスト （標準学力検査 NRT） 偏差値	小学校 51.0 （全科目平均値）	小学校 53.9 以上	確かな学力が育まれているかを計る指標で、 各科目でそれぞれ過去10年間の最高値以上を 維持し、全科目平均値の向上を目指します。
	中学校 49.1 （全科目平均値）	中学校 51.7 以上	
将来の夢や目標を 持っている 児童生徒の割合	小学校 85.0 %	小学校 91.7 % 以上	将来への希望を持ちながら学習活動に取り組 んでいるかを計る指標で、過去10年間の最高 値以上の維持を目指します。
	中学校 70.3 %	中学校 78.7 % 以上	
体力テスト結果	小学校 35.9 %	全国平均 以上を維持	健やかな体が育まれているかを計る指標で、 各年における総合評価 A・B 判定の割合が各 年における全国平均以上を維持することを目指 します。
	中学校 45.9 %		

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

学校や地域の子どもたちに関心をもち、健やかに成長できるよう積極的に学校教育や地域教育に協力することなど

児童・生徒

学校・家庭・地域活動などに一生懸命に取り組むことなど

家庭

男女を問わず子どもの教育に愛情をもって積極的に家庭教育に取り組むことなど



鼓笛隊パレード



学習



3 生涯学習



1 施策別目標

誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち

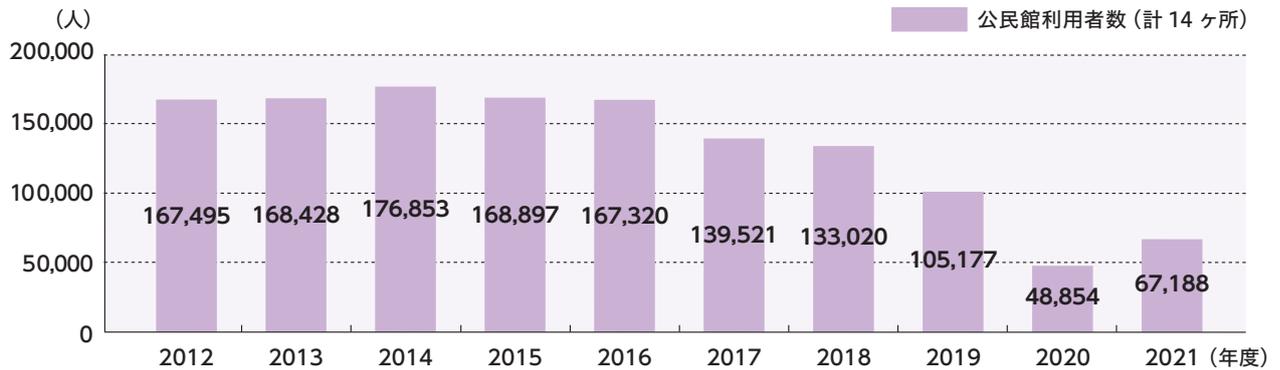
市民一人ひとりが生涯を通して意欲的に行う学習の取組を支援し、その成果を市民の生きがいつくりや地域の活性化などにつなげます。

2 現状と課題

- 地域社会における課題が多様化している中、人づくりの必要性が高まっています。他方、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、主体的に生涯学び続けることは市民の生きがいにつながる重要な取組です。
- 学習した成果が地域活動やボランティア活動等に生かされることにより、地域の活力維持につながることを期待できません。
- 青少年を取り巻く情勢は大きく変化しており、青少年が抱える問題は複雑化しています。このような中、青少年を健全に育成し、非行・犯罪をなくすためには、地域社会における機運の醸成を図りながら、学校、家庭、地域などが一丸となって見守り、社会のルールやマナーの教育などを行うことが重要です。また、青少年が地域や友人たちとの交流や社会参加することのできる機会や居場所づくりが必要です。
- 読書は、知識や教養に加え、豊かな心、論理的な思考力や想像力を育むことのできるため、生涯学習には不可欠な基礎的能力です。また、市民意識調査では、多くの市民から図書の充実が求められています。市民の読書活動をより積極的に推進することは、生涯学習を進めていく上でより重要となり、今後様々な形で市民に働きかけることが必要です。
- 市民の多様なニーズに対応し、生涯のいつでもどこでも自由に学習や読書の機会を選択し、施設利用者が安全・安心・快適に活動ができるよう、ソフトとハード両面からの環境整備が必要です。



■ 公民館等利用者数の推移



	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
中央公民館	51,726	48,893	47,043	48,275	44,870	37,446	43,826	20,174	-	21,587
サンライズもとみや	23,048	27,623	30,596	26,465	22,976	20,815	20,013	9,080	-	10,798
青田地区公民館	10,058	9,181	9,668	8,574	8,673	8,669	9,263	9,324	8,229	6,134
荒井地区公民館	4,790	4,927	6,533	5,056	5,719	3,629	4,360	2,950	1,613	1,422
仁井田地区公民館	11,489	10,213	11,191	10,037	8,465	8,921	2,085	1,760	677	1,092
高木地区公民館	7,263	7,022	6,855	7,084	7,819	6,855	3,866	13,484	18,324	10,489
岩根地区公民館	14,874	19,645	20,740	7,864	7,951	6,375	6,947	6,134	6,134	4,053
白沢公民館	20,609	17,092	18,917	23,173	24,469	15,979	14,280	28,999	8,285	6,290
白沢公民館和田分館	5,329	5,319	5,719	9,708	11,446	10,090	10,692	3,684	1,916	1,586
白沢公民館糠沢分館	5,181	6,525	6,024	11,458	14,769	12,920	10,814	5,764	1,769	1,762
白沢公民館白岩分館	5,198	3,834	5,167	4,065	2,882	2,258	2,136	994	725	572
白沢公民館長屋分館	1,885	2,151	2,138	2,139	2,012	1,914	1,373	1,252	761	612
白沢公民館稲沢分館	3,808	3,927	4,382	2,680	3,038	2,249	2,546	784	272	124
白沢公民館松沢分館	2,237	2,076	1,880	2,319	2,231	1,401	819	794	149	667
合計	167,495	168,428	176,853	168,897	167,320	139,521	133,020	105,177	48,854	67,188

出典：成果報告書

※2020年度中央公民館・サンライズもとみやは、改修工事のため実績なし

3 施策の柱と主な取組

① 生涯学習活動の推進

社会動向や市民ニーズをとらえた魅力ある生涯学習の場の創出と情報提供などを行い、生きがいづくりや地域の活力向上につながる生涯学習活動を推進します。

主な取組

- 生涯学習の普及促進・情報の提供
- 生涯学習教室・講座の開催など学習機会の提供

2 青少年の健全育成

学校・地域・家庭などの見守りや関係機関・団体等との連携により、青少年の健全育成・居場所づくりや非行・犯罪防止を推進します。

主な取組

- 青少年の非行・犯罪防止
- 青少年健全育成の環境づくり・団体等の活性化
- 青少年の社会参加・居場所づくり等の推進

3 読書活動の推進

図書館等の読書を促進する環境の整備と図書館資料や読書サービスの充実を図りながら、読書活動の一層の推進を図ります。

主な取組

- 乳幼児期からの切れ目のない読書活動の推進
- 幼稚園・保育所・学校（学校司書）との協力支援体制の確立
- 図書館資料や読書サービスの充実
- 図書館等の読書を推進する環境整備



しらさわ夢図書館リニューアルオープン

4 生涯学習環境の整備・充実

公民館等の社会教育施設を拠点とした支援体制や安全・安心を確保し、生涯学び続けることのできる環境整備・充実を図ります。

主な取組

- 生涯学習体制の充実
- 生涯学習施設等の良好な環境整備・充実



4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
生涯学習講座 受講生数	受講生数 593 人/年	受講生数 900 人程度/年	市民のニーズに合った学習の機会が提供できているかを計る指標で、一定数以上の受講者の確保を目指します。
青少年犯罪件数	4 件	0 件	青少年が健全に育成されているかを計る指標で、犯罪件数0を目指します。
図書館等入館者数	56,791 人/年	63,000 人 以上/年	読書活動等に取り組みやすい環境にあるかを計る指標で、図書館等の入館者数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

生涯を通して自己学習・各種教室・講座・読書などに取り組み、その学習の成果を地域づくりに生かすことなど

市民・地域・団体・事業者

地域の青少年に関心をもち、健全に育成できるように見守りや支援、社会参加の機会づくりを行うことなど



しらすわ夢図書館



中央公民館・サンライズもとみや



1 施策別目標

誰もがいつでも健康的に、 スポーツを楽しんでいるまち

市民個人や団体がいつでもスポーツ活動やスポーツを通じた交流などを楽しめる環境づくりを行い、市民の健康や地域の賑わいづくりなどにつなげます。

2 現状と課題

- スポーツは、健康増進や体力の維持向上に有効だけでなく、スポーツ活動を通じた交流などによる地域活性化にも効果的です。
- 市内には、バラエティに富んだスポーツ施設があり、多くの利用者が市内外から訪れスポーツを楽しんでいます。
- 市民がいつでもどこでも誰とでもスポーツを楽しめる環境づくりが重要です。
- 市では、各種スポーツ教室、ロードレース大会、駅伝競走大会などのスポーツイベントを開催しています。また、総合型スポーツクラブの会員数は年々増加しています。
- 令和4年3月にはみんなの原っぱ運動広場内にランニングコースがオープン。同年10月にはコミュニティ交流広場のパークゴルフ場がリバーサイドコース9ホールにバンブーコースが増設されて18ホールになり、令和5年9月には恵向公園グラウンド・ゴルフ場がオープンしました。こうした施設の利活用を図ることにより、市民の健康づくりに繋げる必要があります。



■ 総合型スポーツクラブ会員数



3 施策の柱と主な取組

① スポーツ振興・活動の推進

多くの市民がスポーツを楽しむ機会や情報の提供、団体等との連携を通して、市民のスポーツに対する関心・意欲を高め、生きがい・健康増進・競技力向上・地域の活性化につながるスポーツの振興・活動の推進を図ります。

主な取組

- 各種スポーツ教室、スポーツイベント等の開催
- スポーツ関係団体等の育成・支援の充実
- 地域スポーツ活動の推進
- スポーツ交流の推進



パークゴルフ



市民体力測定会

② スポーツ環境の整備・充実

多様化する市民ニーズに対応し、年齢・性別・障がい等を問わず、関心・適性等に応じて自由にスポーツを楽しめる環境の整備・充実を図ります。

主な取組

- 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- スポーツ関係施設の良好な環境整備・充実・活用
- 学校体育施設開放の推進



市民プール

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
スポーツクラブ 活動者数	2,061 人	2,680 人 以上（累計）	スポーツを楽しめる機会や情報の提供が行われ、積極的にスポーツに参加できる環境が整っているかを計る指標で、活動者数の増加を目指します。
市民体カテスト 参加者数	66 人 / 年	100 人以上 / 年	市民が主体的に健康増進や体力の維持向上に取り組んでいるかを計る指標であり、参加者数の増加を目指します。
スポーツ施設 利用者数	233,538 人 / 年	300,000 人 以上 / 年	気軽にスポーツを楽しめる環境が整備され、利用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

積極的に日頃からスポーツに取り組んだり、教室やイベント、交流事業等に参加することなど

地域・団体など

市民が参加できる機会づくりや活発にスポーツ活動を推進することなど

事業者

従業員に積極的にスポーツ活動を行うよう推進することなど



【分野1】
子育て・教育

みずいろカップ



5

歴史・文化・芸術



1

施策別目標

世代を超えて受け継がれてきた 歴史や文化が大切にされ活用されているまち

伝統的な歴史・文化・芸術等に対する意識の高揚や市の資源の磨き上げによる魅力の向上を図り、市民の豊かな感性の育成、地元に対する郷土愛の醸成や観光交流などへつなげます。

2

現状と課題

- 芸術は、人に楽しさ、感動、安らぎなどを与え、豊かな人間性、創造性、人と人が共感・理解し合う感性などを育むことが期待できます。このことから、幼少・青少年期から本物の芸術にふれあう機会を提供することが重要です。
- 本市には、有形・無形の様々な文化財があります。これら古くから受け継がれてきた郷土の歴史遺産を保護・保存しながら、後世への伝承や継承者の育成を行っていくことが必要です。
- これらの文化財の有効活用が重要であり、学校教育や観光分野と連携を図りながら、子どもたちに地元の歴史や文化を伝えながら郷土愛を育むとともに、市内外に発信し誘客活動を強化することが求

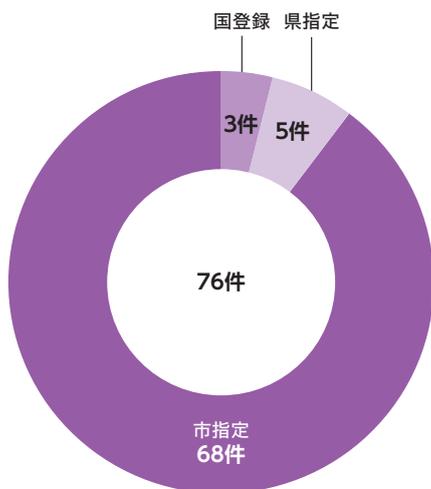
められています。

- 施設の利活用にあたっては、施設の改修を行い、各施設の耐震性・良好な景観の確保・芸術鑑賞設備の改善などの環境整備に努める必要があります。



白岩の太々神楽

■ 文化財登録件数



出典：本宮市の教育

施設名	所在地
国登録文化財	
蛇の鼻御殿 本館 1 棟	本宮字蛇ノ鼻
蛇の鼻御殿 蔵座敷 1 棟	本宮字蛇ノ鼻
白沢の養蚕関係用具 331 点	白岩字堤崎
県指定文化財	
天王壇古墳出土品一括	本宮字南町裡
白岩の太々神楽	白岩字宮ノ下
木造毘沙門天及吉祥天善膩師童子像 3 体	和田字東屋口
岩角山	和田字東屋口
塩ノ崎の大ザクラ	白岩字塩ノ崎

■ 歴史・文化施設利用者数の推移



出典：成果報告書

3 施策の柱と主な取組

① 歴史・文化・芸術活動の推進

様々な歴史、文化、芸術に触れる機会や情報の提供を行い、歴史・文化・芸術などを楽しんだり大切にしたりする豊かな感性の育成を図ります。

主な取組

- 文化芸術活動の普及促進・支援
- 文化芸術鑑賞機会の提供
- 歴史に対する意識の醸成

2 歴史・文化施設等の保護・活用

地域に受け継がれてきた有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承を行うとともに、関連施設等の良好な保護・環境整備と合せ、学校教育や観光分野などとの連携を図ります。

主な取組

- 有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承・活用
- 歴史・文化施設等の良好な環境整備・活用
- 観光交流分野との連携推進



歴史・文化授業

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
文化・歴史施設 来館者数	8,980 人/年	15,000 人 以上/年	本市の歴史や文化が市民に理解され、親しみを持っているかを計る指標であり、来館者数の増加を目指します。
文化・芸術 イベント参加者数	3,507 人/年	4,750 人 以上/年	市民が文化・芸術活動に気軽に参加できる環境が整っているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。
文化財保存団体数	14 団体	現状維持	本市の歴史や文化が保存・継承されているかを計る指標で、保存団体を維持し続けることを目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体

歴史・文化・芸術に関心を持ち、市内の保護・伝承・活用の取組などを行ったり参加したり、また、そうしたものを次世代につないでいくことなど

2

本宮市第2次総合計画 MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



【分野2】

健康・ 医療・福祉

- 1 健康・医療
- 2 高齢者福祉
- 3 障がい者福祉
- 4 地域福祉
- 5 保健福祉環境



1

施策別目標

誰もが健康づくりに取り組み、 自分らしく元気で健やかに暮らしているまち

市民の主体的な健康づくり活動を支援し、持続可能な健康・医療支援体制の充実を図りながら、子どもから高齢者まで切れ目なく元気で健やかな生活が送れるまちをめざします。

2

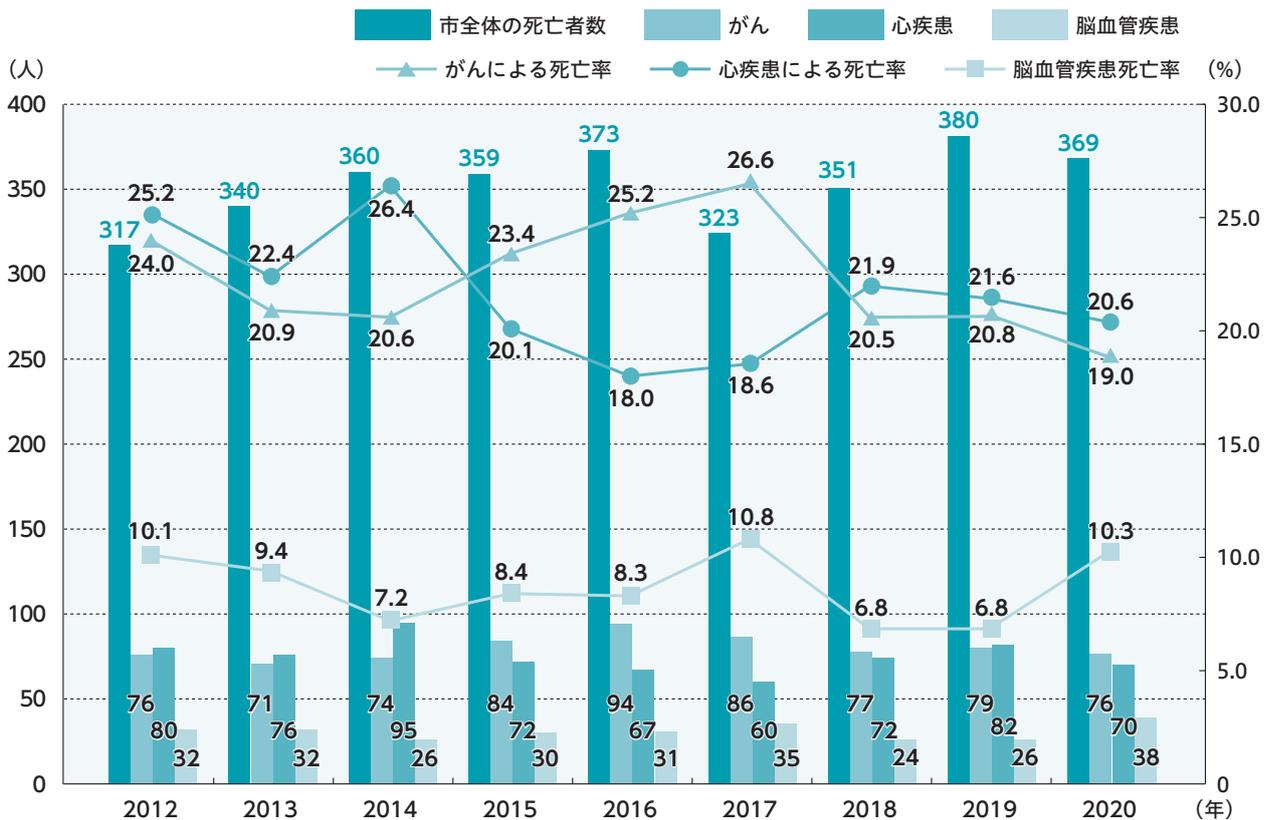
現状と課題

- 住みなれた地域で自分らしく健康で安心して暮らし続けることは多くの市民の願いです。
- 子どもから成人・高齢期まで切れ目のない保健・医療支援体制の充実や包括的な支援が求められています。
- 福島県が平成 29（2017）年に発表した対象年齢 65 歳における健康寿命を表す「お達者度」で、本市は、県内 13 市中、男性が第 1 位、女性が第 5 位でしたが、令和 3（2021）年の発表では男性が第 10 位、女性が第 1 位という結果でした。引き続き、健康寿命の延伸のため更なる取組が求められています。
- 健康寿命を延伸させるためには、住民が主体となって、心と体の健康づくり、食育の推進、生活習慣病の発症・重症化の予防、感染症対策や歯・口腔の健康対策など総合的に取り組んでいくことが必要です。
- 生活習慣の変化により疾病構造が変化し、がんや心疾患等の生活習慣病に罹患する市民が多くなっています。生活習慣病の増加は、個人だけでなく、家族や社会的な負担の増加につながる大きな社会問題です。
- 国民健康保険加入者の一人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、医療費抑制が重要な課題となっています。



- 東日本大震災による放射線に対する健康管理については、法定検診のなかで継続した管理を行いながら、市民の安心・安全につながる情報提供を継続していきます。

■ 三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡数の推移



出典：福島県保健統計の概況

3 施策の柱と主な取組

① 健康づくり・管理の推進

市民の主体的な心と体の健康づくり活動や食育の取組を推進するとともに、生活習慣病の発症・重症化予防や放射線対策、新興感染症にも対応できるような支援体制を構築し、市民の理解促進や健康管理を推進します。

主な取組

- 心と体の健康づくり活動・食育等の推進
- 生活習慣病等の発症・重症化の予防・管理
- 新興感染症に対応できる体制の構築
- 放射線健康管理の継続

2 医療体制の整備・充実

関係機関、広域連携のもと、休日や夜間の救急医療を含め、地域医療体制の確保を行います。また、周産期医療については市だけではなく、広域圏域での共通した課題となっているため、国・県とも協働して検討し対策を講じます。



主な取組

- 地域医療体制の確保
- 周産期医療対策の国・県との協働施策の検討

3 医療保険制度の運用

国民健康保険制度の適正な運営を推進するとともに、データヘルス計画の推進を図ります。

主な取組

- 適切な医療給付の実施
- 国民健康保険税の適正な賦課・徴収
- データヘルス計画の推進

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
お達者度 （健康寿命）	男性： 10 位 （2019年）	男性： 1 位	対象年齢 65 歳の平均余命において、日常的に健康で自立した生活ができる期間を計る指標で、男女共に県内13市中1位を目指します。 ※本宮市 男性17.07年 女性21.53年
	女性： 1 位 （2019年）	女性： 1 位	
3大生活習慣病による死亡率	49.2 % （2019年）	全国平均以下 （各疾病）	生活習慣病の発症・重症化の予防・管理等が行われているかを計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：50.0%（2019年）
健康づくりポイント事業申請者数	438 人	600 人以上 （累計）	住民・事業者・地域それぞれが主体となって健康づくりに取り組んでいるかを計る指標で、申請者数の増加を目指します。
国民健康保険医療費	29,063 円	全国平均以下	医療保険制度の適正な運営を計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：28,808円（2022年）



5

市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

積極的に健康づくり活動や自己の適切な食生活・健康管理に努めるとともに、かかりつけ医やジェネリック医薬品の利用に努めることなど

地域・団体・事業者

日頃から身近な人々や従業員の健康状態に気を配り、適切な見守りや対応をとることや、官民協働で市民、従業員の健康増進のための事業に取り組むことなど



もとみやスポーツネットワークストレッチ教室



1 施策別目標

高齢者が生きがいを実感し、 地域で元気に暮らしているまち

高齢者の健康づくりや社会参画を推進するとともに、地域における見守りなど支え合い体制の充実や保健・医療・介護福祉など様々な関係機関と連携を図りながら、包括的な支援サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域の中でいきいきといつまでも元気に安心して生活し、超高齢社会の中でも活力に満ちあふれる地域づくりにつなげます。

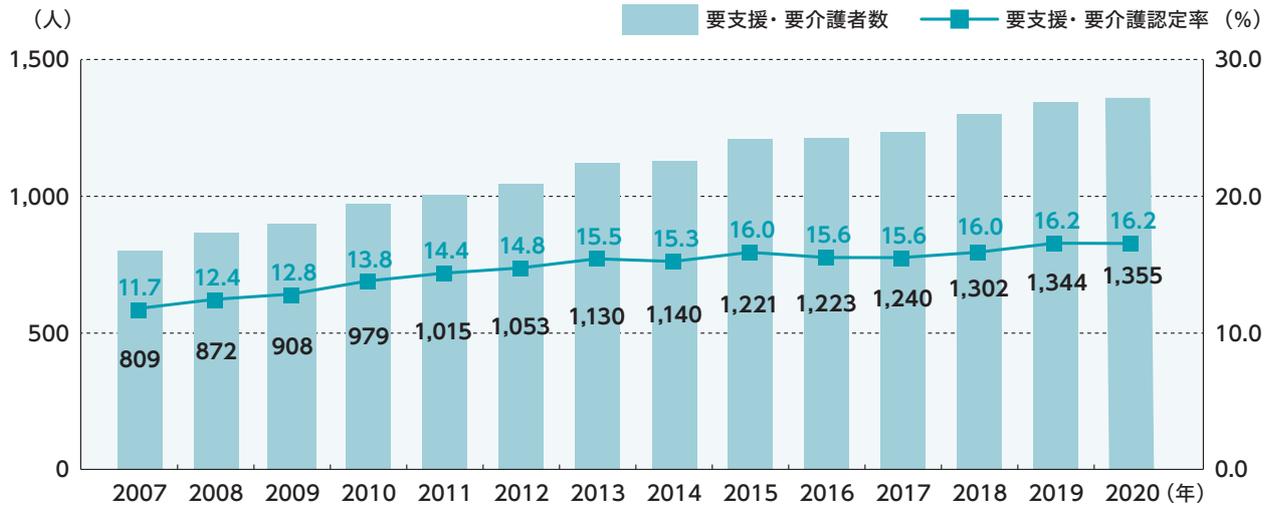
2 現状と課題

- 令和 2 (2020) 年における本市の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、28.4%となっており、高齢化に伴い被保険者数と要支援・要介護者数が年々増加傾向にあります。また、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加傾向にあります。
- 生活習慣病の重症化や認知機能、社会的なつながりの低下などにより、要介護状態に陥る可能性が高くなることが懸念されるため、介護の予防や重症化防止の取組が重要性を増しています。
- 高齢者が心身ともに健やかにいきいきと暮らせる社会参加の環境づくりが重要です。
- 認知症の予防、早期発見・早期対応やその家族を支える体制の充実が求められています。
- 市民、地域、保健・医療・介護福祉関連の事業者、行政などの連携による、高齢者の多様な状況に応じた適切な支援の重要性が高まっています。このことから、地域包括支援センターを中心としたケアマネジメントを強化し、地域共生型社会の実現を図ることが必要です。
- 介護資格取得に係る助成金制度を開始しましたが、引き続き適切な制度運営や介護福祉人材の確保・育成など持続可能な体制づくりが必要です。



■ 要支援・要介護者数の推移

(各年4月1日現在)



出典：厚生労働省介護保険事業状況報告

3 施策の柱と主な取組

① 高齢者の活躍推進・総合支援

高齢者が生きがいを持って、能力を生かしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動など居場所づくりへの支援などを行います。また、支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。

主な取組

- 高齢者の生きがいづくり活動の推進
- 高齢者の就労支援
- 高齢者の地域支援体制の強化・充実
- 高齢者とその家族への総合的支援
- 高齢者世帯生活のセーフティネットの構築・公共交通システムとの連携



敬老会



働く高齢者

2 介護保険制度の運用

要介護状態に移行することを予防し、高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、様々な機会を捉えながら介護予防に必要な知識や筋力アップ運動などの普及を図り、日常生活における主体的な取組を推進します。

介護サービスの提供にあたっては、関係機関等と連携を図りながら、心と体の健康の維持と生活の支援等を包括的に行います。

主な取組

- 介護予防取組の充実
- 適切な介護サービスの提供



いきいき百歳体操

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
介護保険給付月額（受給者1人当たり）	114,431 円 /月	113,000 円 以下/月	介護保険制度の適切な運営が行われているかを計る指標で、介護保険給付費の減少を目指します。
要介護者認定割合（対高齢者人口）	15.3 %	17.3 %以下	高齢者の健康づくりや社会参画が推進されているかを計る指標で、介護保険事業計画に準じた目標値以下を目指します。
ふれあいサロン参加者数	4,971 人/年	10,000 人 以上/年	高齢者をはじめ地域住民の交流が図られ、地域住民間のつながりが維持されているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

積極的に就労や地域活動等を行い、介護予防・生涯活躍に努めることなど

市民・地域・団体・事業者

積極的に高齢者の見守りや相互支援などを行うことなど



ふれあいサロン

3 障がい者福祉

1 施策別目標

障がいによることなく、誰もが生きがいをもって 安心して暮らしているまち

障がいや障がいを持っている方に対する理解を促進するとともに、活躍の場の創出や支援体制の充実を図ることにより、障がいを持っている方もそうでない方も共に安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

2 現状と課題

- 令和3（2021）年4月時点で本市の人口の5.3%にあたる1,598人の市民が障害者手帳を所持しています。このうち、身体（身体障がい者手帳）が1,084人（3.60%）、知的（療育手帳）が316人（1.05%）、精神（精神障害者保健福祉手帳）が198人（0.66%）となっており、知的及び精神が増加傾向にあります。
- 障がい者福祉は、市民意識調査で相対的に重要性の高い分野との評価がある一方で、満足度については、相対的にやや低い評価となっています。
- 誰もが住みなれた地域で安全・安心・快適で自分らしくいきいきと暮らせるよう、市民、地域、保健・医療・介護福祉関連事業者、行政の連携により、障がいと障

がいのある方に対する理解をより一層深めていくことが重要です。また、多様なニーズを踏まえた、きめ細かい支援体制などの環境づくりが求められています。



車いすバスケット体験授業



■ 障害者手帳保持者数の推移

(各年4月1日現在)



出典：福島県県北保健福祉事務所業務概要

3 施策の柱と主な取組

① 障がい者理解推進・活躍の場の創出

障がいのある方や障がいに対する理解を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、社会参画・地域交流や就学・就労に対する支援等を行います。

主な取組

- 障がい者に対する理解促進・人権擁護の推進
- 障がい者の社会参加・地域交流の推進
- 障がい者の雇用・就業の促進

② 障がい者の支援体制の整備・充実

個々の状況に応じた適切な支援を行えるよう、相談やコーディネート体制等を強化します。

主な取組

- 障がい者相談体制の充実
- 各種福祉サービスの充実

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
地域生活移行者数	0人	3人以上（累計）	誰もが地域の中で暮らすことができる環境にあるかを計る指針で、国の基本指針以上を目指します。
成年後見制度 相談件数	5件/年	10件/年 (予測値)	支援を必要とする方が、将来にわたり権利が守られ安心して暮らすことのできる制度が浸透しているかを計る指標です。(予測値)

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、地域の中で安心して生活ができるよう見守りや支援などを行うことなど

事業者

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、積極的な雇用と良好な職場環境づくりに努めることなど

4 地域福祉

1 施策別目標

共に支え合う仕組みがあり、 みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち

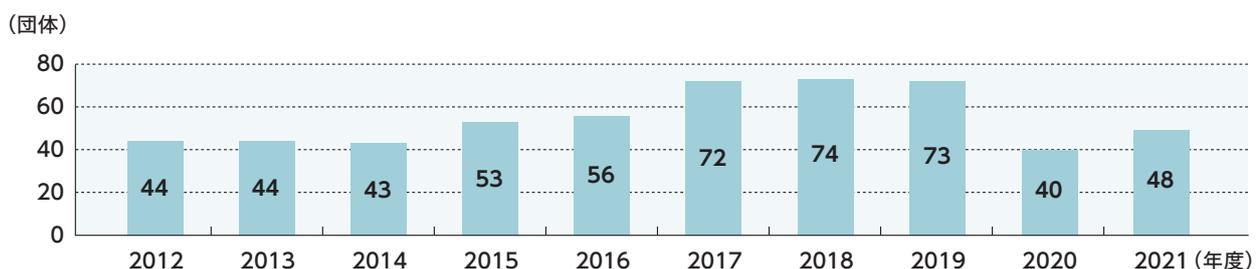
地域の見守り・支援体制の充実や地域福祉に対する理解促進・活動の担い手・団体の育成などにより地域の中で支え合える体制の強化を行い、みんなが安心して生活できる福祉のまちを目指します。

2 現状と課題

- 誰もが地域で自分らしく安心して生活するためには、共に支え合える地域のネットワークの役割が重要です。
- 東日本大震災等をはじめとした全国的な大規模災害の経験を教訓に、その重要性はますます高まっています。
- 支援が必要な高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の安定した生活を守る最後のセーフティネットとして、その状況に応じた適切な支援や制度の運用が求められています。
- 生活保護被保護世帯数と人員数は現在ほぼ横ばいで推移している状況であり、今後も継続して生活困窮者の早期発見と自立支援を行うことが重要です。

■ 福祉ボランティア登録団体数の推移

(各年4月1日現在)



出典：成果報告書



3 施策の柱と主な取組

① 地域包括ケアシステムの整備・強化

地域の中で共に支え合い、すべての人が住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けていくことのできる仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 地域包括ケアシステムの機能の強化
- 地域福祉活動団体等への支援

② 生活への支援

生活保護世帯や生活の支援が必要な生活困窮世帯等の早期の自立を支援するため、相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援等を行います。また、国民年金制度の適正な運用と加入促進に努めます。

主な取組

- 相談体制の充実
- 各関係機関連携によるきめ細かい支援・制度の運用

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
生活困窮者 相談件数	107 件 / 年	120 件 / 年 (予測値)	生活困窮者が身近に相談できるセーフティネットの役割・体制が整っているかを計る指標です。(予測値) ※生活困窮者を増加させる意図ではないため、生活保護被保護世帯数と人員数の推移も併せて把握します。
民生委員相談・ 支援件数	民生委員 11 件 / 年	民生委員 28 件以上 / 年	地域の身近な相談相手である民生委員や主任児童委員の活動状況を計る指標で、相談・支援件数の増加を目指します。
主任児童委員相談・ 支援件数	主任児童委員 6 件 / 年	主任児童委員 40 件以上 / 年	
認知症サポーター 養成人数	3,353 人	3,800 人以上 (累計)	認知症の方を地域の方が支え合う体制が整っているかを計る指標で、養成講座受講生数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、お互いに見守りや支え合い、また、様々な福祉活動を行ったり参加したり、または機運の醸成を図ることなど



5

保健福祉環境



1 施策別目標

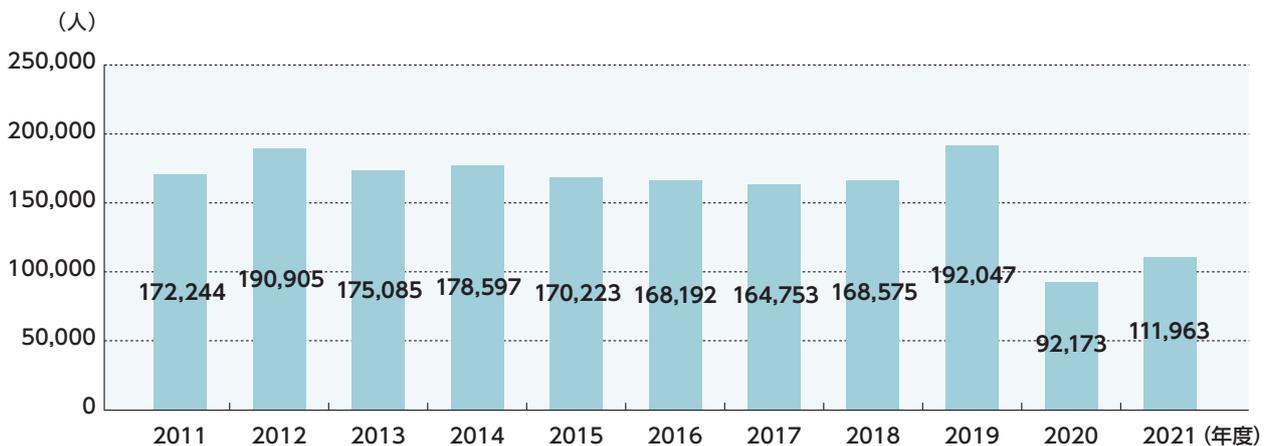
健康づくりの環境が充実していて、
誰もがいきいきしているまち

様々な健康・福祉施設を最大限に活用し、他分野連携のもと世代間や市内外の人々の交流などを促進し、健康づくりと賑わい創出を有機的に連動させます。

2 現状と課題

- 健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぼか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」などには、市内外から多くの利用者が訪れています。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。

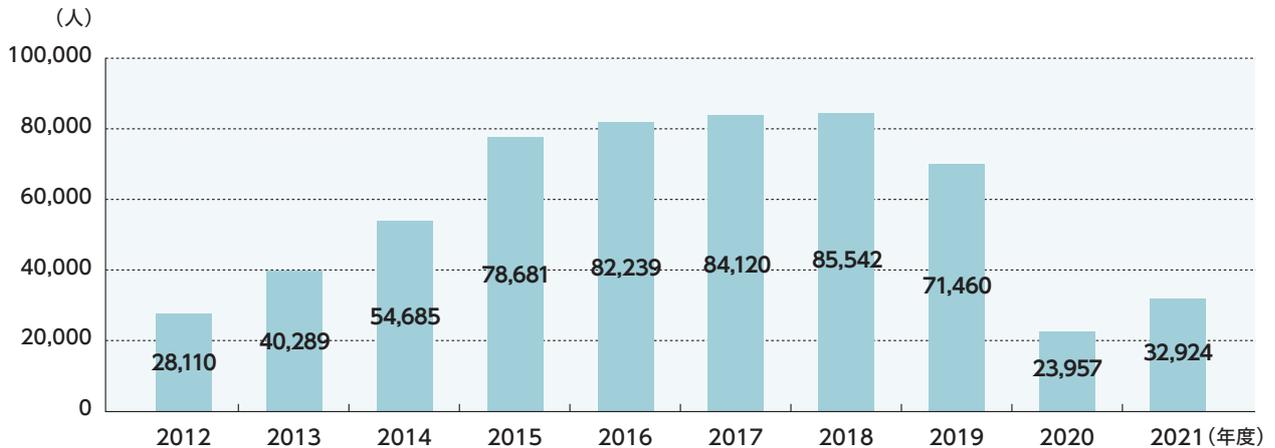
■えぼか利用者数の推移



出典：成果報告書



■ プリンス・ウィリアムズ・パーク屋内あそび場利用者数の推移



出典：成果報告書

3 施策の柱と主な取組

① 保健福祉施設の整備・活用

市内の保健福祉施設を有効活用し、市民の健康づくりや健康管理の拠点施設としての機能に加え、経済・産業など様々な分野と戦略的に連携しながら、観光・交流人口の増加により地域経済の活性化、賑わい創出、人材育成等につなげます。

主な取組

- 施設の横断的な利活用の促進

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値(2022)	目標値(2028)	説明
保健福祉施設利用者数	198,015人 /年	317,000人 以上/年	健康や生きがいづくりを推進する施設が有効に利活用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外にPRを行い、観光・交流人口の増加を図ることなど

3

本宮市第2次総合計画 MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



【分野3】

経済・
産業・仕事

- 1 農林業
- 2 商工業
- 3 雇用対策
- 4 観光・交流・にぎわい創出



1

施策別目標

農林業が魅力と活力にあふれ、 次世代へ継承される持続可能なまち

農林業の担い手育成や経営安定化に向けた意欲ある取組を推進するとともに、良好な農地や森林の維持・活用を図りながら、未来へと続く魅力あふれる農林業の確立と農山村の活性化につなげます。

2

現状と課題

- 農業は古くから本市の基幹産業ですが、農林漁業からなる第 1 次産業の就業人口は年々減少しており、令和 2（2020）年時点で 60 歳以上の農業従事者が 9 割を占めるなど、高齢化や若者の農業離れに伴う担い手不足や耕作放棄地の増加などが課題となっています。
- 社会情勢・ライフスタイル等の変化に伴い、食に関する消費者ニーズの多様化・高度化、さらにはグローバル化が進んでおり、国内外における競争力が求められています。
- 将来にわたる持続可能な農業の振興には、農産物のブランド化・6次産業化等による農業者の安定収入の確保ややりがいの創出、担い手への農地の集積・集約化、デジタル技術の利活用による効率化など農業経営の仕組の再構築などが求められています。
- 新規就農者や担い手の確保には、就農希望者の視点に立ったきめ細かな支援や情報提供などが必要です。
- 東日本大震災等から 10 年以上が経過した中、市民意識調査では今後も必要な取り組みとして「風評の払しょく」と回答している人が最も多く（44.8%）、風評対策へのニーズは依然として高くなっています。市内の直売所における農産物の販売額は増加傾向にあり、地産地消の推進が図られていますが、今後も、県、近隣自治体、関係機関等と連携しながら、市内農林産物の安全・安心をより一層戦略的



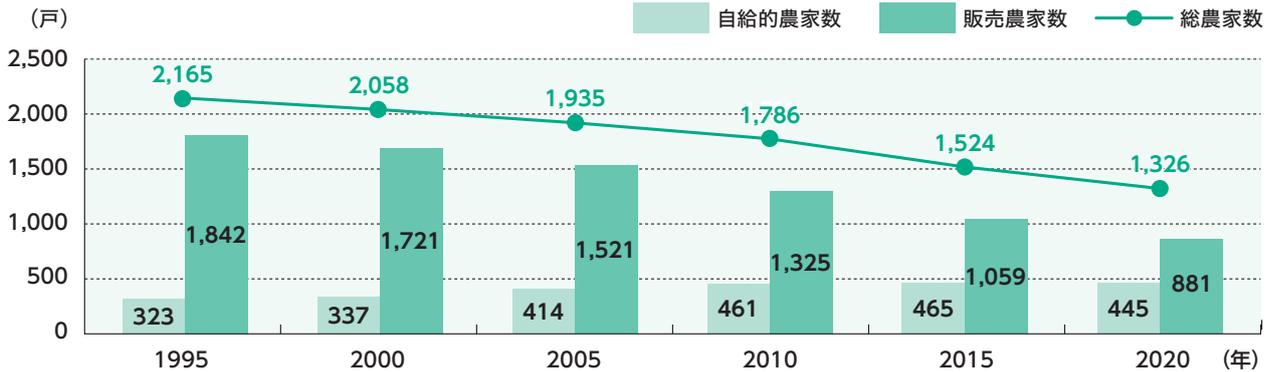
に発信していく必要があります。

- 安全・安心な農業生産の基盤を確保するため、農業用施設の維持修繕など適切な管理を行う必要があります。

- 多面的機能（農林産物の供給、水源のかん養、ダム機能・土砂等の流出防止、豊かな景観等）を有する農地や森林の良好な環境を維持し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

■ 農家数の推移

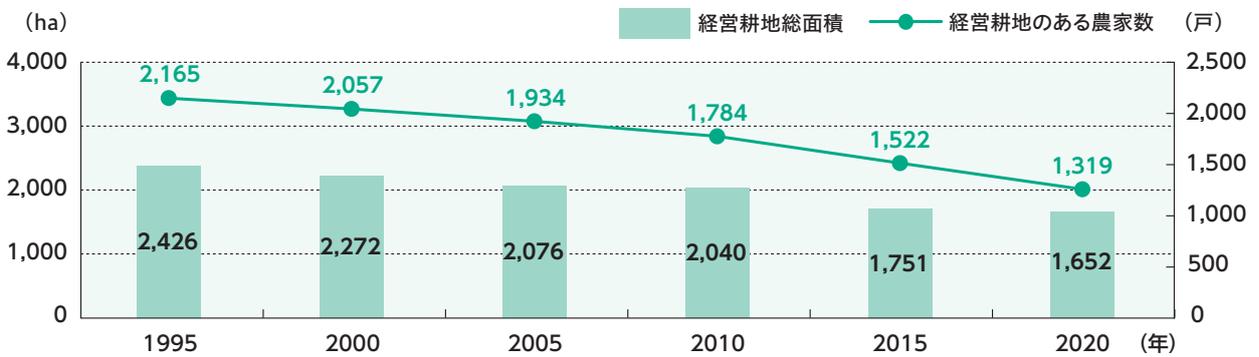
(各年2月1日現在)



出典：農林業センサス

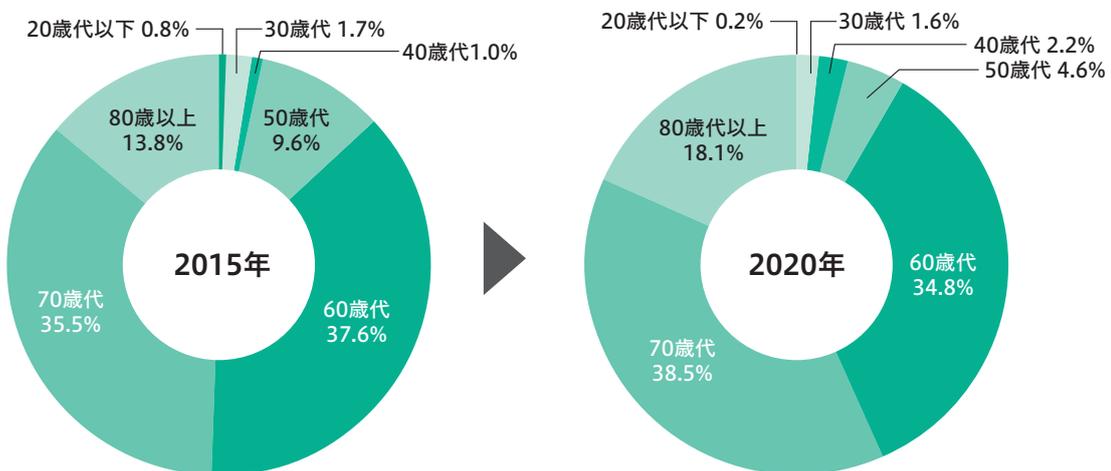
■ 経営耕地面積・経営耕地のある農家数の推移

(各年2月1日現在)



出典：農林業センサス

■ 基幹的農業従事者年齢構成



出典：農林業センサス

3

施策の柱と主な取組

① 農業の振興

デジタルなど新技術の利活用や農業用施設等の適切な維持管理等による生産性向上、競争力のある高品質で安全・安心な農産物の安定供給、農業担い手・新規就農者・農業法人等の設立支援・育成、各団体・組織等のマネジメント機能強化、農地の集積・集約化など農業生産体制の強化を図ります。また、農商工連携による商品開発・ブランド化、販路の拡大や観光分野連携等による風評払拭、地産地消の推進など意欲的な取組を推進し、所得の向上・農業経営の安定化、持続可能な農業の確立及び農山村の活性化を図ります。

主な取組

- 農業生産基盤（新技術等を含む）の維持・整備・強化
- 高品質で安全・安心な農産物の安定生産・供給の推進
- 農業担い手、新規就農者、農業法人等の設立支援・育成
- 農産物の6次化・ブランド化の推進
- 消費販路拡大・風評の払拭・都市農山村交流
- 地産地消の推進
- 農産物直売所の利活用



農業体験



農作業

② 森林の整備・活用

森林の必要な整備・適切な管理を行うとともに、森林の持つ水源かん養、山地災害防止、快適環境形成、レクリエーション、木材等生産機能などの維持・活用を図ります。

主な取組

- 森林の整備・管理
- 森林の活用・教育活動



4 数値目標 (成果指標)

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
認定農業者数	127 人	現状維持	農業経営の安定的継続が見込まれているかを計る指標で、認定農業者の維持を目指します。
農産物直売所売上	4,198 万円 /年	4,800 万円 以上/年	市内農産物の販売拠点のひとつである「しらさわ直売所」が有効に活用されているかを計る指標で、売上の増加を目指します。
地域計画作成地域数	—	100 % (累計)	集落と地域が抱える農地の問題を解決するための体制が整っているかを計る指標で、作成地域数の増加を目指します。
多面的機能維持 活動取組団体数	19 団体	22 団体以上	農業者や地域住民が農業用施設の保全と地域環境の保全に取り組んでいるかを計る指標で、取組団体数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域

市の農業・農林産物に対する理解を深め、積極的に消費に努めるとともに、美味しさや安全・安心を発信しながら、市の農業を応援すること。また、美しい森林に関心をもち、保全やレクリエーション等の活動を行ったり、参加したりすることなど

団体・事業者

農業者との連携による6次化による商品の開発・ブランド化、美味しさや安全・安心の発信、積極的な流通・販路拡大、さらには組織化・法人化による農業の集約化など持続可能な農業の確立に貢献することなど

農業者

デジタル等新技術の導入、農産物の6次化・ブランド化、流通・消費拡大など、意欲的・主体的な攻めの農業により生産性や所得の向上に努めるとともに、担い手を確保・育成しながら、地域農業を未来につないでいくよう努めること。また、農産物直売所の利活用やグリーンツーリズムの受入・協力など、農山村の活性化に努めることなど

2 商工業



1 施策別目標

商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、 地域の特性が輝いているまち

地域の特性や資源等を生かした商工業の持続的な振興と地域経済の好循環により、雇用の創出と地域活性化につなげます。

2 現状と課題

- 本市は、福島県のほぼ中央に位置し、東北道と磐越道のジャンクションが近い交通の要衝で、製造業や物流業など様々な業種の企業が立地しており、物流工業都市となっております。
- 事業所数は約 1,400 事業所あり、業種別では、卸売・小売業が最も多く約 360 事業所、建設業が 210 事業所、製造業が約 160 事業所、運輸業が約 100 事業所で、多くが中小企業となっております。
- 令和元（2019）年の工業統計調査によると、本市の製造品出荷額は約 2,349 億円となっており、従業員一人あたりの額は県内 13 市の中でも上位（2 位）となっています。
- 五百川駅前から本宮インターチェンジ周辺は広域的な交通条件に恵まれた「もとみや」の玄関口で、他地域からの人流や物流の拠点として高いポテンシャルを秘めた経済活動エリアとなっております。このことから、広域圏からの誘客等により相乗的に街全体の賑わいや活性化をもたらすため、本宮駅周辺の中心市街地との連携による戦略的な土地活用が求められます。
- 商工会の会員数は増加傾向にありますが、後継者の確保、安定収入の確保、商業の消費者の視点に立った魅力の向上などが課題となっております。
- 全国的に企業の人手不足や中小企業経営者の高齢化に伴う後継者の確保が課題と

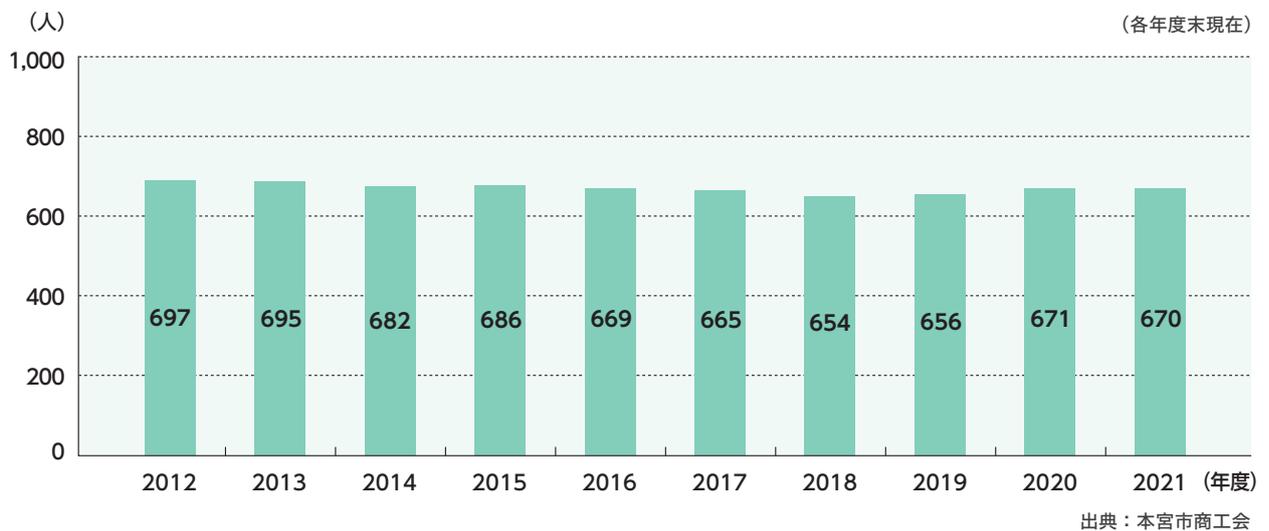


なっています。本市は令和 2 (2020) 年国勢調査における昼夜間人口比率が 102.4 となっており、市外からの通勤者が多くいることから、こうした課題解決には広域的な視点をもつことが重要です。

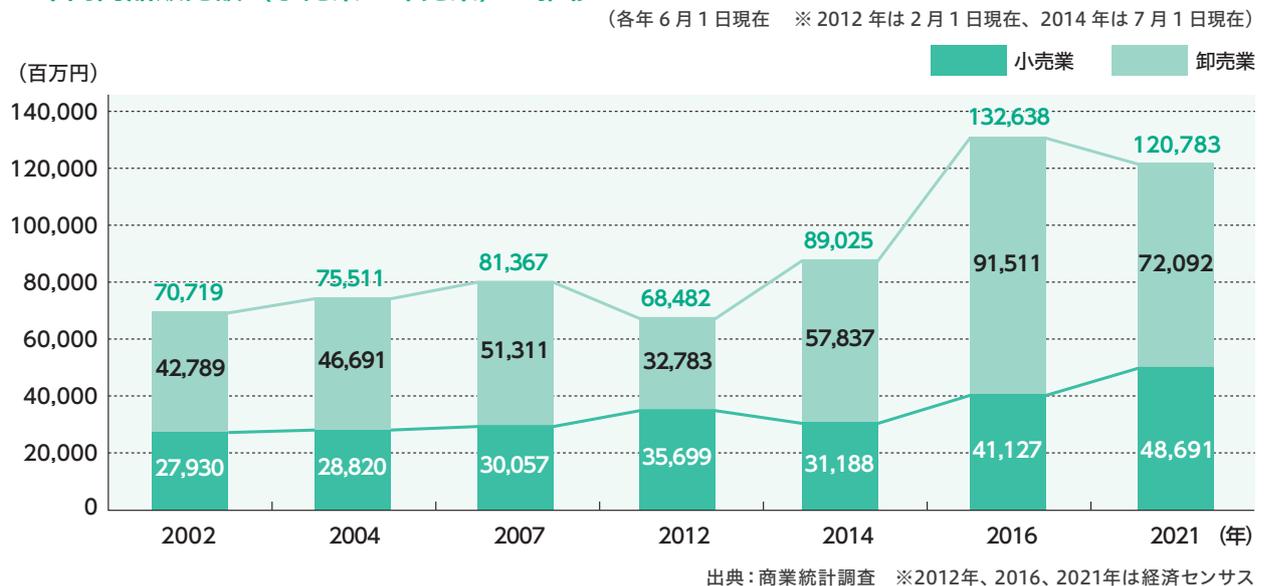
- 企業や若者のニーズに合った業種・職種の企業誘致に加え、新規創業や起業家育成の支援を行う必要があります。

- 市民意識調査で商工業分野は、重要度が全 27 項目中第 10 位にランキングされている一方、満足度は第 27 位となっており、戦略的な取組が求められています。

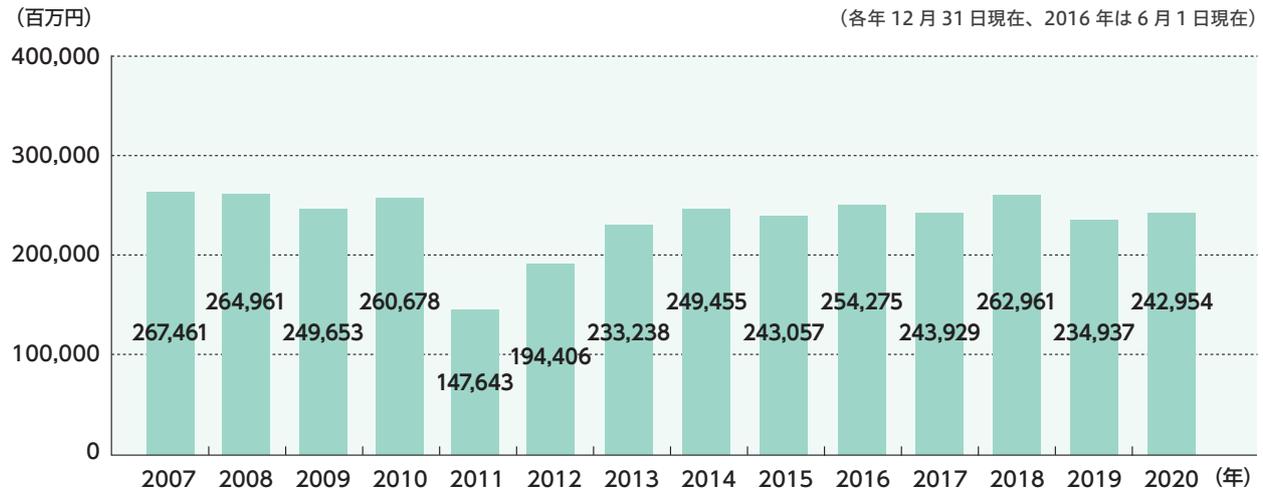
■ 商工会 会員数の推移



■ 年間商品販売額（小売業・卸売業）の推移



■ 製造品出荷額の推移



出典：工業統計表・経済センサス

3 施策の柱と主な取組

1 商業の振興

商店街の魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、担い手の育成、市街地空地等の解消など、事業者による意欲的な取組を推進し、商店街の回遊を生み出し、まちのにぎわいの創出や市民の買物環境の確保を図ります。また、本宮インターチェンジ周辺においては、広域圏からの誘客等により相乗的に街全体の賑わいや活性化をもたらすため、大規模小売商業施設の誘致をすすめていきます。

主な取組

- 商店街機能の維持・強化・誘客・回遊の推進
- 空地等の解消・利活用の推進
- 商店街の担い手育成の推進
- 大規模小売商業施設の誘致

2 工業の振興

産業構造の変化など将来を見据えながら、若者の雇用確保につながるニーズを捉えた戦略的かつ効果的な企業の誘致を推進します。また、立地企業間、地域、行政等との情報共有・連携を強化・支援し、企業成長、地域経済の活性化、地域の人材育成など地域課題の解決につなげます。

主な取組

- ニーズを捉えた企業誘致の推進
- 企業間連携等の推進



3 中小企業・新規創業等の支援

中小企業の担い手・人材育成、デジタル技術の導入、事業承継、経営基盤の強化など企業成長・事業継続に向けた取組、異業種間・産学官等の連携などの取組を推進します。また、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、情報提供や各種相談の実施などをはじめ、創業・新事業創出等希望者のニーズに応じた総合的な支援を行い、創業・新事業創出のしやすい環境を整備します。

主な取組

- 中小企業に対する総合支援
- 異業種・産学官等の連携の推進
- 創業に対する支援
- 新事業創出等に対する支援

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
製造品出荷額	242,954 百万円 / 年 (2020年)	268,000 百万円以上 / 年	市の主要産業・業種を中心とした経済状況を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。
新規企業立地件数	0 件	3 件以上 (累計)	経済循環の基盤が整い、若者たちの雇用の場が確保されているかを計る指標で、新規企業立地件数の増加を目指します。
商工会 会員数・ 創業件数	会員数 679 団体	現状以上	市内商工業の活力と連携状況を計る指標で、団体数及び創業件数の増加を目指します。
	創業件数 21 件	創業件数 40 件以上 (累計)	

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

市内の商店街での買物に努めることや市内の企業等に対する理解を深めること。また、起業にチャレンジすることなど

商業事業者

商店街・店舗等の魅力の向上や積極的な誘客・安定的な経営に取り組むこと。また、担い手の確保・育成・地元従業員の雇用、空地・空店舗（見込みを含む）等の利活用に努めることなど

工業事業者・中小事業者

地域等に対する理解を深め、地域・企業間や異業種・産学官等の連携に取り組むとともに、デジタル技術等の導入・開発や新事業創出等により企業成長や地域経済の活性化に努めること。また、後継者の確保・育成や地元従業員の雇用に努めることなど

3 雇用対策



1 施策別目標

若者をはじめ誰もが仕事に対して 希望とやりがいをもって働いているまち

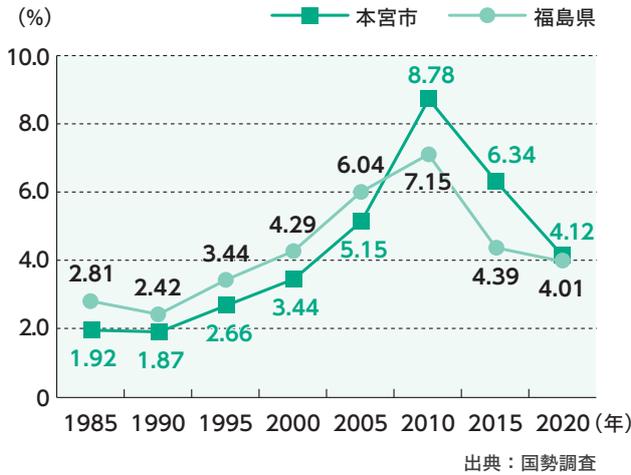
雇用のニーズマッチ、仕事と家庭の調和につながる働き方の改革、女性や高齢者の就労支援、能力開発などを推進し、誰もが希望に応じて地元でやりがいを持って働き、充実した生活を送ることができるまちを目指します。

2 現状と課題

- 移住定住を推進するにあたって、雇用対策は最重要課題です。市民意識調査でも、若い世代の定住や市外からの移住者増加に向けて、子育てや福祉・住まいの確保に関する施策とあわせて、ニーズが高くなっています。
- 管内の有効求人倍率は高い水準にありますが、生産年齢人口の減少による人手不足や業種・職種が若者の希望に合わないケースが多くなっています。市内企業のPR活動や職場体験等を通じた理解促進等による若者と企業のニーズマッチの取組等が求められています。
- 企業運営の多様化や、就業者の意識の変化により、正規職員・従業員数が減少する一方で、非正規職員・従業員が増加傾向にあり、就労形態の変化・多様化がうかがえます。また、このことにより、収入格差が懸念されており、処遇改善などのニーズが高まっています。
- 女性の活躍等が期待されていますが、勤務条件等が子育て・介護世帯等との希望に合わないなどのミスマッチがみられます。このことから、男女共同や働き方改革の推進により、子育てや介護などをしながら働き続けられる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の環境づくりを推進することが必要です。
- 市民意識調査で雇用対策分野は、重要度が全27項目中第7位にランキングされている一方で、満足度は第25位となっており、戦略的な取組が求められています。



■ 完全失業率の推移



■ 正規・非正規の職員・従業者数の推移



3 施策の柱と主な取組

① 雇用・労働環境の対策

求職と求人のマッチングの支援を行い、移住・定住につながる雇用の確保と事業所の人手不足解消を図ります。また、同時に企業・事業所等における働き方改革を推進し、雇用環境の改善・勤労者福祉の向上、さらには仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、求職者の能力開発等を支援しながら、求職と求人のマッチングの好循環を生み出します。

主な取組

- 求職と求人のマッチングの支援
- 雇用環境改善・勤労福祉の推進
- 能力開発の支援

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
生産年齢人口に対する就業人口の割合	75.9% (2020年)	78.0% 以上	働く世代の就業状況を計る指標で、就業人口割合の上昇を目指します。
給与所得者所得金額（1人当たり）	2,901 千円 /人年	3,190 千円 以上/人年	地域経済の活性化による市民の所得の状況を計る指標で、給与所得者所得金額の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

地元企業に対する理解を深め就職に努めること。また、リカレント教育（学び直し）などを含め自らの能力開発に努めることなど

事業者

働き方改革により雇用環境改善・勤労福祉など推進するとともに、地元から女性、高齢者、障がい者など多様な人材を雇用するよう努めることなど

4 観光・交流・ にぎわい創出



1 施策別目標

地域の資源が生かされ、 多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち

各関係機関等の連携を強化し観光地としてのマネジメント力を高め、地域の観光資源の磨き上げ、利活用、プロモーション活動の推進を図り、持続可能な観光・交流人口の増加とにぎわい創出につなげます。

2 現状と課題

- 本市には、文化財、全天候型あそび場・運動施設、本格的英国庭園や観光物産品など多くの観光交流資源が存在しています。これらの資源をブラッシュアップ(磨き上げ)するとともに、多分野・多地域全体の連携をマネジメントし相乗効果を高めながら、多様な観光ニーズに対応するとともに観光・交流人口増加につなげることが重要な課題となっています。また、これらの効果を戦略的に市内の経済発展やにぎわい創出に波及させていく必要があります。
- 新たな魅力ある観光物産品の開発と地域経済の好循環の創出のため、農商工や異業種間連携を推進しながら6次産業等による特産化・ブランド化の必要性が高まっています。
- 歴史的な観光資源や英国庭園をはじめとする観光・交流ルートの確立、特産化・ブランド化には、近隣自治体等との連携により弱点等を補完し合うことも重要です。
- 安定した誘客を確保するためには観光・交流ルートの確立が必要です。他方、滞在型観光に対応できる宿泊施設がないことが課題となっています。



■ 観光地入込数



出典：福島県観光客入込状況

3 施策の柱と主な取組

① 誘客・交流・賑わいの創出

様々な分野における各関係機関・団体、地域、市民等の有機的な連携による観光マネジメント機能を構築し受入体制の充実を図るとともに、近隣自治体等との連携も視野に入れながら、観光誘客・交流人口の増加・賑わいの創出・地域経済の活性化につながる観光・交流ルートの確立及び東京2020等を契機とした戦略的なプロモーション活動を継続して推進します。

主な取組

- 観光・交流受入体制の強化・充実
- 観光・交流プロモーション活動の推進
- SNS等を活用した情報発信の強化



夏まつり



もともや秋祭り

2 地域資源の保護・活用

市内に点在する歴史的・文化的資源や豊かな景観など地域資源の再発見による掘り起こしと磨き上げを行うとともに、様々な市有施設との連携を図りながら、回遊性を高める環境整備を行います。また、地域資源を活用した観光物産品の振興を図りながら、観光産業の活性化につなげます。

主な取組

- 地域資源を活用した観光の環境整備の推進
- 地域資源を活用した観光物産品の振興



英国庭園



特産品販売イベント

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
観光地入込数	108,399 人 /年	119,200 人 以上/年	市内への観光客・来訪者の状況を計る指標で、定点観測地の入込数の増加を目指します。
春・夏・秋祭り入込数	68,000 人 /年	113,000 人 以上/年	市内への来訪者や交流人口の状況を計る指標で、市内の主要祭りの入込数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域

市内の観光資源に対する理解を深め自ら観光地等を訪れ、また、市内外に発信するとともに、観光客等に対してはおもてなしの心で接することなど

団体・事業者

観光資源の活用に努めながら、様々な主体との連携により戦略的な観光事業を展開するとともに、観光物産品の開発・販売促進に努めることなど

4

本宮市第2次総合計画 MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



【分野4】

生活環境・ 都市基盤

- 1 環境保全・エネルギー
- 2 防災・減災
- 3 生活安全
- 4 都市機能・住環境・土地利用
- 5 道路・公共交通
- 6 上下水道・雨水排水路

1 環境保全・エネルギー



1 施策別目標

みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち

地球規模から身近な生活空間の環境保全まで広く市民の意識の高揚を図るとともに、再生可能エネルギー及び水素などの新エネルギーの導入やゴミの減量化・リサイクル化などを推進し、安全で美しいバランスのとれた居住空間の創出と持続可能な環境共生のまちを目指します。

2 現状と課題

- 環境問題は、大気・水・土壌・騒音・振動・光害・ごみといった身近な生活環境から地球温暖化等にいたるまで大小・広範囲にわたり複雑・多様化しています。
- 地球温暖化は気候変動をもたらし、自然災害等様々な悪影響を及ぼすことから、温室効果ガスの排出削減対策などは、地球規模で取り組まなければならない重要課題です。また、東日本台風による被災を契機として、本市は令和3（2021）年に2050ゼロカーボンシティを宣言し、被災自治体として率先してCO₂（二酸化炭素）の排出ゼロを目指します。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の発生などを背景として、安全・安心で持続可能なエネルギー普及の重要性と必要性がより高まっています。
- 国内初となる24時間営業の水素ステーションの整備が進められており、水素などの新エネルギーを活かしたまちづくりを進める必要があります。
- 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの利活用が進んでいる一方で、森林保全や適正管理の重要性などの問題が顕在化しています。
- 本市のごみ排出量は、平成25（2013）年以降増減を繰り返しており、1人1日当たりのごみ総排出量は900g/人日で推移しています。令和2（2020）年の1

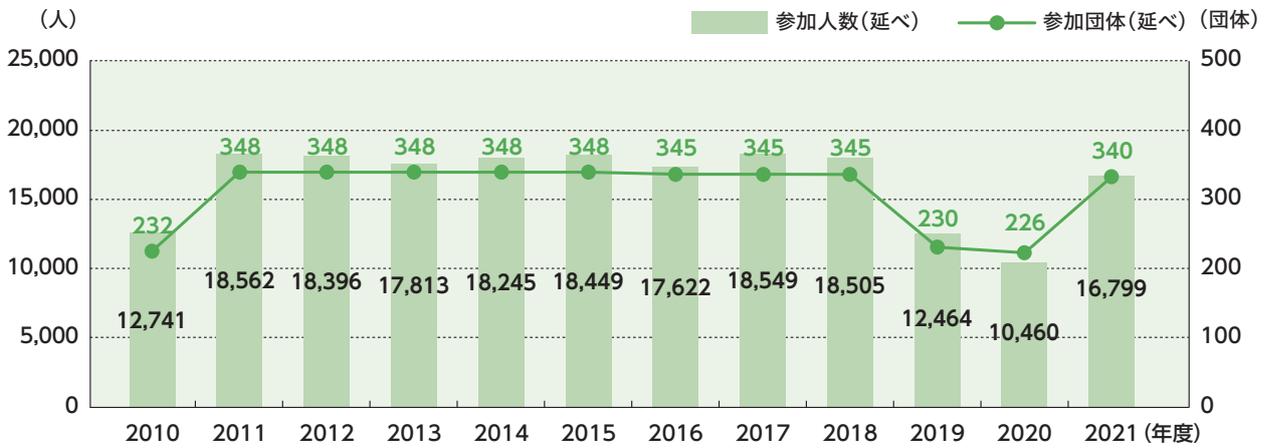


人1日当たりのごみ総排出量は県内13市の中でも3番目に少なく、リサイクル率も増加傾向にある中で、国内外でのSDGs推進による環境保全の機運が高まりつつあることから、今後も、循環型社会の実現に向け、より一層の啓発活動が必要となっています。

●東日本大震災等直後と比較し放射線量は着実に減少し、国の基準値を大幅に下回っています。このことから、現状を市内外に発信し、風評の払拭を行う必要があります。(令和4年3月31日付で汚染状況重点調査地域の指定解除)

●本市は、水と緑の豊かな自然環境に恵まれたまちです。この良好な自然環境を次世代へ継承することは現世代の責務であり、人と自然が共生する持続可能なまちづくりが求められています。

■ 美化活動参加者数の推移

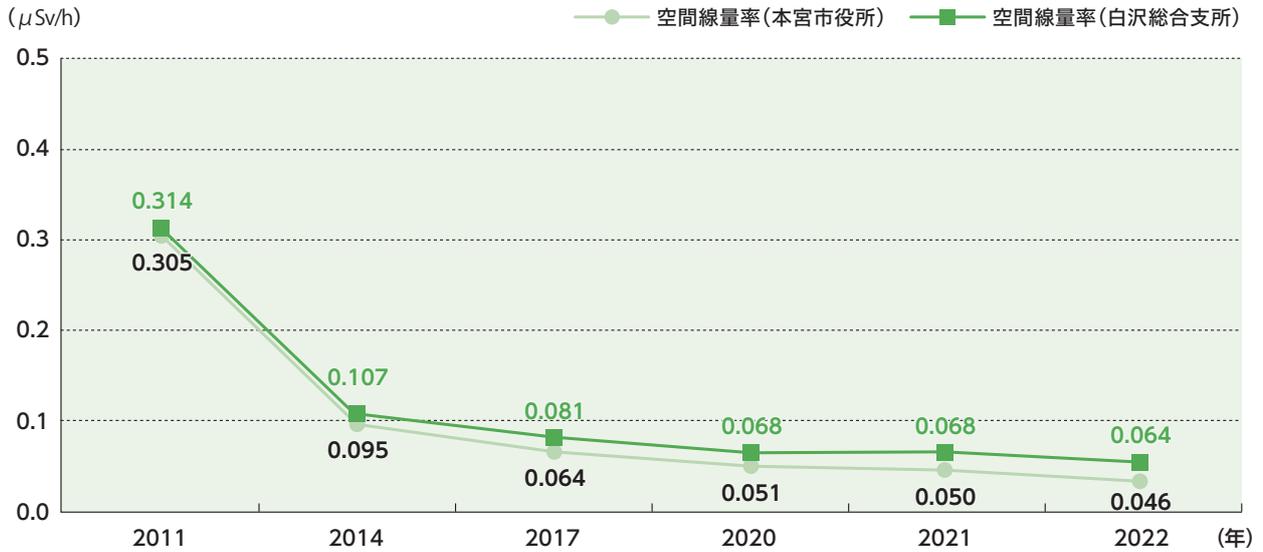


出典：成果報告書

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
クリーンアップ作戦	6,513	6,453	6,275	5,901	6,153	6,205	5,954	6,285	6,410	6,303	0	6,018
秋の一斉美化活動	6,228	6,131	6,060	6,000	6,107	6,038	5,817	6,007	6,082	6,161	4,702	5,462
春の一斉美化活動	-	5,978	6,061	5,912	5,985	6,206	5,851	6,257	6,013	0	5,758	5,319
合計	12,741	18,562	18,396	17,813	18,245	18,449	17,622	18,549	18,505	12,464	10,460	16,799

出典：成果報告書

■ 空間線量率の推移



出典：原子力規制委員会

3

施策の柱と主な取組

① 環境負荷の低減・ごみの減量化

地球温暖化の影響やその対応の重要性など環境問題やごみ問題に対する市民や事業者等の意識を高めながら、環境負荷の少ない再生可能エネルギーや新エネルギーの普及促進を図るとともに、家庭や事業所から排出されるごみの減量化、適正処理及び再資源化を推進します。

主な取組

- 環境負荷の低減・再生可能エネルギー・新エネルギーの普及促進
- ごみの減量化とリサイクルの推進

② 自然環境・生活環境の保全

自然環境保全、里地里山や農地が果たす役割の重要性について、広く市民や事業者等の理解促進や環境美化活動等の推進を図りながら、自然環境・生活環境の保全を行います。また、環境放射線量等の適正な管理を継続し、安全・安心を市内外に発信します。

主な取組

- 自然環境保全の推進
- 生活環境の保全・環境美化活動の推進
- 環境放射線量等の適正管理・情報提供



4 数値目標 (成果指標)

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
リサイクル率	17.0% (2021年度) / 年	24.0% 以上 / 年	環境への配慮及び循環型社会の形成を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。
ごみ排出量 (1人当たり)	901g / 人日 (2021年度)	760g 以下 / 人日	廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを把握する指標で、過去15年間の最小値以下を目指します。
環境理解・意識度	42.1%	50% 以上	安全・安心で美しい自然環境を維持するために必要な市民の理解・意識度を計る指標で、「環境問題が重要である」と考える市民割合の上昇を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

地球規模から身近な生活環境に対する理解を深め、美しい自然環境を次世代につないでいかなければならないとの意識のもと、積極的にリサイクル活動、美化活動、省エネ活動などに参加・取り組むとともに、再生可能エネルギーや新エネルギーの導入・利用に努めることなど



2024年開所予定の水素ステーション

地域・団体・事業者

各活動の中で環境保全、リサイクル、美化の組織的な推進に取り組むことなど



本宮市ゼロカーボンシティ宣言 パネルディスカッション



1 施策別目標

みんなの防災意識が高く、 日頃の備えと対応力がある安全なまち

災害はいつでも起こりうるということを前提に、日頃から市民の防災意識の高揚を図るとともに公助に加え自助及び共助による取組の仕組みづくりを強化し、様々な主体の連携のもと、地震、風水害、火災、雪害、火山災害、原子力災害などあらゆる危機から生命を守ることを目指します。

2 現状と課題

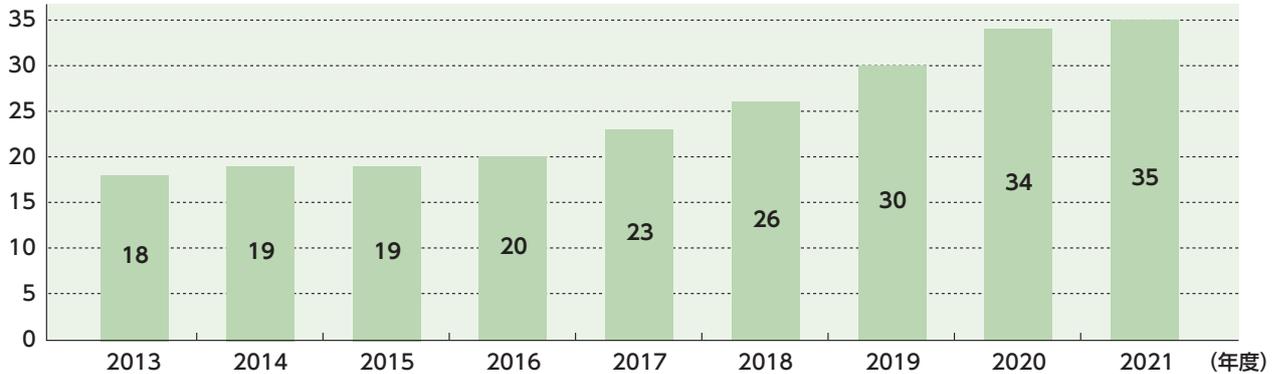
- 東日本大震災や令和元年東日本台風等の経験から、市民の防災・減災分野に対する評価・ニーズは高く、市民意識調査では、重要度が全27項目中第4位、満足度も第2位となっています。
- 過去の災害の教訓を風化させることなく、災害は発生するものということを前提に「備え」の意識を高めることが必要です。
- 災害発生時においては、公助には限界があるため、自助（自分の身は自分で守る）と共助（共に支え合う）の取組が重要となります。
- 自主防災組織数は増加傾向にありますが、一人ひとりの防災意識の向上に向けて、
- 自主防災組織の活動やマイタイムライン（個別防災行動計画）の作成など、自助の取組についてさらなる普及促進・支援が求められています。
- 地震、風水害、雪害、火山災害、原子力災害等あらゆる災害を想定し、地域、各種活動団体、関係機関、民間企業等との連携によるソフトとハード両面からの危機管理体制の強化が求められています。
- 消防団や安達地方広域行政組合等関係機関との連携及び消防活動支援、施設整備等をとおして、持続的に消防力を維持していく必要があります。
- 人口減少社会により消防団員の確保が困



難な状況にあるため、消防団員の処遇改善や活動しやすい環境づくりを行う必要があります。

■ 自主防災組織数の推移

(団体)



出典：成果報告書

■ 火災発生件数の推移

(件)



出典：福島県統計年鑑

3 施策の柱と主な取組

① 自主防災の推進

「マイタイムライン（個別防災行動計画）」の普及促進を図り、市民の防災意識を高めます。大規模災害時における自助・共助による防災活動の重要性について、市民の理解を深めるとともに、防災士資格取得を支援し、地域における防災活動のリーダーを確保していきます。また、地域防災力の維持・強化を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、自主的な理解促進、防災訓練等の取組などを支援します。さらに、地震、火災、水害等による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の平常時の活動や災害発生時の初期消火活動、救出救助活動などに必要な資機材整備を支援します。

主な取組

- 自助の取組の推進
- 共助の取組の推進

2 防災体制の整備

様々な災害発生の想定と各関係機関等との連携のもと、総合防災訓練の実施、防災マップの周知、防災拠点・資機材等・避難所開設時の備蓄飲食料や生活関連物資等の計画的な整備・更新、高齢者等の避難支援体制の構築を図ります。また、災害発生時の行動マニュアル等による迅速な対応の確保、防災気象情報の取得強化を図り、的確な情報提供を行うなど実効性のある防災体制の構築に取り組み、危機管理能力の向上と自然災害時等での対応力の強化を図ります。



防災備蓄倉庫

主な取組

○防災体制の整備・充実

2 消防の充実

常備消防、消防団、市等関係機関の連携と役割分担のもと、消防防災体制の強化を図ります。また、消防団員の確保と活動しやすい環境づくり、各種訓練等による技術の向上、消防車両・消防機器の定期的・計画的な更新、消防水利の確保等を行います。



出初式

主な取組

○消防団活動の推進

○消防力の強化・充実

4

数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
洪水想定区域内の 自主防災組織数	92.3%	100%	地域における自助・共助の体制が整えられているかを計る指標で、自主防災組織数の増加を目指します。
消防団員充足率	90.8%	95%	地域における消防体制が整えられているかを計る指標で、将来にわたる消防団員の確保を目指します。
火災発生件数	12件	0件	家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを計る指標で、火災発生件数0を目指します。



5

市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

- 自分の身は自分で守るとの意識を持ち、日頃から防災知識を身につけるとともに、あらかじめ災害時の行動について「マイタイムライン（個別防災行動計画）」を作成し、家族と話し合っておくこと。
- 防災訓練などには積極的に参加し、避難経路や避難場所を確認しながら、災害時の行動についてシミュレーションしておくこと。また、消防団に入団したり、自主防災組織のメンバーになるなど地域の安全・安心に貢献することなど

地域・団体・事業者

共に助け合うとの考え方を基本とし、自主防災の組織化や機能強化を図りながら、防災知識の普及啓発を行うとともに、防災訓練の実施・参加に努めること。また、日頃から消防機器等の整備・点検を行うとともに、消防団活動に対する理解を深め、団員が活動しやすい環境づくりに努めることなど



防災訓練



3 生活安全



1 施策別目標

事件や事故がなく、
誰もが安全・安心な生活を送っているまち

地域や各関係機関等との連携により、悪質な犯罪・詐欺や交通事故などを防止し、
犯罪のない安全で安心な生活を送れるまちを目指します。

2 現状と課題

●警察や交通安全推進団体など関係機関との連携のもと、事件・交通事故の傾向に応じた対策を講じながら未然に防止することが重要です。

●交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故の傾向として、高齢化社会に伴い、高齢者による交通事故の割合が増加傾向にあり、通学路等での交通事故が懸念されています。高齢化に伴う交通安全対策が重要な課題になります。

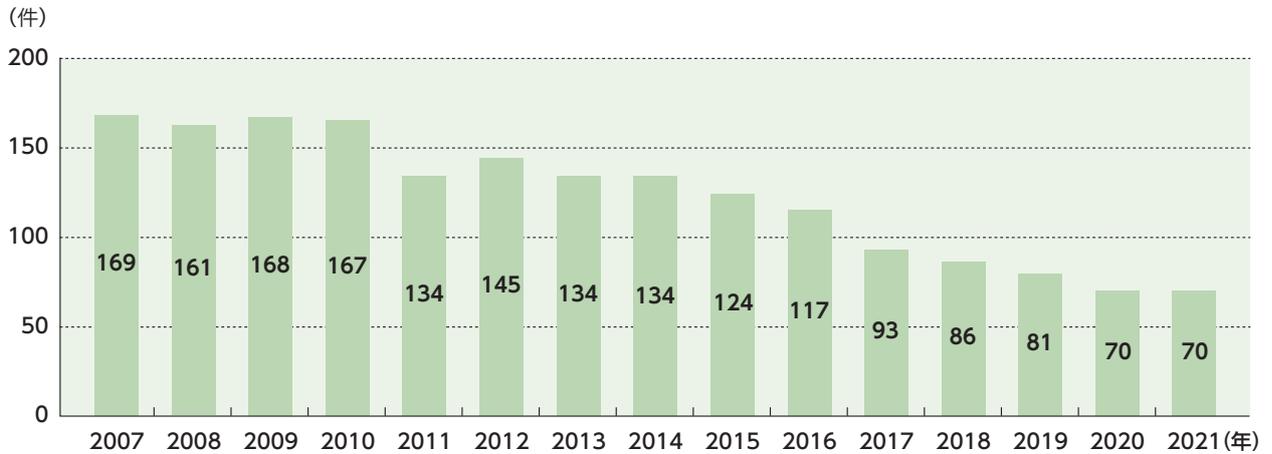
■ 犯罪発生件数（刑法犯）の推移



出典：郡山北警察本宮分庁舎



■ 交通事故発生件数の推移



出典：郡山北警察本宮分庁舎

3 施策の柱と主な取組

① 防犯対策の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進し、警察機関、防犯協会、学校等との連携により防犯体制を強化しながら、市民への多様化する犯罪等の情報提供や注意喚起、防犯灯の設置など、犯罪を未然に防止する環境づくりを進めます。

主な取組

- 防犯啓発の推進
- 防犯関係団体等に対する支援
- 防犯施設の整備・維持管理



和田防犯協議会・防犯立て看板設置

② 交通安全対策の推進

交通関係団体等と連携しながら、園児から高齢者まで幅広い年代を対象に交通安全教育や交通安全意識の啓発活動等を実施し、交通事故の防止を図ります。

主な取組

- 交通安全の啓発
- 交通関係団体等に対する支援



交通安全啓発

3 市民相談・消費者保護の充実

消費生活相談など日常の困りごとに対する相談や消費者被害を防止するための啓蒙活動などの充実を図り、市民の安心な生活を支援します。

主な取組

- 市民相談の充実
- 消費生活の普及啓発

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
犯罪発生件数	117 件 / 年	50 件以下 / 年	犯罪のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、犯罪発生件数の減少を目指します。
交通事故発生件数	47 件 / 年	20 件以下 / 年	交通事故のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、交通事故発生件数の減少を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

防犯・交通安全や消費生活に対する理解を深め、日頃から犯罪・交通事故を起こさない、犯罪・交通事故や詐欺被害等に遭わないための行動をとることなど

地域・団体・事業者

日頃から防犯・交通安全・消費生活に関して、お互いに普及啓発を行うことなど



交通安全活動

4 都市機能・住環境・土地利用



1 施策別目標

安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち

都市・生活空間の安全性・利便性の向上、良好な景観の確保、既存ストックの適正管理・有効活用や適切かつ機能的な土地利用の誘導などを図り、定住促進につながる住みよい都市形成を目指します。

2 現状と課題

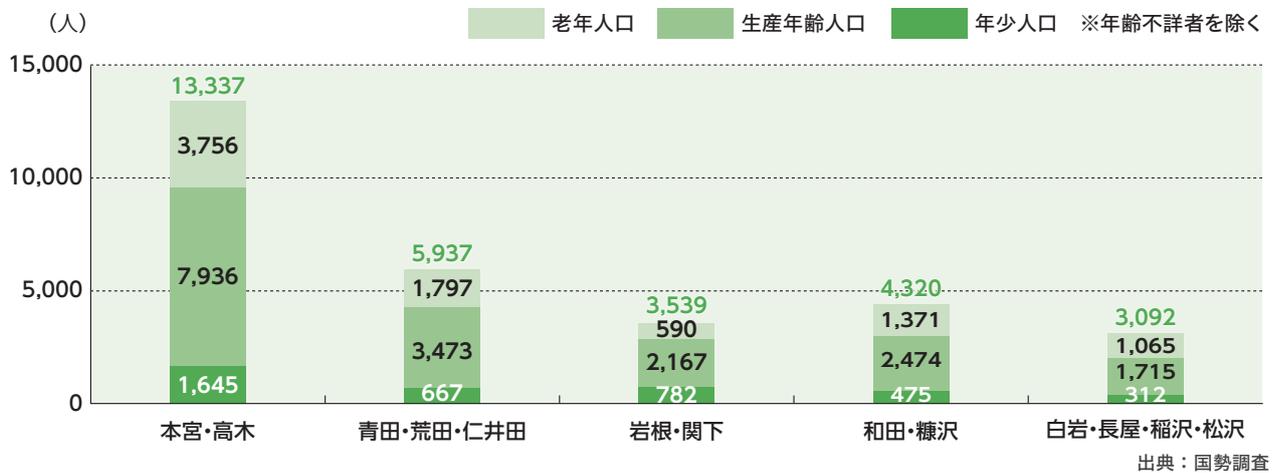
- 本市は東北自動車道、磐越自動車道、国道4号などの道路網に加え、東北本線が縦断する交通の要衝となっています。これらの利点を生かし、定住を支える安全・安心で便利な魅力ある都市機能の強化が求められています。
- JR本宮駅及び周辺地区については、令和元（2019）年に地域交流センター「モコステーション」、令和3（2021）年に駅舎・東西自由通路、令和5（2023）年に西口広場の整備が完了しました。
- JR五百川駅周辺については、朝夕の通勤通学時の混雑解消と利用者の安全確保のために、令和5（2023）年に駐停車場の整備が完了しました。
- 本宮インターチェンジ周辺については、五百川駅周辺整備と併せ、商業施設の立地を含めた、魅力ある都市拠点の創出を図る必要があります。
- 白沢総合支所周辺については、しらさわ夢図書館、白沢公民館、白沢ふれあい文化ホールの改修及びしらさわカルチャーセンターの展示収蔵施設化が進められたことから、本市の文化拠点地域としてさらなるにぎわい創出を図る必要があります。
- 本市は、歴史と文化や豊かな自然など優れた資源と利便性を兼ね備えたまちです。また、市内には様々なコンセプトによる公園が存在します。各施設の適正管理のもと歴史と文化の香りの漂う癒しの空間と美しい景観を維持しながら、こうした強みを活かし、魅力を発信していくことが重要です。



- 移住定住を推進するため、民間活力による周辺環境と調和のとれた優良住宅の誘導を図る必要があります。
- 市内には市営住宅349戸、定住促進住宅40戸、復興公営住宅61戸があります。地域の活力と経済を支える人口誘導を図るため、定住促進住宅や市営住宅などの適正管理と入居促進を図る必要があります。また、老朽化した市営住宅の統廃合等についても検討が必要です。
- 都市拠点や地域の空洞化の解消と魅力の向上を図るため、空家・空地等をはじめとした既存ストックの有効活用を推進する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、定住につながる土地利用の最適化と魅力的な都市づくりが求められています。
- 本市では、農用地、森林、河川・水路、道路、住宅地、工業用地など様々な土地利用が行われています。魅力的な都市づくりには、災害に強く自然環境や景観が維持された持続可能な秩序ある土地利用の推進を図ることが必要です。

■ 地区別人口（年齢3区分）

(2020年10月1日現在)



3 施策の柱と主な取組

① 都市拠点・地域拠点の整備・機能強化

都市拠点や地域拠点を中心として市民の快適な暮らしや交流を支えるため、地域の特性を生かしながら、本宮インターチェンジ周辺整備のほか、民間活力の誘導等による都市機能・生活拠点機能の強化を図ります。

主な取組

- 都市拠点・地域拠点の整備・民間活力の誘導

② 公園・景観・緑地等の保全・利活用

歴史と文化、自然などが調和した美しいまちなみの景観保全、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の適切な管理を行い、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成します。

また、これらの空間を最大限に活用し、教育・スポーツ・文化、健康、観光分野等との連携を図りながら、観光交流人口の増加や健康増進などにつなげます。

主な取組

- 公園・景観・緑地等の保全と適正な維持管理
- 公園等の利活用促進

③ 安全快適住宅建築の推進

定住につながる民間活力による住宅建築の推進を図るとともに、災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物等について市民等への周知、建築相談を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上を推進します。

主な取組

- 定住につながる住宅建築の推進
- 適正な建築確認
- 住宅・建築物の耐震化の促進
- 危険な既存ブロック等補強、撤去の推進

④ 市営住宅の管理・活用

公営住宅法に基づく市営住宅、定住促進住宅、復興公営住宅等の適切かつ効率的な維持管理を行うとともに、それぞれの住宅の目的を踏まえながら、入居者の視点に立った環境整備やPR活動等により、効果的な市営住宅の利活用を促進します。

主な取組

- 市営住宅の適切な維持管理
- 市営住宅の利活用の促進



定住促進住宅

⑤ 空家等対策の推進

空家対策計画に基づき、各関係機関等との連携を図りながら、市内の空家・空地等をはじめとした既存ストックの利活用を推進するとともに、老朽化した危険な空家の対策を推進します。

主な取組

- 空家等の適正管理の促進
- 空家等の利活用の促進



6 土地利用の最適化

移住定住につながる快適な居住空間と豊かな自然環境を確保しながら、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業地域振興計画等各種計画に基づき、民間活力の誘導などによる土地利用の最適化を図ります。また、土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利用されていない土地の解消に努めます。

主な取組

○計画的な土地利用の推進・誘導

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
新築住宅着工数	246 戸 / 年	294 戸以上 / 年	市内への定住意欲の向上を計る指標で、新築住宅着工数の増加を目指します。
公営住宅入居率 (市営住宅、 定住促進住宅、 復興公営住宅)	市営住宅 85.1 % / 年	市営住宅 95 % 以上 / 年	公営住宅が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、入居率の上昇を目指します。
	定住促進住宅 75.0 % / 年	定住促進住宅 95 % 以上 / 年	
	復興公営住宅 100 % / 年	復興公営住宅 100 % / 年	
市内空家活用件数	36 件	100 件以上 (累計)	市内の空家・空地等が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、活用件数の増加を目指します。(相談等を含みます。)

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

日頃から都市づくりや公園・景観・緑地等に関心を持ち、計画づくりなどに参画または意見を述べるとともに、自ら積極的に街なかや公園の利用促進や美化活動の推進を図ること。また、自らの資産の良好な景観の確保や生垣設置、耐震性の確保、空家防止・利活用の促進や適正管理に努めることなど

地域

日頃から、自然と多様な世代の人々が集まってくるような住み心地のよい地域づくりに努めることなど

事業者

まちづくりに対する理解を深め、積極的な投資や従業員に対する PR を行い、移住・定住につながる都市基盤整備や誘導に貢献することなど

5

道路・公共交通

1

施策別目標

交通網が整っていて、
誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち

道路や公共交通網の利便性を高め、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心・快適に出かけられる環境整備を行います。

2

現状と課題

- 本市内では、全体的に通勤・通学時もほとんど交通渋滞がなく、快適な道路環境を維持していますが、一方で、さらなる安全・安心で快適な道路網の整備が求められています。
- 大山・松沢線（安達太良ドリームライン）をはじめ、合併支援道路整備、阿武隈川上ノ橋架替に伴う道路整備や橋梁長寿命化など幹線の維持・整備を進めています。
- 道路に対する市民のニーズは高く、継続的に安全安心な維持管理を行っていく必要があります。
- 冬期間の積雪時は、的確な情報収集と各関係機関等との連携による通勤・通学時等の安全を確保する必要があります。
- 市民意識調査で道路・地域公共交通分野は、重要度が全27項目中11位にランキングするなどニーズの高い分野となっていますが、満足度は23位と低迷しています。こうした中、「本宮市地域公共交通計画」に基づき、市民の「生活の足」としてより良い地域公共交通を確保するため、令和5（2023）年10月1日から新しい公共交通サービスがスタートしました。
- 全ての市民が、将来にわたり安心して暮らし続けられるための移動サービスの充実は、本市の定住促進に必要不可欠なものであり、移動ニーズ等の変化に応じた見直し体制の確立と、持続可能な公共交通網の継続的な確保に向けた地域の交通資源をフル活用するための連携強化を図る必要があります。



■ 地域公共交通利用者数の推移 (1日当たり利用者数)

(年度・人)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
市街地 巡回バス	17.4	20.1	20.0	24.4	26.4	25.4	26.9	28.2	27.7	32.6	32.4	31.9	30.6
通勤・通学バス	17.5	28.2	31.8	35.6	34.9	33.1	32.8	28.8	25.8	27.3	25.9	27.3	35.3
市営バス (下樋・熱海線)	51.6	46.1	46.7	47.0	47.9	43.2	37.5	34.4	30.8	29.5	26.1	23.3	20.2
広域バス (岳・竹の内線)	44.9	40.4	34.7	37.7	37.3	38.2	33.4	32.7	28.5	23.6	25.0	18.8	17.4
乗合タクシー	111.3	115.0	118.9	121.3	113.2	112.3	116.3	112.5	112.8	111.2	102.7	76.9	74.0
合計	242.9	249.8	252.0	266.1	259.7	252.2	246.8	236.5	225.5	224.2	212.1	178.2	177.6

出典：成果報告書

3 施策の柱と主な取組

① 道路ネットワークの整備・管理

歩行者やドライバーに優しい安全・安心で交通渋滞のない快適な道路ネットワークの計画的な整備・改良を推進します。また、既存道路については、中長期的な視点に立ち、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づく橋梁の改修等を行います。さらに、交通安全施設の設置や冬期間の積雪時の適切な除雪作業など、道路における交通安全対策を行います。

主な取組

- 都市計画道路・幹線道路・生活道路等の計画的な整備・改良の推進
- 市道の適正・効率的な維持管理と安全確保

② 公共交通システムの整備・強化

地域公共交通のことを「いっしょに」考えて実行していくための機関となる「本宮市地域公共交通活性化協議会」において、移動サービスのより良い改善に向けた継続的な協議・検討を行います。子どもから高齢者まで、みんなが安全・安心・快適に出かけられる地域公共交通システムの充実に加え、「本宮市2050 ゼロカーボンシティ」の実現に貢献するための施策を推進します。



地域公共交通システム運行オープニングセレモニー

主な取組

- 公共交通サービスの適切な見直し
- 公共交通サービスの利活用の促進
- 「利用しやすい」、「わかりやすい」利用方法や利用環境、情報発信の構築
- 水素などの「次世代エネルギー車両」の導入推進

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
公共交通機関利用者数	41,662人 /年	68,000人 以上/年	市民ニーズに合った利便性の高い公共交通として、利活用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。
主要幹線道路等整備進捗率	64.3%	100%	快適な道路環境の整備が計画的に進んでいるかを計る指標で、主要幹線道路にかかる計画の進捗率の上昇を目指します。
橋梁長寿命化整備進捗率	72.7%	100%	老朽化する橋梁の安全・安心の確保に向けた維持・管理が計画的に進んでいるかを計る指標で、橋梁長寿命化計画の進捗率の上昇を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

公共交通機関を積極的に利用すること。また、道路の危険箇所等について、道路管理者に情報提供等を行うことなど



増子タクシー（まちタク）



中央タクシー（まちタク）



チョイソコもとみや



コミュニティバス



がくとくん⇄まゆみちゃんライン



本宮駅

6 上下水道・雨水排水路



1 施策別目標

安全・安心・快適に、 豊かな水と人の暮らしが共存しているまち

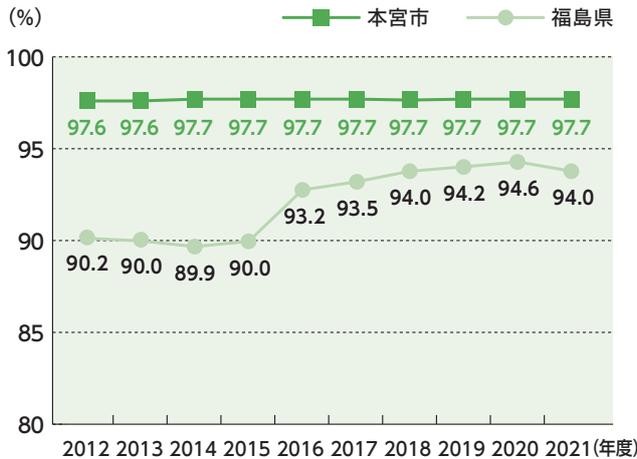
利水・治水など持続可能な水の管理を通して、安全・安心で快適な豊かな水と人の暮らしの共存を目指します。

2 現状と課題

- 水は市民のライフラインの根幹です。本市の水道普及率は 97.7% となっており、今後も継続的に安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、水道施設の整備・適切な維持管理、水源の確保及び水道事業の安定経営に努めていく必要があります。
- 本市の水道水は、東日本大震災等の影響による放射線量の測定を継続的に行っており、安全が確保されています。今後もこうした取組と安全性の PR を行っていくことが重要です。
- 本市の汚水処理人口普及率は 82.3% となっており、良好な生活環境の確保と水質保全のため、今後も普及促進に努める必要があります。
- 持続可能な污水处理サービスを継続するため、施設の長寿命化と効率的な運営を図る必要があります。
- 本市では、令和元年東日本台風により河川の堤防や排水ポンプ場等に大きな被害が発生したことから、下水道施設の耐水化を実施し、水害対策の強化を行いました。また、万世・千代田地区をはじめとする集中豪雨による浸水頻度の高い地区については、排水対策基本計画に基づき、排水ポンプ場の増設や雨水幹線の整備が進められています。

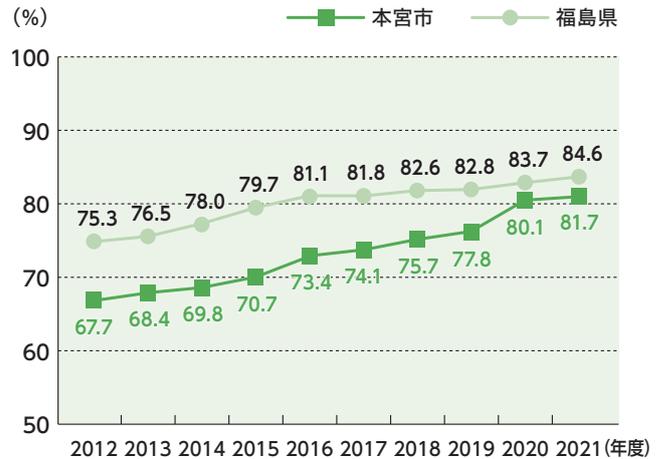


■ 水道普及率の推移



出典：福島県（福島県統計年鑑） 本宮市（本宮市水道事業報告書）

■ 污水处理施設普及率の推移



出典：福島県（福島県統計年鑑、福島県勢要覧） 本宮市（成果報告書）

3 施策の柱と主な取組

① 水道水の安定供給

安全・安心でおいしい水道水の安定供給を行うため、水道施設の整備・適切な維持管理を行うとともに、水道事業における安定経営の推進を図ります。また、水道水及び井戸水については、市民の安心感を高めるため継続してモニタリング検査を行います。

主な取組

- 水道施設の整備・適正な維持管理
- 水道事業における安定経営の推進
- 水道水及び井戸水の定期的な放射能モニタリング検査の実施



高松配水場

② 污水处理サービスの提供

公共下水道施設の整備・適正な維持管理を行うとともに、公共下水道への接続率及び合併処理浄化槽の設置率の向上を図りながら、水質汚染を防止します。

主な取組

- 下水道施設の整備・適正な維持管理
- 下水道接続・合併処理浄化槽の設置促進



本宮市マンホール

3 治水対策の推進

過去の浸水実績や今後の想定等を踏まえ、排水路をはじめ雨水処理施設等の適切な管理、修繕、改修等を推進します。また、河川管理者等関係機関との連携により、河川堤防等の整備促進を図るとともに、土砂災害の警戒区域に関する周知と自主防災等の啓発活動を推進します。

主な取組

- 雨水処理施設の整備・適正な維持管理
- 河川堤防等の整備促進・適正な維持管理



排水ポンプ車

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
水道企業会計 経常収支比率	101.37	100.0 以上	水道事業の健全で安定的な経営が行われているかを計る指標で、継続的に安定的な数値を維持することを目指します。
汚水処理人口普及率 (下水道、合併処理浄化槽)	82.3 %	95 %以上	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを計る指標で、普及率の上昇を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

節水、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置を行うことなど

地域

日頃から道路側溝の監視等を行うことなど

事業者

節水に努めること。また、開発事業時の流量増対策等を行うことなど



水道点検

5

本宮市第2次総合計画 MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



【分野5】

市民・ 行政活動

- 1 市民活動
- 2 人権・男女共同
- 3 都市交流・国際交流・多文化共生
- 4 情報通信
- 5 公共施設
- 6 広域等連携
- 7 行政活動



1 市民活動

1 施策別目標

市民や地域がまちづくりの主役として、
生きがいをもって活躍しているまち

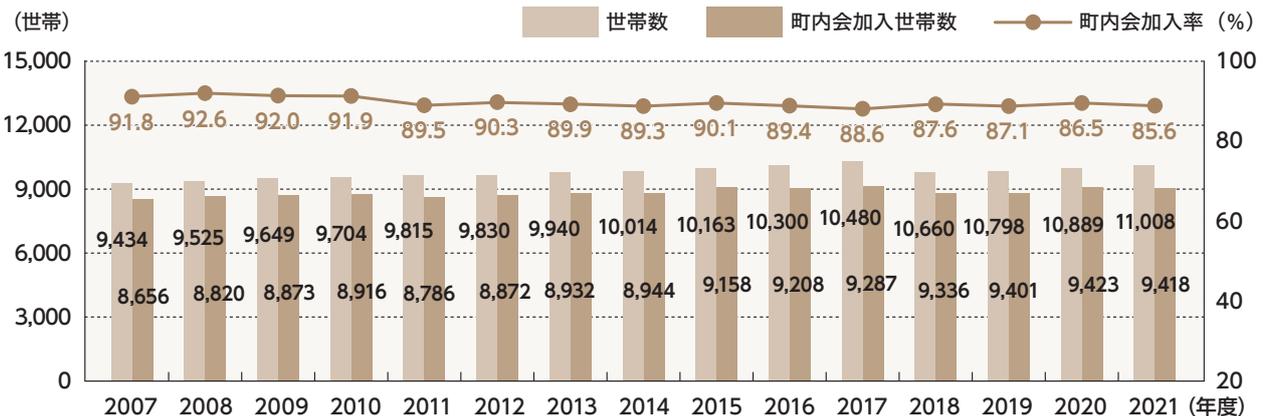
市民や地域の主体的な参画・参加による協働のまちづくりを推進し、みんながいきいきと輝けるまちを目指します。

2 現状と課題

- 地域の活力維持には、市民の主体的な活動が重要です。また、公共的課題が複雑・多様化する中において、これらの課題を解決するためには、市民、地域、団体、事業所、行政等様々な主体による協働のまちづくりが必要です。
- 近年、地域の人口減少・少子高齢化や価値観の多様化等により、地域活動の担い手の確保や新たな形での地域活動が必要となっています。
- 市内の単身・少数世帯が増加する中において、町内会加入率は減少している状況にあります。
- 地域と将来を担う地域の子どものための地域行事やボランティア活動等をおして、地域との結びつきを強化することが重要です。

■ 町内会加入世帯数の推移

(各年度末現在)



出典：市独自資料



3 施策の柱と主な取組

① 市民活動・協働の推進

まちづくりの主役である市民や地域の参加による効果的な公共的課題の解決を促進するための環境を整えます。また、市民の主体的な取組を広げるため、市民活動への関心を高める意識啓発や情報提供、ボランティア等の支援に取り組むとともに、新たな市民活動の担い手となる人材の育成に努めます。さらに、地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域内での主体的なまちづくりや地域の大切なつながりを守るための取り組みを推進します。



市民活動 まちづくりもみや塾

主な取組

- 市民参加に対する支援・仕組みづくり
- 市民協働を促進する意識の啓発
- 地域コミュニティ等の活動促進・支援

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
NPO 団体数	8 団体	12 団体以上	市民・団体の協働の推進体制が確保されているかを計る指標で、NPO団体数の増加を目指します。
地域づくり活動 団体支援事業数	5 事業	30 事業以上 (累計)	市民が積極的に地域づくり活動をしているかを計る指標で、市の支援事業数の増加を目指します。
町内会加入率	84.2%	93.0%以上	地域コミュニティが維持・推進されているかを計る指標で、加入率の上昇を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

積極的に市民協働の取組に参画することなど。

事業者

市民・地域・団体活動に対する理解を深め、様々な連携や支援を行ったりすることなど

地域・団体

積極的に市民協働の取組を推進し、市民参加を促しながら持続可能な地域コミュニティや団体活動の活性化を図ることなど

2 人権・男女共同

1 施策別目標

誰もが人権を尊重し合い、
平等にいきいきと生活しているまち

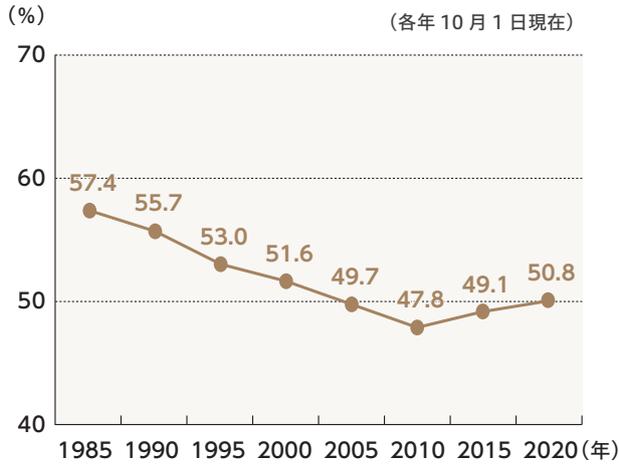
すべての市民がお互いを尊重し、性別、年齢、障がい等によらず誰もが平和で
平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消を目指します。

2 現状と課題

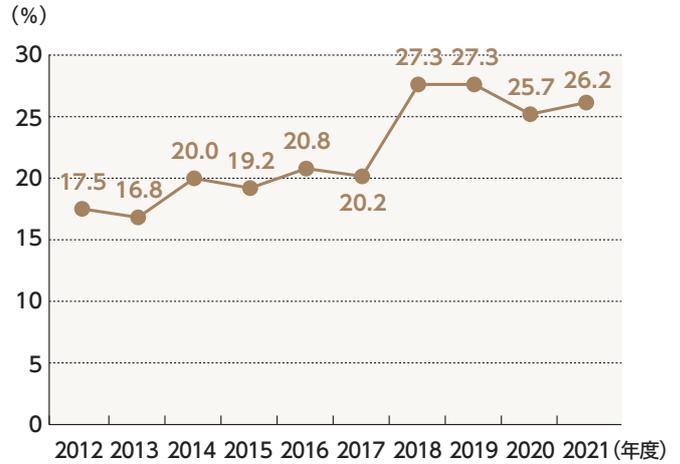
- 人権は、日常生活の最も基本的なルールで、万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。
- すべての市民がお互いを尊重し、誰もが平和で平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消に向け、広く人権やユニバーサルデザインの意識を普及・啓発していく必要があります。
- 関係機関等との連携により、人権問題に関する相談体制を充実させることが重要です。
- 多様化する犯罪に備え、犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者やその家族、遺族が、再び平穏な生活を営むことができるための支援スキームを構築する必要があります。
- LGBT（性的マイノリティー）への理解をはじめ、性別等によらず自らの意思に基づき、活躍の場や機会を与えられる社会の実現が求められています。
- 子育てや介護を行いながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることが重要であり、市民をはじめ、企業等の理解と協力が必要です。
- 女性の就業率は、平成 22（2010）年まで減少傾向にありましたが、平成 27（2015）年には上昇に転じています。令和 2（2020）年では、特に 60～69 歳、次いで 55～59 歳の上昇率が高くなっており、高齢者の就労が増えています。



■ 女性就業率の推移



■ 女性委員率の推移



3 施策の柱と主な取組

① 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進

市民一人ひとりの基本的人権が真に保障される地域社会を実現するため、学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、多種多様な人権に対する理解の促進を図ります。また、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを実現するため、ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。



社会を明るくする運動

主な取組

- 人権意識の醸成といじめ、DVなどの防止に向けた社会環境づくり
- 犯罪被害者等の生活再建を支援するための体制づくり
- ユニバーサルデザインの普及促進

② 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携しながら、市民、企業、行政の三位一体による意識の醸成と性別に関わらず誰もが平等に活躍できる社会環境づくりを推進します。



本宮市女性消防協力隊総会

主な取組

- あらゆる分野における男女共同参画に対する理解促進
- 性別に関わらず誰もが平等に活躍できる社会環境づくり

4

数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
人権問題等を重要と考える市民の割合	24.3%	50%以上	人権問題や男女共同参画などの意識の醸成がされているかを計る指標で、人権問題等を重要と考える市民の割合の上昇を目指します。
各種行政委員の男女それぞれの割合	28.83% (女性の割合)	40%以上	女性の社会参画が推進されているかを計る指標で、男女の人数の均衡を目指します。

5

市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる差別、いじめ、暴力等を排除することで、誰もが平等に安心して住みやすい地域社会につなげることなど

企業

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、女性、高齢者、障がい者等を積極的に雇用したり、ワーク・ライフ・バランスを推進することなど





人権の花運動



3 都市交流・国際交流・多文化共生

1 施策別目標

市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち

都市交流や国際交流を推進するとともに、多文化に対する理解を深めながら、市民や地域のグローバル感覚を磨き、国際化社会に対応することのできる人材育成と地域の活性化につなげます。

2 現状と課題

- 社会情勢の目まぐるしい変化に対応することのできるグローバルな視点を持った人材の育成は自治体共通の課題です。
- 本市では、友好都市の協定やへそのまち協議会等を通して、全国様々な自治体との交流を行っています。また、プリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の開園を契機に、英国との交流を一層推進しています。
- 今後は、こうした絆を生かしながら、多様な価値観や文化に対応し得る幅広く活躍できる人材育成と地域の活性化などにつなげることが重要です。
- 市内の外国人登録人数は年々増加傾向にあり、外国人の暮らしやすい環境づくりが求められています。

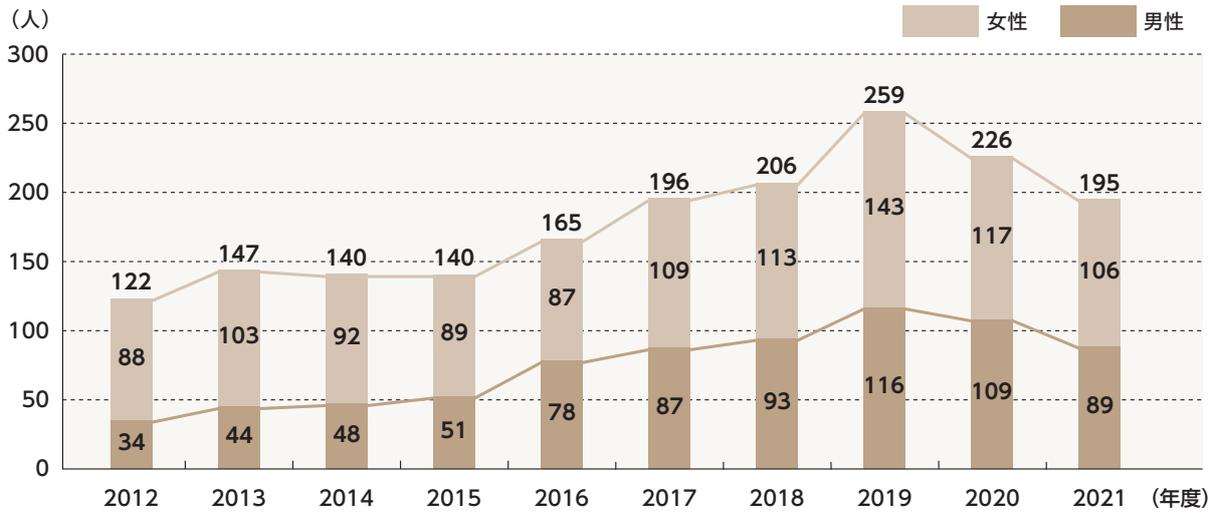


ダヴェナント校との交流



■ 市内外国人登録人数の推移

(各年度末現在)



出典：成果報告書

3 施策の柱と主な取組

① 都市・地域等交流の推進

他の都市や地域の住民等との様々な交流を通して、情報の交換、魅力や課題の再発見、交流人口の増加など人材育成や地域の活性化などにつなげます。

主な取組

- 都市間・地域間交流の促進



全国まゆみちゃん交流プロジェクト

② 国際交流・多文化共生の推進

国際交流による研修機会等の提供や普及活動等による国際的感覚の醸成を図り、国際化社会の中で活躍できる人材の育成と地域の活性化につなげます。

また、外国人が暮らしやすい環境づくりに向け、市民に対する国際理解促進の取組と合せ、外国人市民に対して日常生活に関する情報提供や相談業務を行います。

主な取組

- 国際交流の推進
- 多文化共生理解の促進・市在住外国人に対する支援
- 外国人市民を対象とした情報発信の推進

4

数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
国際理解講演会 実施回数 ・参加者数	（小中学生向け） 10回 540人	（小中学生向け） 現状維持	国際理解・多文化共生について理解が進んでいるかを計る指標で、小中学生向けは現状を維持し、一般市民向けは参加者の増加を目指します。
	（一般市民対象） 1回 11人/年	（一般市民対象） 2回 30人程度/年	
英語教室等 実施回数 ・参加者数	3回	12回	市民が外国語に興味を持ち、グローバル感覚を身につけることができる環境が整っているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。
	34人/年	360人程度/年	
任意団体数 ・参加者数	2団体	2団体以上	国際理解・多文化共生について、市民・団体が主体的に取り組んでいるかを計る指標で、団体の参加者数の増加を目指します。
	0人	50人以上	

5

市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民

国内外の多文化に対する理解を深めるとともに、国際感覚や語学力などを身に付けながら、積極的に交流を行うことにより地域の活性化などにつなげることなど



埼玉県上尾市で本宮産物をPR

地域・団体・事業者

積極的に国内外の人々を受け入れたり、市民の国内外派遣に対して支援・後押ししたり、人材の育成や地域の活性化に貢献することなど



相模女子大学モニターツアー



へそ祭り



国内派遣交流事業



英国の中学生との交流

4 情報通信



1 施策別目標

デジタル技術が様々な分野で 快適に有効活用されているまち

高度情報社会の進展に対応し、デジタル技術の環境整備や理解促進・利活用を図り、仕事、学び、暮らし等様々な分野において有効に活用され、利便性が高く省力化・省エネルギー化につながるなど、人の生活や自然環境などに負荷のかからないスマート社会の実現を目指します。

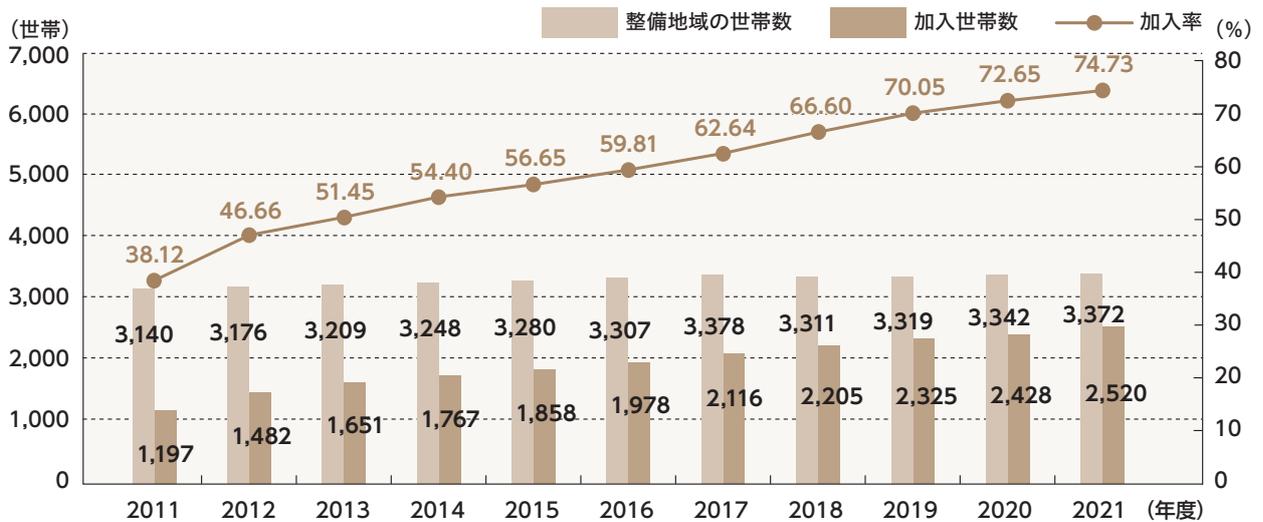
2 現状と課題

- 本市では、全地域で光回線が利用可能となっており、さらなる利活用を図る必要があります。
- 高度情報化が進展する中であって、デジタル技術の活用による市民の日常生活や企業活動・行政手続きにおける利便性・生産性の向上など、市民の多様なニーズへの対応や企業・行政活動の効率化・省力化等が求められています。
- 市民の利便性向上のため、これまでマイナンバーカードの普及促進及びマイナンバー制度の利用促進を図っていますが、コンビニ証明の誤発行や、紐づけミスなどのトラブルが全国で相次いでいます。人的ミスの防止徹底や総点検により安全性の確保を図るとともに、市民への丁寧な説明が求められています。
- 安全で快適にデジタル技術等の活用を図るためには、セキュリティ対策などを含めた総合的な知識やスキルを持ったデジタル人材を育成する必要があります。
- 令和4（2022）年に実施した中高生意識調査では、「将来本宮市がどんなまちになったらよいか」との質問に対し、「インターネットやWi-Fi環境などの情報ネットワークが充実したまち」との回答が、中学生は60.9%で14の選択項目中トップ、高校生も42.6%で第3位といずれも上位という結果でした。



■ 光回線利用者数の推移

(各年度末現在)



出典：市独自資料

3 施策の柱と主な取組

① 情報通信施設の整備・活用

市内公共施設等に公衆Wi-Fi環境を整備し、ブロードバンドの有効活用を図ります。

主な取組

- 情報通信施設の整備・適切な維持管理
- 情報通信施設の利活用の促進

② 情報通信技術の理解促進・活用

情報通信技術に対する理解促進とデジタル人材の育成を図ります。また、これらの技術を様々な分野で有効に活用される電子社会を推進します。さらに、行政においては、マイナンバーカードやスマートフォンを活用した電子申請やコンビニ交付などの環境整備を図ります。

主な取組

- デジタル技術に対する理解促進・デジタル人材の育成
- 様々な分野におけるデジタル技術の利活用の促進
- マイナンバーカード等を活用した市民サービスの向上



プログラミング授業

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
Wi-Fi 設置箇所数	11 箇所	15 箇所以上 （累計）	市民がデジタル技術を気軽に利用できる環境にあるかを計る指標で、設置箇所の増加と多くの利用者数の確保を目指します。
デジタル講座等提供回数・参加者数	講座数 2 回	講座数 30 回以上	市民や事業者がデジタル技術やIoTなどについて理解を深め、生活や事業に活用する機会が得られているかを計る指標で、提供回数と参加者数の増加を目指します。
	参加者数 20 人	参加者数 750 人以上 （累計）	
マイナンバーカード保有件数	22,580 件 （2023.6月末時点）	27,000 件以上 （累計）	マイナンバーカードが市民サービス向上やデジタル技術等の普及に活用されているかを計る指標で、保有件数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・団体・事業者

光回線、Wi-Fi やマイナンバーカードなどを積極的に利活用するとともに、研修会等を通してデジタル技術、IoT、AIなどに対する正しい理解を深め、様々な分野で活用できる知識やスキルの習得に努めること。さらに、その知識やスキルを生かして、起業・新事業創出や生産性の向上などにつなげることなど





5 公共施設

1 施策別目標

施設が安全で利用しやすく有効活用され、 将来を見据えた管理がされているまち

利用者の視点に立って施設利用時の利便性の向上と安全・安心・快適な環境づくりを推進するとともに、長期的視点で効果的・効率的なマネジメントを行いながら、健康増進や交流人口の増加につなげます。

2 現状と課題

- 本市には、子育て支援施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、公園などバラエティに富んだ多世代が交流できる公共施設が多くあります。
- その中でも、健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぽか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」、「みずいろ公園」や屋内運動施設「まゆみアリーナ」などには、市内のみならず、市外からの利用者も多くいます。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。
- 市内には多くの遊休財産があり、遊休財産の適正管理、有効活用及び適正処分が求められています。
- 施設の老朽化や維持管理に伴う経費については、大規模改修や建替え等にかかる費用を抑えながら、年度ごとの支出を平準化させるとともに、中長期的視点による計画的・戦略的なマネジメントの強化が求められています。
- 他分野連携のもと面的プロモーション活動を行い、定住・観光・交流人口の増加に資する費用対効果の高い財産としていくことが重要です。



- 施設の利用促進にあたっては、デジタル技術を活用するなど、多様なニーズに応え、利用者の視点に立った利便性の向上が求められています。

■ 公共施設数の状況

種別	施設数
行政系施設	35
公営住宅	20
子育て支援施設	12
学校教育系施設	11
社会教育系施設	3
スポーツ・レクリエーション系施設	21

種別	施設数
保健福祉施設	5
市民文化系施設	29
公園	42
産業系施設	9
医療施設	1
その他	13
合計	201

出典：本宮市公共施設等総合管理計画

3 施策の柱と主な取組

① 公共施設利活用の促進

様々な世代のニーズを捉えながら、利用者の視点に立った環境整備と管理運営を行い、移住定住や関係・交流人口の創出につながる公共施設の利活用を図ります。また、遊休財産については、売却を含めた適切な管理と有効活用を図ります。

主な取組

- 公共施設の快適な環境整備・適切な維持管理
- 公共施設の利活用
- 遊休財産の適切な管理・有効活用



地域交流センター

② 公共施設総合的推進

総合管理計画に基づき、中長期視点に立った公共施設の総合的な管理・運営を行います。

主な取組

- 公共施設の総合的・計画的なマネジメントの推進

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
「もとNET」による 公共施設予約件数	—	7,000 件 以上/年	公共施設が広く市民に利用されるよう、利便性が向上しているかを計る指標で、予約件数の増加を目指します。
包括委託・ 指定管理者制度の 導入件数	19 件	30 件以上 (累計)	公共施設を効果的・効率的に管理・運用するために、必要に応じて民間のノウハウ等が活かされているかを計る指標で、導入件数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外に PR を行い、観光・交流人口の増加を図ること。また、公共施設の管理のあり方について理解を深めるとともに、適切な利用に努めることなど



プリンス・ウィリアムズ・パーク



えぼか（本宮市民元気いきいき応援プラザ）



本宮市ふるさと暮らし体験住宅「^{わくわく}和暮和暮」



白沢公民館



6 広域等連携

1 施策別目標

近隣自治体や大学・関係機関等と効果的に連携がとられているまち

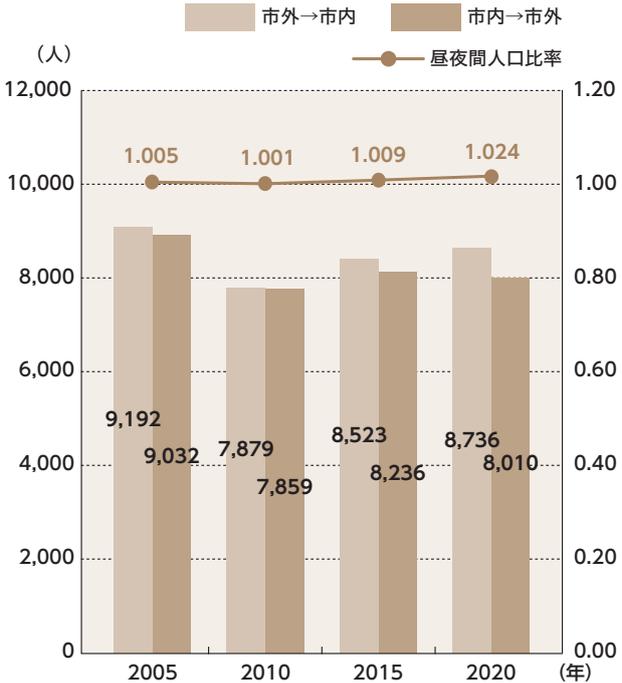
近隣自治体や大学・関係機関等と様々な分野において連携を図り、市民サービスの向上、地域経済の活性化、人材の育成など施策の効果的・効率的な展開につなげます。

2 現状と課題

- これまで、消防、ゴミ処理など特定の分野において広域行政組合による連携を行ってきました。
- 人口減少・少子高齢化が進展する一方で、地域課題や社会ニーズが複雑・多様化していることを背景に、様々な分野で相互の弱点を補完し、魅力や強みを高め合えるよう、市民生活や企業活動等で関わりの深い近隣自治体間における広域的な連携の必要性が高まっています。
- 地域を活性化し、市民が安心して快適に暮らすことができるように、「こおりやま広域連携中枢都市圏」と「ふくしま田園中枢都市圏」に加入し、各種連携事業を推進しています。

■ 市内外の通勤・通学状況の推移

(各年10月1日現在)



出典：国勢調査



●地域の課題を解決するには、産学金官による連携が重要です。本市では、4 大学、2 金融機関との包括的な連携協定をはじめ、様々な協定を締結しており、令和 3

(2021) 年には、県立本宮高等学校との包括連携協定を締結しています。こうしたつながりを最大限に活用し、多分野において連携を図ることが必要です。

3 施策の柱と主な取組

① 広域行政・連携の推進

様々な分野において近隣自治体等との連携を図りながら、市民サービスの向上、各施策の効果的な推進、効率的な行財政運営、市民や行政職員の人材育成などにつなげます。

主な取組

- 広域行政の推進
- 近隣自治体等との連携の推進
- 連携中枢都市圏による各種連携事業の推進

② 大学・金融機関等連携の推進

様々な分野において大学などの高等教育機関や研究機関、県立本宮高等学校、金融機関などの民間事業者等と連携を図り、地域創生や人材育成につなげます。

主な取組

- 大学・研究機関・金融機関などの民間事業者等との連携の推進
- 県立本宮高等学校との連携の推進

4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	
連携中枢都市圏等による連携事業数	61 事業	80 事業以上 (累計)	自治体共通の課題を解決するために、近隣自治体等と効果的に連携がとられているかを計る指標で、連携事業数の増加を目指します。
大学・金融機関等との連携による成果数	5 件	8 件以上 (累計)	産学金官等による連携が地域活性化等に生かされているかを計る指標で、連携による事業数の増加を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

様々な連携に対して、理解を深めながら、自身の生活・活動における利便性の向上と地域の活性化につなげることなど

7

行政活動



1

施策別目標

市民の目線で、効果的・効率的かつ将来を見据えた行政運営が行われているまち

経営資源（人・モノ・お金・情報）の質的向上と効果的・効率的な活用を図りながら、市民目線による成果重視の中長期的視点に立った行政運営を行います。

2

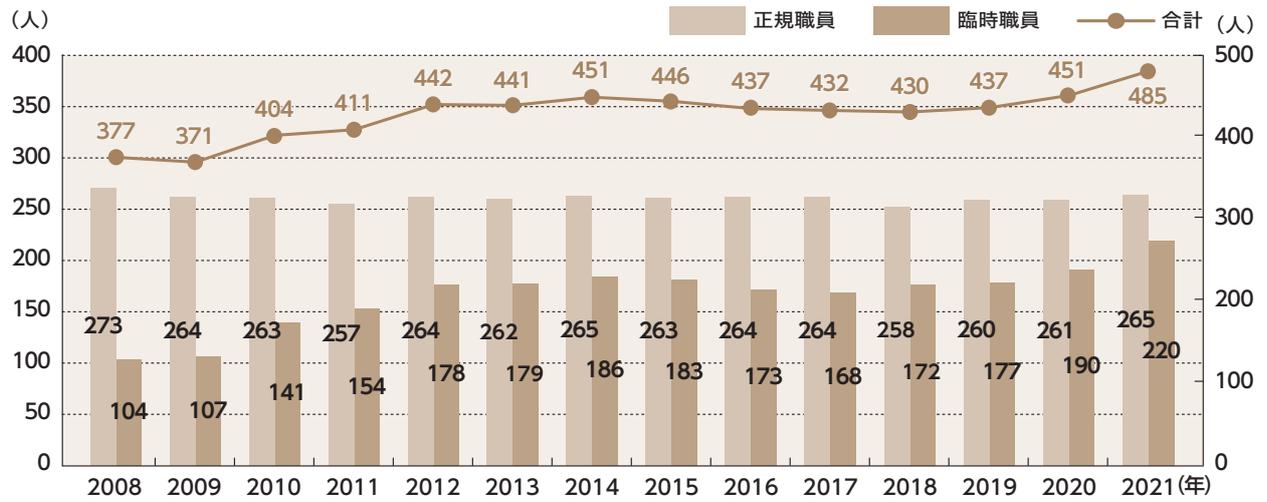
現状と課題

- 社会情勢が目まぐるしく変化する中で、地方分権に対応した質の高い市民の視点に立った行政運営が求められています。
- 将来を見据えながら、経営資源（人・モノ・お金・情報）を最大限かつ有効に活用することが重要です。特に、他の全ての経営資源を有効活用しうる「人」の確保・育成は、最重要課題となっています。
- 本市の財政規模は、復興事業等により近年は増加傾向にありましたが、今後は人口減少・少子高齢化も相まって減少に転じていくことが推計されています。
- 国からの地方交付税の減少も想定され、稼ぐ力を高めるなど自主財源確保の視点を持ちながら、長期視点に立った足腰の強い持続可能な財政運営を行っていく必要があります。
- 本市が選ばれる自治体となるため、情報を活用した戦略的な広報活動により知名度や信頼感（ブランド・エクイティ：ブランド価値）を高めていくことが重要です。
- 市民との情報共有により、若者から高齢者まで幅広い世代の市政に対する関心を高め、市民が主体のまちづくりにつなげていくことが必要です。
- 将来にわたり市民サービスの向上を図るため、証拠に基づく政策立案（EBPM）やマネジメントサイクル（PDCA）の確立など経営的な視点による持続可能な行政運営が求められています。



■ 市職員数（正規職員・臨時職員）の推移

(各年4月1日現在)



出典：本宮市人事行政の運営等の状況

3 施策の柱と主な取組

1 職員の人材確保・育成

職場等の研修を通じた能力開発等により、社会の変化に対応し課題を自主的に発見し解決することのできる意欲的で質の高い職員の確保・育成を行います。



主な取組

- 課題を発見・解決できる職員の
人材確保・育成
- 職員の広報力向上に関する取組みの推進

2 健全財政の運営

中長期的な視点を持ちながら、移住・定住の推進、所得の向上、地域経済の活性化、国県財源の確保等を通して歳入の増加を図るとともに、費用対効果を踏まえながら、計画的・戦略的な歳出に努め、持続可能で健全な財政の運営を図ります。また、東京電力に対し、原子力災害及び風評被害等原子力災害に関連する損害を受けたすべての市民の物的・経済的被害及び、農業、商工業、観光業各事業者の請求に対し、迅速かつ十分な損害賠償を引き続き求めていきます。

主な取組

- 持続可能な健全財政の運営
- 原子力災害による全ての損害に対する賠償要請

③ 情報の収集と発信

複雑多様化する市民ニーズや社会情勢、国県等の状況等を的確に捉えながら市政に反映させるため、広聴活動や様々なチャンネルを通じた情報収集などを強化します。また、目的や情報の受け手を意識しながら、効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動・関係人口の創出などを推進します。

主な取組

- 広聴・情報収集の推進
- 効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動の推進



本宮市公式 Facebook



広報もとみや

④ 行政経営の推進

市民の視点に立った行政サービスの提供を図るとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM）を推進し、選ばれる自治体を目指します。また、マネジメントサイクルを確立し、ペーパーレス化等の事務事業改善や行政改革を行いながら、社会の変化に対応できる持続可能な質の高い行政運営を行います。

主な取組

- 市民の視点に立った行政サービスの提供
- 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進
- マネジメントサイクル（PDCA）の確立



4 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
実質公債費比率・ 経常収支比率	実質公債費比率 5.2%	実質公債費比率 9.9% 以下	持続的・安定的で健全な財政運営が行われているかを計る指標で、実質公債費比率は目標値以下を、経常収支比率は目標値未満の維持を目指します。
	経常収支比率 92.6%	経常収支比率 90.0% 未満	
市ホームページ 閲覧者数	519,099 人	570,000 人	ホームページを通して市民に向けてわかりやすく、正確な情報を発信するとともに、市外の方へ魅力を発信しているかを計る指標で、情報発信力の向上を目指します。
事務改善等 提案件数	提案件数 37 件	提案件数 150 件以上 (累計)	市民サービスや行政運営の質の向上に向けて、職員の創意工夫と適切な改善の取組が行われているかを計る指標で、提案件数の増加と実現率の上昇を目指します。

5 市民協働の方策 市民、地域、団体、事業者などが取り組めること

市民・地域・団体・事業者

積極的に各種媒体の行政情報を閲覧・傍聴するとともに、パブリック・コメントや各種委員会等をはじめ様々な機会を通して意見を述べるなど、行政の広聴活動に協力すること。また、市の財政状況等について、理解を深めることなど



3 計画の推進について

1 計画の推進体制について

人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者（以下、「市民等」という。）、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

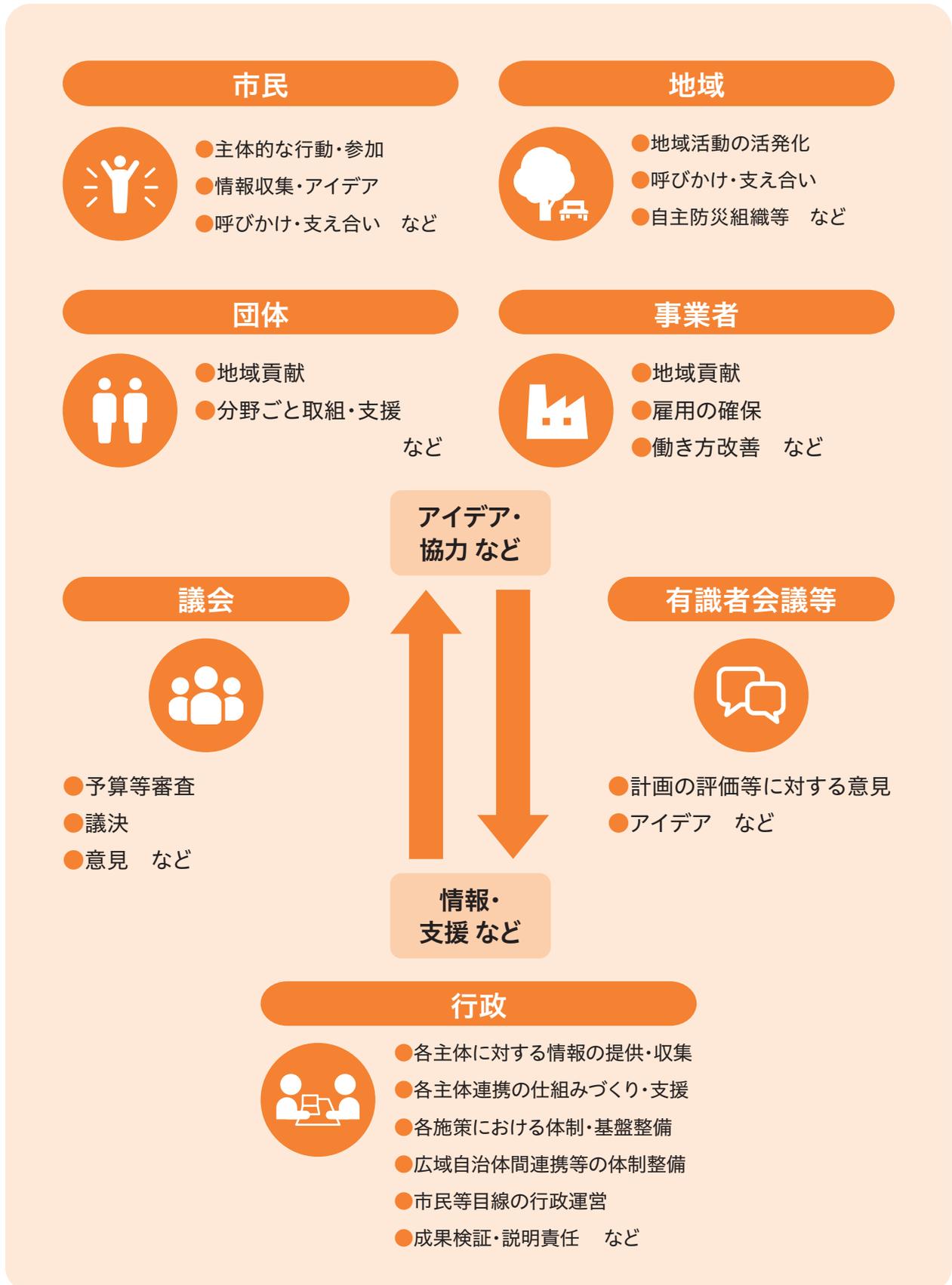
このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

なお、行政では、分野別計画の各施策に定めた市民等協働の方策に基づき、市民等が積極的に役割を果たしながら本計画の推進に取り組んでいけるよう、情報の共有と活動のバックアップを行うとともに、他自治体等との広域的な連携を進めます。

また、議会の予算等審査や計画検証に対する本宮市地域創生有識者会議等の意見聴取などを通じたマネジメントサイクルによる進行管理を行うとともに、経営的な視点をもって、組織の活性化を図りながら質の高い持続可能な行財政運営を行ってまいります。



■ 総合計画推進体制のイメージ



2 財政の見通しについて

計画を推進するためには、財源の裏付けが必要です。これまで、平成20(2008)年3月に本宮市自主的財政健全化計画を策定し、財政健全化の取組を進めてきました。また、令和3(2021)年3月には、行財政運営の方向性を「健全化」から「積極的な施策の推進と持続可能な行財政運営」へシフトする考え方のもと、令和12(2030)年度までを期間とした本宮市財政運営計画を策定し、将来の見通しを立てながら財政運営を行っています。

本計画の推進にあたっては、この本宮市財政運営計画を基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとします。また、最少の経費で最大の効果を挙げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。

■ 本宮市長期財政シミュレーション

■ 歳入

※令和6(2024)年度～令和10(2028)年度分抜粋
(百万円)

区 分	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度
地方税	4,893	4,924	4,956	4,988	5,020
地方譲与税	147	147	147	147	147
各種交付金	989	989	989	989	989
地方交付税	2,804	2,733	2,553	2,582	2,548
[一般財源計]	8,833	8,793	8,645	8,706	8,704
分担金及び負担金	31	31	31	31	31
使用料及び手数料	262	262	262	262	262
国・県支出金	2,575	2,330	2,318	2,521	2,472
財産・寄付金・諸収入	509	509	509	509	509
繰入金	914	841	921	772	766
繰越金	396	391	389	389	391
[その他財源計]	4,687	4,364	4,430	4,484	4,431
地方債	1,588	1,034	690	731	673
歳入総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807



■ 歳出

(百万円)

区 分	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度
人件費	2,880	2,884	2,889	2,898	2,901
物件費	2,693	2,621	2,427	2,479	2,354
維持補修費	100	100	100	100	100
扶助費	1,727	1,726	1,723	1,718	1,712
補助費等	2,357	2,278	2,322	2,328	2,256
公債費	1,586	1,643	1,701	1,775	1,993
積立金	363	357	328	273	270
投資及び出資金・ 貸付金	119	119	119	119	119
繰出金	1,106	1,114	1,117	1,015	1,021
投資の経費	2,107	1,279	967	1,145	1,011
歳出総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807

後期基本計画

■ 形式収支・各種指標・財政調整基金推移表

(百万円・%)

区 分	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度
形式収支 (歳入歳出差引)	0	0	0	0	0

標準財政規模	8,678	8,643	8,649	8,694	8,677
財政力指数	0.69	0.71	0.71	0.72	0.72
実質公債費比率	6.0%	6.9%	7.7%	8.4%	9.9%

財政調整基金	取り崩し額	635	635	635	550	550
	積立額	219	253	224	169	167
	法 233 条の 2 による編 入額 (積立)	396	391	389	389	391
	残高	1,427	1,435	1,413	1,421	1,430

※以上、令和5年5月に作成した「本宮市財政運営計画財政シミュレーション」のうち
令和6 (2024) 年度～令和10 (2028) 年度分を抜粋したものを掲載

3 進行管理について

将来像の実現と基本目標の達成のためには、前期基本計画と同様に、しっかりとした計画の進行管理が必要です。この計画では、基礎的指標として人口の将来展望を設定し、また、各施策には施策別目標（将来の姿）を掲げ数値目標（成果指標）を設定しています。

市では、令和2(2020)年度より、基礎的指標及び施策別に掲げた数値目標等の達成度※を把握し、より効果的な手法に改善していくことを目指した進行管理（施策評価）を行ってきました。

後期基本計画においても、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握する

とともに成果の検証をしっかりと行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最少の経費で最大の効果を挙げられる事業の構築を目指します。

また、成果の検証にあたっては、本宮市地域創生有識者会議等による評価を取り入れ、客観的な視点で意見をいただき、改善に結びつけていきます。

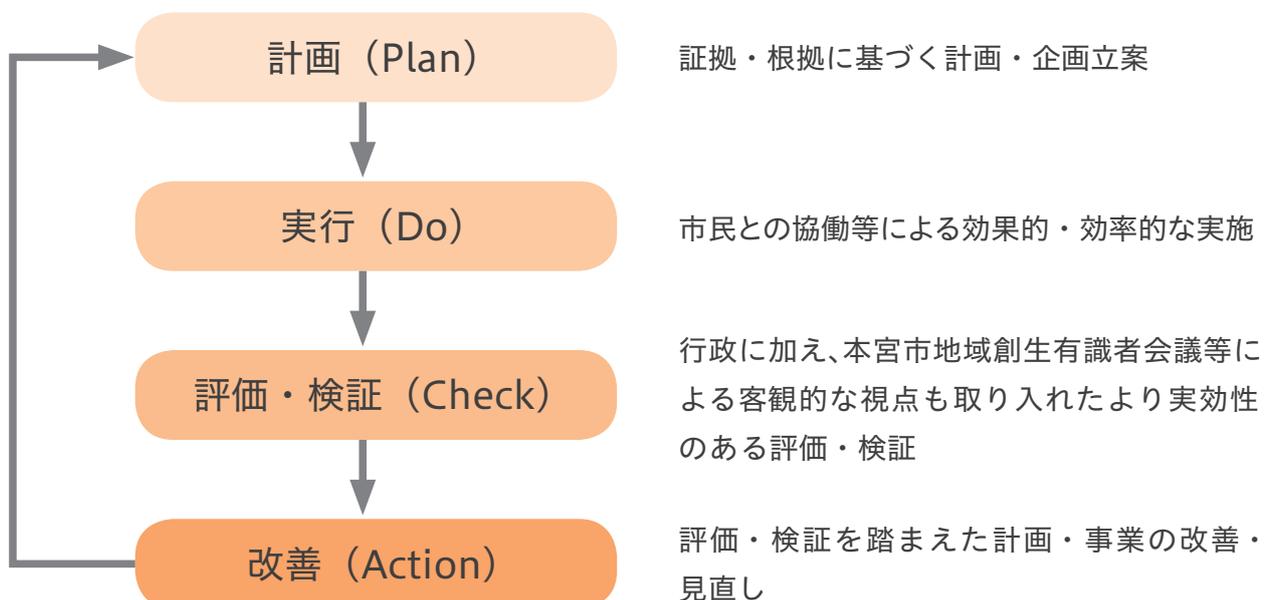
なお、説明責任を果たすため、検証した内容については、市ホームページに掲載するなど、毎年度公表を行います。

※数値では、目標の一部分しか表すことができない場合も多くあります。このことから、数値で表せない部分については、その他の情報等による分析を行い、可能な限り目標の達成度を把握・検証するものとします。



数値で表すことのできない部分は、その他の情報等による分析を行います。

■ マネジメントサイクル（PDCA サイクル）のイメージ図



本宮市第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN



資料編

1	成果指標(数値目標)一覧表	146
2	用語解説	161
3	策定経過	168
4	意識調査	176

1 成果指標（数値目標）一覧表

【重点プロジェクト】

【基本目標1】もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
社会動態人口増減数	96人/年	500人以上 (累計)	本市の住みよさが確保され、市内外への発信等により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口 - 転出人口）の増加を目指します。	●福島県現住人口調査年報 ・転入者数 - 転出者数
20～39歳の社会動態人口増減数	76人/年	400人以上 (累計)	20歳～39歳の転出を抑える就労支援等の施策により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口 - 転出人口）の増加を目指します。	●住民基本台帳

【基本目標2】市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
出生数	190人/年	1,000人以上 (累計)	子どもを生み育てやすい環境にあるかを計る指標で、年200人以上を目指します。	●福島県現住人口調査年報 ・人口動態（各年1月1日～12月31日）の自然動態（出生数）
年少人口の割合 (0～14歳人口)	12.5%	12.0%	人口の年齢構成（少子高齢化）を計る指標で、年少人口の増加を目指します。	●福島県現住人口調査年報

【基本目標3】絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
施設利用者数	594,810人/年 (計47ヶ所)	798,000人以上/年 (計47ヶ所)	魅力ある地域づくりが行われ、市民等に広く利用されているかを計る指標で、利用者の増加を目指します。	●成果報告書 ・利用者数の合計値
滞在人口率	1.02(平日) 0.96(休日)	上昇を目指す	ひと、地域、都市など多様な主体が関わり合ったまちづくりが行われているかを計る指標で、上昇を目指します。	●RESAS「まちづくりマップ - 滞在人口率」 ・各年4月の平日14時及び休日14時時点の滞在人口率

【分野1】 子育て・教育

【基本施策】 1 子育て・結婚				
施策別目標		子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、 未来を担う次世代が育まれているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
合計特殊出生率	1.25 (2021年)	1.42以上	1人の女性が生涯に産む子どもの人数を表す指標で、上昇を目指します。	●市独自算出 ・出生数(厚生労働省・人口動態調査) / 年齢(5歳階級)別女性人口(福島県現住人口・10月1日時点)
待機児童数	0人 (各年4月1日現在)	0人を維持	仕事と育児を両立できる環境にあるかを計る指標で、待機児童を出さないことを目指します。	●成果報告書
地域子育て支援拠点施設等の利用者数	14,780人/年	25,000人以上/年	地域における子育て支援機能を計る指標で、利用者の増加を目指します。	●成果報告書 ・利用者数の合計値
【基本施策】 2 学校教育				
施策別目標		子どもたちが意欲をもって学び、 元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
全国標準学力テスト(標準学力検査NRT)偏差値	小学校 51.0 中学校 49.1 (全科目平均値)	小学校 53.9以上 中学校 51.7以上	確かな学力が育まれているかを計る指標で、各科目でそれぞれ過去10年間の最高値以上を維持し、全科目平均値の向上を目指します。	●教研式NRTによる偏差値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 85.0% 中学校 70.3%	小学校 91.7%以上 中学校 78.7%以上	将来への希望を持ちながら学習活動に取り組んでいるかを計る指標で、過去10年間の最高値以上の維持を目指します。	●全国学力・学習状況調査 ・回答選択肢のうち、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」の合計値
体力テスト結果	小学校 35.9% 中学校 45.9%	全国平均以上を維持	健やかな体が育まれているかを計る指標で、各年における総合評価A・B判定の割合が各年における全国平均以上を維持することを目指します。	●新体力テスト ・総合評価A・B判定の児童生徒の割合

【基本施策】 3 生涯学習

施策別目標	 誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち			
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
生涯学習講座 受講生数	受講生数 593 人 / 年	受講生数 900 人 程度 / 年	市民のニーズに合った学習の機会が提供できているかを計る指標で、一定数以上の受講者の確保を目指します。	●成果報告書 ・受講生数の合計値
青少年 犯罪件数	4 件	0 件	青少年が健全に育成されているかを計る指標で、犯罪件数0を目指します。	●郡山北警察署資料
図書館等 入館者数	56,791 人 / 年	63,000 人 以上 / 年	読書活動等に取り組みやすい環境にあるかを計る指標で、図書館等の入館者数の増加を目指します。	●市独自資料 ・入館者数の合計値

【基本施策】 4 スポーツ

施策別目標	 誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち			
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
スポーツクラブ 活動者数	2,061 人	2,680 人以上 (累計)	スポーツを楽しめる機会や情報の提供が行われ、積極的にスポーツに参加できる環境が整っているかを計る指標で、活動者数の増加を目指します。	●NPO法人生涯学習プロジェクトもとみや資料
市民体力テスト 参加者数	66 人 / 年	100 人 以上 / 年	市民が主体的に健康増進や体力の維持向上に取り組んでいるかを計る指標であり、参加者数の増加を目指します。	●NPO法人生涯学習プロジェクトもとみや資料
スポーツ施設 利用者数	233,538 人 / 年	300,000 人 以上 / 年	気軽にスポーツを楽しめる環境が整備され、利用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。	●市独自資料 ・市内スポーツ施設利用者数

【基本施策】 5 歴史・文化・芸術

施策別目標	 世代を超えて受け継がれてきた歴史や文化が大切にされ活用されているまち			
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
文化・歴史施設来館者数	8,980 人 / 年	15,000 人以上 / 年	本市の歴史や文化が市民に理解され、親しみを持っているかを計る指標であり、来館者数の増加を目指します。	●成果報告書 ・来館者数の合計値
文化・芸術イベント参加者数	3,507 人	4,750 人以上 / 年	市民が文化・芸術活動に気軽に参加できる環境が整っているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。	●成果報告書 ・イベント参加者数の合計値
文化財保存団体数	14 団体	現状維持	本市の歴史や文化が保存・継承されているかを計る指標で、保存団体を維持し続けることを目指します。	●成果報告書

【分野2】 健康・医療・福祉

【基本施策】 1 健康・医療

施策別目標		誰もが健康づくりに取り組み、 自分らしく元気で健やかに暮らしているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
お達者度 (健康寿命)	男性：10位 女性：1位 (2019年)	男性：1位 女性：1位	対象年齢65歳の平均余命において、日常的に健康で自立した生活ができる期間を計る指標で、男女共に県内13市中1位を目指します。 ※本宮市 男性17.07年 女性21.53年	●福島県市町村別「お達者度」 (福島県保健福祉部、公立大学法人福島県立医科大学健康増進センター)
3大生活習慣病 による死亡率	49.2% (2019年)	全国平均以下 (各疾病)	生活習慣病の発症・重症化の予防・管理等が行われているかを計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：50.0% (2019年)	●福島県「保健統計の概況 (令和2年版)」 ・3大生活習慣病死亡者数/死亡者数
健康づくり ポイント 事業申請者数	438人	600人以上 (累計)	住民・事業者・地域それぞれが主体となって健康づくりに取り組んでいるかを計る指標で、申請者数の増加を目指します。	●成果報告書
国民健康保険 医療費	29,063円	全国平均以下	医療保険制度の適正な運営を計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：28,808円 (2022年)	●KDB「健診・医療・介護からみる地域の健康課題」 ※KDB = 公益社団法人国民健康保険中央会・国保データ

【基本施策】 2 高齢者福祉

施策別目標		高齢者が生きがいを実感し、 地域で元気に暮らしているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
介護保険 給付月額 (受給者1人当たり)	114,431円 /月	113,000円 以下/月	介護保険制度の適切な運営が行われているかを計る指標で、介護保険給付費の減少を目指します。	●介護保険事業状況報告
要介護者 認定割合 (対高齢者人口)	15.3%	17.3% 以下	高齢者の健康づくりや社会参画が推進されているかを計る指標で、介護保険事業計画に準じた目標値以下を目指します。	●介護保険事業状況報告 3月末時点
ふれあい サロン 参加者数	4,971人/年	10,000人 以上/年	高齢者をはじめ地域住民の交流が図られ、地域住民間のつながりが維持されているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。	●成果報告書

【基本施策】3 障がい者福祉

施策別目標		障がいによることなく、誰もが生きがいをもって安心して暮らしているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
地域生活移行者数	0人	3人以上 (累計)	誰もが地域の中で暮らすことができる環境にあるかを計る指針で、国の基本指針以上を目指します。	●市独自資料
成年後見制度相談件数	5件/年	10件/年 (予測値)	支援を必要とする方が、将来にわたり権利が守られ安心して暮らすことのできる制度が浸透しているかを計る指標です。(予測値)	●市独自資料 ※市への相談件数

【基本施策】4 地域福祉

施策別目標		共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
生活困窮者相談件数	107件/年	120件/年 (予測値)	生活困窮者が身近に相談できるセーフティネットの役割・体制が整っているかを計る指標です。(予測値) ※生活困窮者を増加させる意図ではないため、生活保護被保護世帯数と人員数の推移も併せて把握します。	●成果報告書
民生委員相談・支援件数 主任児童委員相談・支援件数	民生委員 11件/年 主任児童委員 6件/年	民生委員 28件以上/年 主任児童委員 40件以上/年	地域の身近な相談相手である民生委員や主任児童委員の活動状況を計る指標で、相談・支援件数の増加を目指します。	●成果報告書
認知症サポーター養成人数	3,353人	3,800人以上 (累計)	認知症の方を地域の方が支え合う体制が整っているかを計る指標で、養成講座受講生数の増加を目指します。	●市独自資料

【基本施策】5 保健福祉環境

施策別目標		健康づくりの環境が充実していて、誰もがいきいきしているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
保健福祉施設利用者数	198,015人/年	317,000人以上/年	健康や生きがいづくりを推進する施設が有効に活用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。	●市独自資料 ・高齢者ふれあいプラザ(荒井)、 高齢者ふれあいプラザ(岩根)、 えぼか、プリンス・ウィリアムズ・パーク(屋内)、あぶくま憩の家、あだたら憩の家利用者数の合計値

【分野3】 経済・産業・仕事

【基本施策】1 農林業

施策別目標		農林業が魅力と活力にあふれ、次世代へ継承される持続可能なまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
認定農業者数	127人	現状維持	農業経営の安定的継続が見込まれているかを計る指標で、認定農業者の維持を目指します。	●市独自資料
農産物直売所売上	4,198万円 / 年	4,800万円以上 / 年	市内農産物の販売拠点のひとつである「しらさわ直売所」が有効に活用されているかを計る指標で、売上の増加を目指します。	●しらさわ直売所資料
地域計画作成地域数	—	100% (累計)	集落と地域が抱える農地の問題を解決するための体制が整っているかを計る指標で、作成地域数の増加を目指します。	●市独自資料
多面的機能維持活動取組団体数	19団体	22団体以上	農業者や地域住民が農業用施設の保全と地域環境の保全に取り組んでいるかを計る指標で、取組団体数の増加を目指します。	●成果報告書

【基本施策】2 商工業

施策別目標		商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、地域の特性が輝いているまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
製造品出荷額	242,954百万円 / 年 (2020年)	268,000百万円以上 / 年	市の主要産業・業種を中心とした経済状況を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。	●経済センサス（経済産業省）
新規企業立地件数	0件	3件以上 (累計)	経済循環の基盤が整い、若者たちの雇用の場が確保されているかを計る指標で、新規企業立地件数の増加を目指します。	●本宮市商工会資料 ※近況値は工業団地内への立地件数
商工会 会員数・創業件数	会員数 679団体 創業件数 21件	会員数 現状以上 創業件数 40件以上 (累計)	市内商工業の活力と連携状況を計る指標で、団体数及び創業件数の増加を目指します。	●本宮市商工会資料

【基本施策】 3 雇用対策

施策別目標	 若者をはじめ誰もが仕事に対して希望とやりがいをもって働いているまち			
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
生産年齢人口に対する就業人口の割合	75.9% (2020年)	78.0% 以上	働く世代の就業状況を計る指標で、就業人口割合の上昇を目指します。	●国勢調査 ・就業人口/生産年齢人口×100
給与所得者所得金額（1人当たり）	2,901 千円 / 人年	3,190 千円 以上 / 人年	地域経済の活性化による市民の所得の状況を計る指標で、給与所得者所得金額の増加を目指します。	●市独自資料

【基本施策】 4 観光・交流・にぎわい創出

施策別目標	 地域の資源が生かされ、多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち			
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
観光地入込数	108,399 人 / 年	119,200 人 以上 / 年	市内への観光客・来訪者の状況を計る指標で、定点観測地の入込数の増加を目指します。	●福島県観光客入込状況
春・夏・秋祭り入込数	68,000 人 / 年	113,000 人 以上 / 年	市内への来訪者や交流人口の状況を計る指標で、市内の主要祭りの入込数の増加を目指します。	●成果報告書

【分野4】 生活環境・都市基盤

【基本施策】1 環境保全・エネルギー

施策別目標		みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
リサイクル率	17.0% / 年 (2021年度)	24.0% 以上 / 年	環境への配慮及び循環型社会の形成を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。	●一般廃棄物処理実態調査（環境省）
ごみ排出量 (1人当たり)	901g / 人日 (2021年度)	760g 以下 / 人日	廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを把握する指標で、過去15年間の最小値以下を目指します。	●一般廃棄物処理実態調査（環境省）
環境理解・意識度	42.1%	50%以上	安全・安心で美しい自然環境を維持するために必要な市民の理解・意識度を計る指標で、「環境問題が重要である」と考える市民割合の上昇を目指します。	●市民意識調査 ・環境保全・エネルギーについて重要度が「高い」、「やや高い」と回答した人の割合

【基本施策】2 防災・減災

施策別目標		みんなの防災意識が高く、日頃の備えと対応力がある安全なまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
洪水想定区域内の自主防災組織数	92.3%	100%	地域における自助・共助の体制が整えられているかを計る指標で、自主防災組織数の増加を目指します。	●市独自資料
消防団員充足率	90.8%	95%	地域における消防体制が整えられているかを計る指標で、将来にわたる消防団員の確保を目指します。	●福島県統計年鑑 ・消防団員数 / 消防団員定員数 × 100
火災発生件数	12件	0件	家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを計る指標で、火災発生件数 0 を目指します。	●福島県統計年鑑 ・市町村別火災件数及び建物火災の内訳

【基本施策】 3 生活安全

施策別目標	 事件や事故がなく、誰もが安全・安心な生活を送っているまち			
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
犯罪発生件数	117 件 / 年	50 件以下 / 年	犯罪のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、犯罪発生件数の減少を目指します。	●成果報告書
交通事故発生件数	47 件 / 年	20 件以下 / 年	交通事故のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、交通事故発生件数の減少を目指します。	●成果報告書

【基本施策】 4 都市機能・住環境・土地利用

施策別目標	 安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち			
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
新築住宅着工数	246 戸 / 年	294 戸以上 / 年	市内への定住意欲の向上を計る指標で、新築住宅着工数の増加を目指します。	●建築着工統計（福島県新設着工住宅戸数）
公営住宅入居率	市営住宅 85.1% / 年 定住促進住宅 75.0% / 年 復興公営住宅 100% / 年	市営住宅 95%以上 / 年 定住促進住宅 95%以上 / 年 復興公営住宅 100% / 年	公営住宅が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、入居率の上昇を目指します。	●成果報告書 ・入居戸数 / 整備戸数 × 100
市内空家活用件数	36 件	100 件以上 (累計)	市内の空家・空地等が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、活用件数の増加を目指します。(相談等を含みます。)	●成果報告書

【基本施策】5 道路・公共交通

施策別目標		交通網が整っていて、 誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
公共交通機関 利用者数	41,662 人 / 年	68,000 人 以上 / 年	市民ニーズに合った利便性の高い公共交通として、利活用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。	●成果報告書
主要幹線道路等 整備進捗率	64.3%	100%	快適な道路環境の整備が計画的に進んでいるかを計る指標で、主要幹線道路にかかる計画の進捗率の上昇を目指します。	●市独自資料
橋梁長寿命化 整備進捗率	72.7%	100%	老朽化する橋梁の安全・安心の確保に向けた維持・管理が計画的に進んでいるかを計る指標で、橋梁長寿命化計画の進捗率の上昇を目指します。	●市独自資料

【基本施策】6 上下水道・雨水排水路

施策別目標		安全・安心・快適に、 豊かな水と人の暮らしが共存しているまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
水道企業 会計経常 収支比率	101.37	100.0 以上	水道事業の健全で安定的な経営が行われているかを計る指標で、継続的に安定的な数値を維持することを目指します。	●市独自資料 ・経常収益／経常費用×100
汚水処理 人口普及率 (下水道、 合併処理浄化槽)	82.3%	95.0% 以上	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを計る指標で、普及率の上昇を目指します。	●市独自資料

【分野5】 市民・行政活動

【基本施策】 1 市民活動				
施策別目標		市民や地域がまちづくりの主角として、 生きがいをもって活躍しているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
NPO 団体数	8 団体	12 団体以上	市民・団体の協働の推進体制が確保されているかを計る指標で、NPO 団体数の増加を目指します。	● 福島県所管の NPO 法人に関する情報（情報認証されている NPO 一覧：本市所在団体）
地域づくり活動 団体支援事業数	5 事業	30 事業以上 (累計)	市民が積極的に地域づくり活動をしているかを計る指標で、市の支援事業数の増加を目指します。	● 成果報告書
町内会加入率	84.2%	93.0% 以上	地域コミュニティが維持・推進されているかを計る指標で、加入率の上昇を目指します。	● 市独自資料 ・ 町内会加入世帯数 / 世帯数 × 100
【基本施策】 2 人権・男女共同				
施策別目標		誰もが人権を尊重し合い、 平等にいきいきと生活しているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
人権問題等を 重要と考える 市民の割合	24.3%	50% 以上	人権問題や男女共同参画などの意識の醸成がされているかを計る指標で、人権問題等を重要と考える市民の割合の上昇を目指します。	● 市民意識調査 ・ 人権・男女共同参画について重要度が「高い」、「やや高い」と回答した人の割合
各種行政委員 の男女 それぞれの割合	28.83% (女性の割合)	40% 以上	女性の社会参画が推進されているかを計る指標で、男女の人数の均衡を目指します。	● 成果報告書 ・ 女性委員数 / 総委員数 × 100

【基本施策】3 都市交流・国際交流・多文化共生

施策別目標		市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
国際理解講演会 実施回数・ 参加者数	(小中学生向け) 10回 540人 (一般市民対象) 1回 11人/年	(小中学生向け) 現状維持 (一般市民対象) 2回 30人 程度/年	国際理解・多文化共生について理解が進んでいるかを計る指標で、小中学生向けは現状を維持し、一般市民向けは参加者の増加を目指します。	●成果報告書
英語教室等 実施回数・ 参加者数	3回 34人/年	12回 360人 程度/年	市民が外国語に興味を持ち、グローバル感覚を身につけることができる環境が整っているかを計る指標で、参加者数の増加を目指します。	●市独自資料
任意団体数・ 参加者数	2団体 0人	2団体以上 50人以上	国際理解・多文化共生について、市民・団体が主体的に取り組んでいるかを計る指標で、団体の参加者数の増加を目指します。	●成果報告書

【基本施策】4 情報通信

施策別目標		デジタル技術が様々な分野で快適に有効活用されているまち		
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
Wi-Fi 設置 箇所数	11箇所	15箇所以上 (累計)	市民がデジタル技術を気軽に利用できる環境にあるかを計る指標で、設置箇所の増加と多くの利用者数の確保を目指します。	●市独自資料
デジタル講座等 提供回数・ 参加者数	講座数 2回 参加者数 20人	講座数 30回以上 参加者数 750人以上 (累計)	市民や事業者がデジタル技術やIoTなどについて理解を深め、生活や事業に活用する機会が得られているかを計る指標で、提供回数と参加者数の増加を目指します。	●市独自資料
マイナンバー カード 保有件数	22,580件 (2023.6月末時点)	27,000件以上 (累計)	マイナンバーカードが市民サービス向上やデジタル技術等の普及に活用されているかを計る指標で、保有件数の増加を目指します。	●総務省公表資料

【基本施策】 5 公共施設

施策別目標		施設が安全で利用しやすく有効活用され、 将来を見据えた管理がされているまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
「もと NET」 による公共施設 予約件数	—	7,000 件 以上 / 年	公共施設が広く市民に利用されるよう、利便性が向上しているかを計る指標で、予約件数の増加を目指します。	●成果報告書等 ・利用者数の合計値
包括委託・ 指定管理者制度 の導入件数	19 件	30 件以上 (累計)	公共施設を効果的・効率的に管理・運用するために、必要に応じて民間のノウハウ等が生かされているかを計る指標で、導入件数の増加を目指します。	●市独自資料

【基本施策】 6 広域等連携

施策別目標		近隣自治体や大学・関係機関等と 効果的に連携がとられているまち		
指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明	出典・算出方法等
連携中枢 都市圏等による 連携事業数	61 事業	80 事業以上 (累計)	自治体共通の課題を解決するために、近隣自治体等と効果的に連携がとられているかを計る指標で、連携事業数の増加を目指します。	●市独自資料
大学・金融機関 等との連携によ る成果数	5 件	8 件以上 (累計)	産学金官等による連携が地域活性化等に生かされているかを計る指標で、連携による事業数の増加を目指します。	●市独自資料 ・各課連携事業 ※審議会・検討会議等のみの 連携を除く。

【基本施策】7 行政活動

施策別目標	 市民の目線で、効果的・効率的かつ 将来を見据えた行政運営が行われているまち			
指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明	出典・算出方法等
実質公債費比率・ 経常収支比率	実質公債費比率 5.2% 経常収支比率 92.6%	実質公債費比率 9.9% 以下 経常収支比率 90.0% 未満	持続的・安定的で健全な財政運営が行われているかを計る指標で、近況値以下の割合を維持することを目指します。	●成果報告書 ※実質公債費比率は3ヵ年平均の値
市ホームページ 閲覧者数	519,099 人	570,000 人	ホームページを通して市民に向けてわかりやすく、正確な情報を発信するとともに、市外の方へ魅力を発信していくために、情報発信力の向上を目指します。	●市独自資料
事務改善等 提案件数	提案件数 37 件	提案件数 150 件以上 (累計)	市民サービスや行政運営の質の向上に向けて、職員の創意工夫と適切な改善の取組が行われているかを計る指標で、提案件数の増加と実現率の上昇を目指します。	●市独自資料

2 用語解説

	フリガナ 用語名	意 味
あ行	アイオーティー IoT (モノのインター ネット)	IoTとは、Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と訳 されます。 すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個 別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御でき るという仕組みです。
	異業種間連携	多様化・複雑化する社会経済構造に対応すべく、地域・業種業態の垣 根を超えて様々な課題に取り組むことをいいます。
	イノベーション	「革新」「改革」などを意味し、技術的な革新により、社会に新しい価 値を生み出す取組みを指します。
	エーアイ AI (人工知能)	AIとは、Artificial Intelligence (人工知能) の略です。コンピュータ がデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、 最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を 見つけること)などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。
	エスディージーズ SDGs (持続可能な開発目標)	持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001年に策定されたミレニアム 開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択 された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された 2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現する ための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人 として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。
	エヌピーオー NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配するこ とを目的としない団体の総称です。
か行	汚水処理人口普及率	住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利 用できる人口が、全人口に占める割合です。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地 域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。
	ギガ GIGA スクール構想	子どもたち一人一人の個性に合わせた教育を実現するために、義務教育 を受ける児童生徒に、1人1台の学習用端末と高速ネットワーク環境な どを整備する構想のことをいいます。
	基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員 (農業就業人口) のうち、調査期日前 1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをい います。

	フリガナ 用語名	意味
か行	気候変動	近年では、地球温暖化とほぼ同義で用いられることが多くなっています。気候変動が災害・異常気象、熱中症・感染症、農作物、生態系など様々な分野に影響を及ぼしていることを背景として、温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)の重要性が高まっている状況にあります。平成30年12月には、気候変動適応法が施行されました。
	既存ストック	ストックとは「在庫」を意味します。ここでは、市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのことをいいます。
	協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市など様々な主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等な立場で連携の上、協力及び協調して取り組むことをいいます。
	グリーンツーリズム	グリーンツーリズムとは、緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村で様々な体験などを楽しむ余暇活動のことです。
	グローバル化	国や地域といった垣根を超えて世界的に資本(お金・モノなど)や人材、情報といったもののやり取りがされることを指します。
	ケージーアイ KGI (重要目標達成指標)	「Key Goal Indicator」の略で、取組みを進める上で成果として表わされるものであり、この目標の達成度が基本目標の達成度を表はかる指標となります。
	ケーピーアイ KPI (重要業績評価指標)	「Key Performance Indicator」の略で、重要目標達成指標を達成する上で中間プロセスを示す指標であり、その成果が得られた要因と捉えることができます。
	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。
	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標をいいます。
交流人口	地域を訪れる人のことです。定住人口に対する概念です。	

	フリガナ 用語名	意味
	こおりやま広域連携 中枢都市圏	郡山市及び近隣 16 市町村では、住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、連携中枢都市圏の形成を進めています。
	コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のことをいいます。
さ行	再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。
	シェアリング エコノミー	インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産（場所・モノ・スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）することで生まれる新しい経済の形の事です。
	ジェネリック医薬品	厚生労働省の認可を得て製造販売される、新薬と同じ有効成分を含む医薬品の事です。
	自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織のことをいいます。
	自助・共助・公助	「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守る事をいいます。 「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うことをいいます。 「公助」とは、市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のことをいいます。 災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。
	実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、標準財政規模（地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経営的一般財源の規模）に占める公債費の実質的な年間償還額の割合により算出されます。
	指定管理者制度	公の施設の管理運営に民間の優れた技術力や経営ノウハウを幅広く活用しコストの削減と住民サービスの向上を図ることを目的としています。
	シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のことです。

	フリガナ 用語名	意味
さ行	周産期医療	「周産期」とは、妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間です。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。
	証拠に基づく政策立案 イービーピーエム (EBPM)	政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組をいいます。
	スタートアップ	短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動きや概念のことです。法人そのものではなく、「起業」や「新規事業の立ち上げ」という解釈が一般的です。
	スマート社会	効率的でありながら快適な社会をいいます。一般的には、スマート化は空調システムや送電網といったインフラ設備に情報処理能力、情報管理能力を搭載して高度な運用を可能にすることを指す場合が多いです。社会インフラのスマート化は ICT（情報通信技術）が実現を目指す目標の一つといえます。スマート化された送電網はスマートグリッド、地区全体においてスマート化が進んだ都市はスマートシティなどと呼ばれます。
	セーフティーネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのことです。
	生活習慣病	糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症など、生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称です。
	生産性向上	組織が保有する経営資源を最大限に有効活用し、より小さな投資でより大きな成果を生み出すための取り組みをいいます。
	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

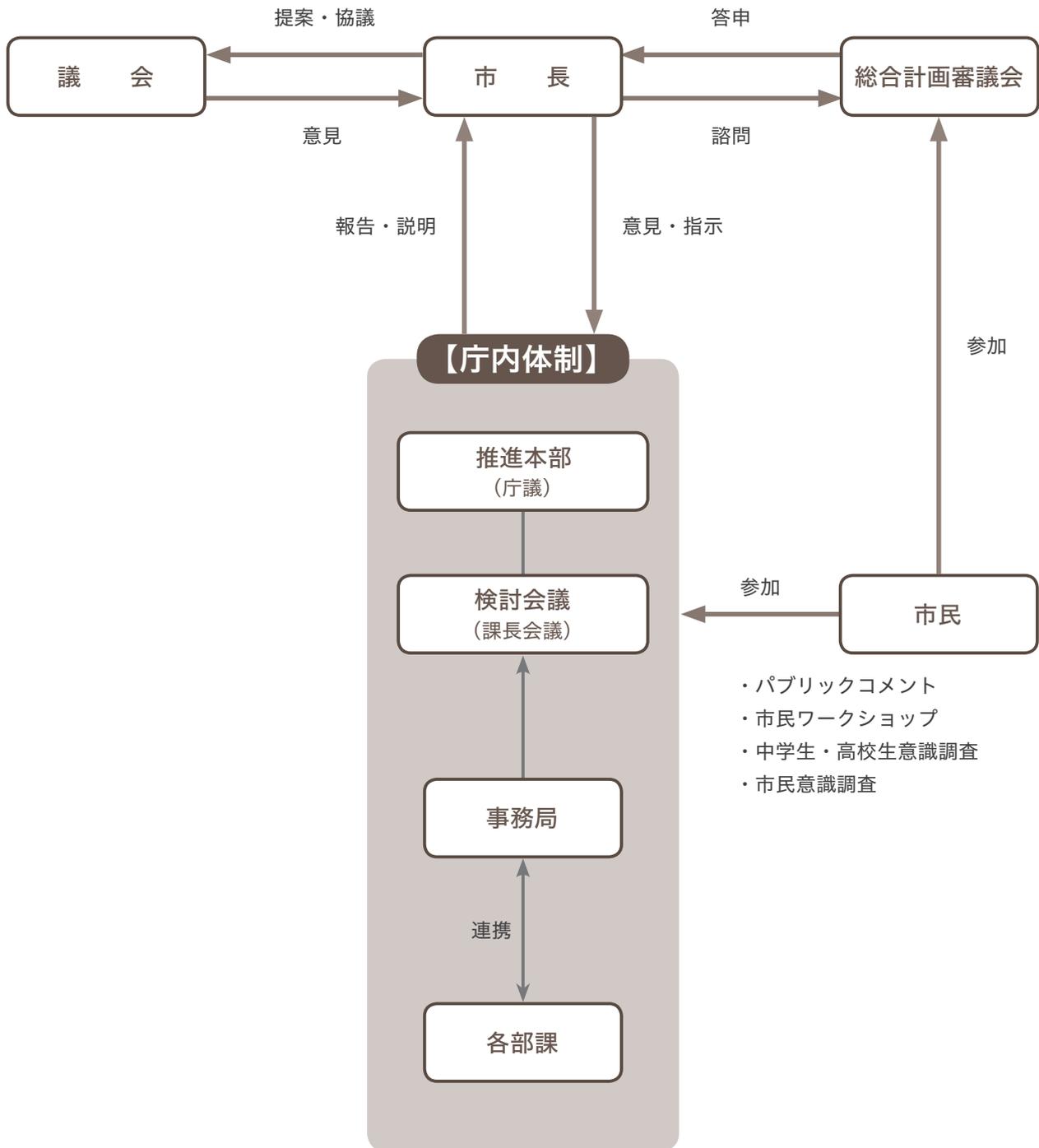
	フリガナ 用語名	意味
た行	地域共生型社会	公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあう社会にしていこうということです。
	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所・空間、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会をいいます。
	地域包括支援センター	高齢者の皆さんが安心して生活し続けられるよう総合的な支援をする機関です。
	地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことをいいます。
	地産地消	地元で生産した物を地元で消費することをいいます。
	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした施策をいいます。
	地方分権	国の権限や財源を地方自治体（都道府県や市町村）に移して、「自分たちの地域のことは、自分たちが主体的に決められる仕組みにする」ことです。住民の身近にある都道府県や市町村が、地域の持つ個性や主体性を発揮できる体制に行政の仕組みを変えていくことにより、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現につながります。
	超高齢社会	超高齢社会とは、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会を指します。
	長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持（工事）や便益を確保していくための取り組みをいいます。
	昼夜間人口比率	夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数を昼夜間人口比率と呼び、昼間人口と夜間人口の関係を表す指標です。
	データヘルス計画	国の成長戦略として医療情報（レセプト）や健診結果の情報等のデータ分析に基づき、PDCAサイクルで効率的・効果的な保健事業を実施する取り組みで、平成27年度からすべての健康保険組合に実施が義務付けられています。
	ディーエックス DX（デジタルトランス フォーメーション）	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。

	フリガナ 用語名	意味
た行	ディーブイ DV(ドメスティック・ バイオレンス)	配偶者や恋人、親子など親しい関係の人から加えられる暴力。家庭内暴力をいいます。
	デジタル化	物事の仕組みや手段にコンピュータや通信ネットワークなどのデジタル技術を取り入れることをいいます。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差のことをいいます。
	デジタル田園 都市国家構想	デジタル化を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想のことをいいます。
な行	二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過したり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つのことです。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことをいいます。
	農業法人	法人形態によって農業を営む法人の総称です。学校法人や医療法人等の法的に定められた名称とは異なり、農業を営む法人に対し任意で使用されます。法人形態は「会社法人」と「農事組合法人」とに分けられます。
は行	バリアフリー	日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいいます。
	パブリック・コメント	国の行政機関が政令や省令などの案をあらかじめ公表し、広く国民の皆様から意見や情報を募集する手続です。
	ふくしま田園 中枢都市圏	福島市及び近隣8市町村では、都市としての高い生活機能と利便性を持ちながら、豊かな自然と農村が織りなす『田園』を併せ持ち、温かみのある地域社会が形成された中で、南東北の要の都市圏としてさらなる発展を目指しています。
	ブランド・エクイティ	ブランドが持つ資産価値のことです。
	プリンス・ ウィリアムズ・パーク	平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の放射能事故により屋外での活動に制限を受けた子どもたちが安心して遊べる場所を確保するため、平成24年7月にスマイルキッズパーク屋内遊び場をオープンしました。その後、子どもたちの本来の姿を取り戻すべく、屋外遊び場の整備に着手し、平成26年12月にスマイルキッズパーク記念樹の杜屋外遊び場をオープンしました。平成27年2月には英国ウィリアム王子がこのスマイルキッズパークをご訪問されたことを契機に、英国王室から「プリンス・ウィリアムズ・パーク」の愛称を公認していただきました。

	フリガナ 用語名	意味
	ブロードバンド	高速で大容量の情報が送受信できる通信網のことです。
ま行	マイナンバーカード	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき発行される身分証明書の一つで、持ち主の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）、証明写真などを券面に表示し、これらを IC チップに記録する IC カードです。
	マネジメントサイクル (PDCA)	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法です。
や行	ユーアイジェイ U I J ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことをいいます。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指します。
	遊休財産	公益目的事業または収益事業その他の業務若しくは活動のために現に使用されていない財産をいいます。
	ユニバーサルデザイン (UD)	年齢や身体状況などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい暮らしづくりのために、モノや環境・サービスを設計でデザインすることをいいます。
ら行	リカレント教育	義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システムを指します。
	利水・治水	「利水」とは川の水をうまく利用することをいいます。 「治水」とは堤防やダムを築いて、洪水を防いだり、川の水を利用しやすくしたりすることをいいます。
	6次産業化	農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス）を一体的に発展させる産業のこといいます。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。
	ワイファイ Wi-Fi	スマホやパソコン、タブレット、ゲーム機、プリンターなどを無線で接続する技術のことです。

3 策定経過

1 本宮市第2次総合計画策定体制図



2

総合計画審議会の審議経過

	開催日時	主な内容
第1回	令和5年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○会長・副会長選出 ○市長諮問 ○議題 (1) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2次総合計画前期基本計画の検証について ②第2次総合計画後期基本計画の構成について ③今後の進め方について
第2回	令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○議題 (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第1回審議会の確認及び第2回審議会の内容等について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2次総合計画後期基本計画（総論等）素案について
第3回	令和5年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○議題 (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2回審議会の確認及び第3回審議会の内容等について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2次総合計画後期基本計画（各論）について <ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト（各論）について ・分野別施策（各論）について【分野1～2】
第4回	令和5年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○議題 (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第3回審議会の確認及び第4回審議会の内容等について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2次総合計画後期基本計画（各論）について <ul style="list-style-type: none"> ・分野別施策（各論）について【分野3～5】
第5回	令和5年9月19日 （書面審議）	<ul style="list-style-type: none"> ○議題 (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第4回審議会の確認及び第5回審議会の内容等について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①第2次総合計画後期基本計画（素案）について

	開催日時	主な内容
第6回	令和5年10月31日	○議題 (1) 報告事項 ①第5回審議会の確認及び第6回審議会の内容等について (2) 協議事項 ①第2次総合計画後期基本計画に係る意見募集（パブリック・コメント）等の対応について ②答申書（案）について
答申	令和5年10月31日	○第2次総合計画後期基本計画の答申 ①市長への最終答申書の提出



3

本宮市第2次総合計画（後期基本計画）に係る意見募集（パブリック・コメント）の実施結果

1. 意見募集期間	令和5年9月21日（木）から10月10日（火）まで（20日間）
2. 意見提出者数	4名
3. 件数	11件（※事務局整理）

4

本宮市議会への協議経過

全員協議会

	開催日時	主な内容
1	令和4年7月21日	○第2次総合計画後期基本計画策定方針について
2	令和5年4月21日	○市民意識調査結果について ○第2次総合計画前期基本計画の検証について ○第2次総合計画後期基本計画の構成について
3	令和5年8月21日	○第2次総合計画後期基本計画（素案）の策定状況について
4	令和5年10月20日	○第2次総合計画後期基本計画に係る意見募集（パブリック・コメント）等の対応について ○第2次総合計画後期基本計画（素案）について
5	令和5年12月24日	○第2次総合計画後期基本計画について

5

市民ワークショップの日程

開催日時	参加者数	会場	主な内容
令和5年2月4日	17名	中央公民館2階和室	○本宮の良いところ悪いところを考えよう
令和5年2月19日	19名	えぼか2階中会議室	○どんなまちになったらいいか考えよう
令和5年3月12日	17名	えぼか2階中会議室	○まちの姿、私たちができること



5 政 第 1 8 5 号
令和5年4月25日

本宮市総合計画審議会
会長 川崎 興太 様

本宮市長 高松 義行

本宮市第2次総合計画について（諮問）

本市を取り巻く社会経済状況の変化に適切に対応し、将来像である『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち「もとみや」の実現に向けたまちづくりを推進するため、本宮市総合計画審議会条例（平成19年本宮市条例第35号）第2条の規定に基づき、本宮市第2次総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

令和5年10月31日

本宮市長 高松 義行 様

本宮市総合計画審議会
会長 川崎 興太

本宮市第2次総合計画について（答申）

令和5年4月25日付け5政第185号「本宮市第2次総合計画について」により諮問のあった件について、別冊のとおり答申します。

なお、本審議会において、本宮市の人口減少に対する危機感やさらなる産業の活性化を期待する声があったことを踏まえ、引き続き、人口の減らない市を目指し、各施策をバランス良く展開しながら、本宮市第2次総合計画を推進するに当たっては、次の事項について留意するようお願いいたします。

記

1. 市民との協働によるまちづくりについて

本宮市第2次総合計画の将来像の実現と目標の達成に向けて、市民や地域等に「伝わる」情報発信を行い、市民の幅広い理解のもと、ともに計画の推進に取り組んでいけるよう、世代を超えた市民や様々な主体との協働により、施策の展開を図ること。

2. 持続可能な財政運営による計画推進について

人口減少・少子高齢化社会が進む中、財政の硬直化が危惧されることから、中長期的な財政的見通しを立てながら、弾力性のある持続可能な財政運営により本宮市第2次総合計画の推進を図ること。

3. 計画の着実な推進について

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、毎年度の検証をもとに事業に必要な改善と実施すべき事業の選択を行い、計画が示す「本宮市の将来像」を実現すべく、持続可能なまちづくりの推進を図ること。

また、令和元年東日本台風から5年が経過し、復旧・復興が進む中、後期基本計画では、さらなる防災・減災の取り組みやゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを引き続き推進すること。

平成 19 年 1 月 1 日

条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、本宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、本宮市総合計画に関する事項について審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 18 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 農林業代表者
- (2) 商工業代表者
- (3) 地域代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 一般公募者

(委員の任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。ただし、副会長は、1 人とする。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、新たに組織された審議会の最初に開催される会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 1 月 1 日から施行する。

9

本宮市総合計画審議会委員名簿

役職名	氏名	所属団体等
会長	かわ すぎ こう た 川 崎 興 太	福島大学 共生システム理工学類 教授
副会長	しし どん きよよこ 穴 戸 喜代子	本宮市社会福祉協議会 副会長
委員	いし い たかし 石 井 隆	本宮市区長会連絡協議会 会長
委員	う じ かず こ 宇 治 和 子	郡山女子大学短期大学部 幼児教育学科 准教授
委員	えん どう えみ こ 遠 藤 恵美子	本宮市女性団体連絡協議会 会長
委員	えん どう じゅん こ 遠 藤 順 子	本宮市まゆみクラブ連合会 副会長
委員	お の ま ひろ こ 小野 間 宏 子	民生・児童委員協議会 主任児童委員
委員	かわ な よし こ 川 名 良 子	本宮市農業委員会 委員
委員	さ とう かず なり 佐 藤 一 成	一般公募委員
委員	さ とう ゆき お 佐 藤 幸 男	白沢商工業振興協議会 会長
委員	すず き ち ひろ 鈴 木 千 尋	一般社団法人もとみや青年会議所 委員
委員	はし もと きよ のり 橋 本 清 徳	本宮若手農業団 団長
委員	は せ がわ さ き 長谷川 沙 貴	もとみやプラット 事務局長
委員	は せ がわ まみ こ 長谷川 真美子	本宮市商工会 女性部長
委員	みや ざき しんじ ろう 宮 崎 真二郎	本宮市工業等団地立地企業連絡会 会長
委員	わ だ なお や 和 田 直 也	福島県立本宮高等学校 校長
委員	わた なべ あき ひろ 渡 辺 明 弘	本宮市消防団 団長
委員	わた なべ だい き 渡 邊 大 樹	一般公募委員

※敬称略、委員順不同、所属団体等は委嘱時による

4 意識調査

本宮市第2次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、これまでの取組の検証を行うとともに、市の現状と課題を分野ごとに整理・分析し、施策の方向性について十分な議論と検討を行うことを目的として、調査を実施しました。

調査の概要

調査期間

- 市民意識調査：令和4年8月4日（木）～令和4年8月24日（水）
- 中学生調査：令和4年8月19日（金）～令和4年9月16日（金）
- 高校生調査：令和4年8月4日（木）～令和4年8月24日（水）

調査対象

- 市民意識調査：本宮市在住の満18歳以上 2,000人
- 中学生調査：本宮市内の中学3年生 279人
内訳）本宮第一中学校 108人、本宮第二中学校 103人、白沢中学校 68人
- 高校生調査：本宮市在住の高校生等（高校3年生相当の年齢の方） 314人

調査方法

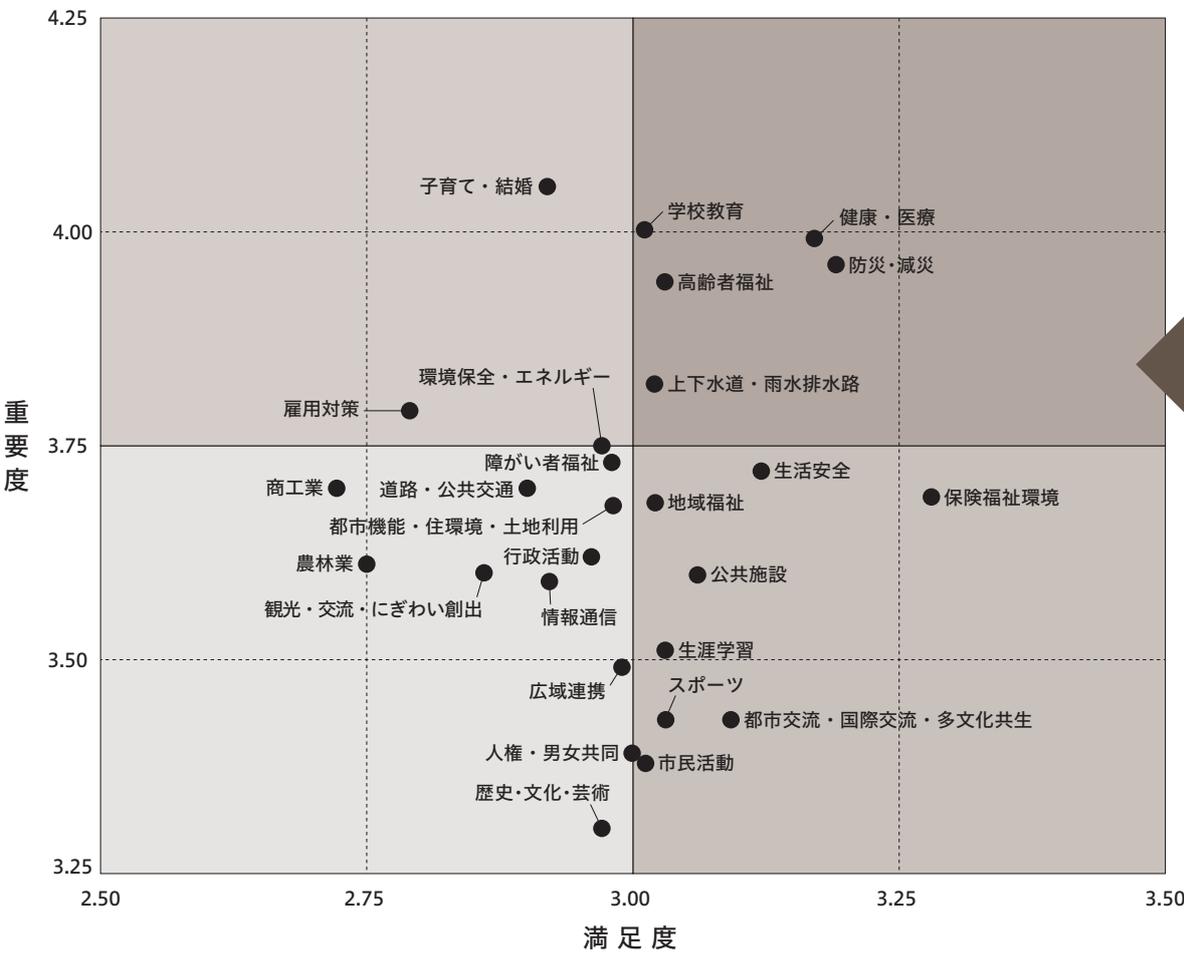
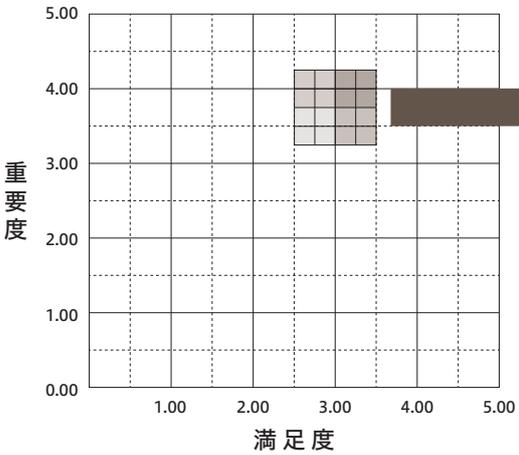
- 市民意識調査：郵送配布・回収（インターネット回答を併用）
- 中学生調査：学校配布・回収
- 高校生調査：郵送配布・回収（インターネット回答を併用）

回収状況

調査種別	配布数①	総回収数	有効回収数②	有効回収率 ②／①
市民意識調査	2,000	716	715	35.8%
中学生意識調査	279	262	261	93.5%
高校生意識調査	314	94	94	29.9%

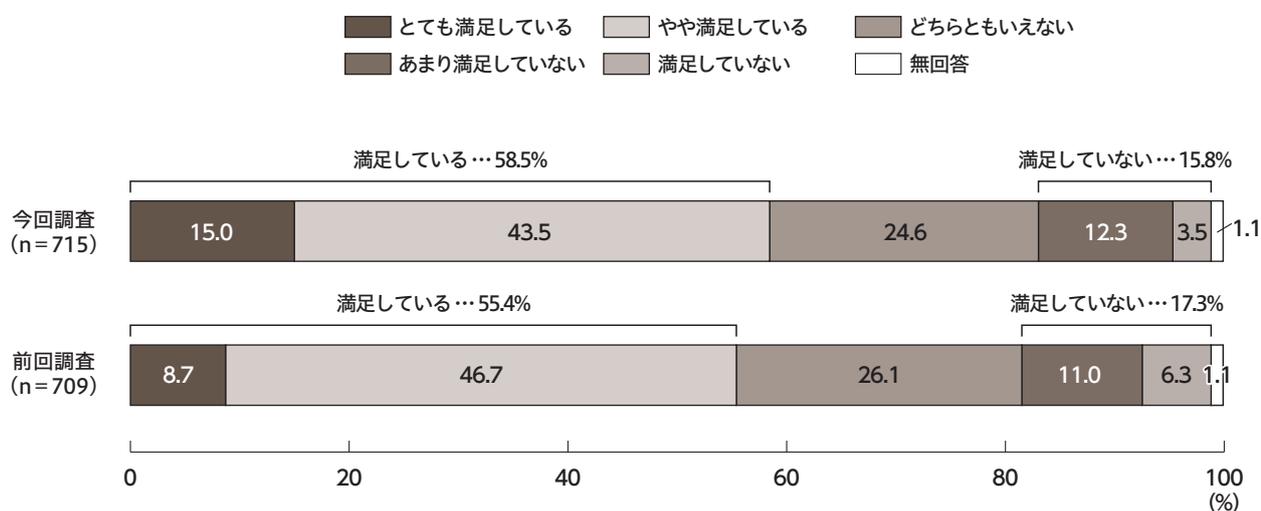
重要度と満足度のクロス集計（意識調査）

- 前期基本計画 27 施策についての市民満足度及び重要性は、散布図の右上に位置しており、市民の評価は高くなっています。
- 市民意識調査からみた、これまでの市の施策の方向性は適正であり良好と判断できます。
- 満足度の高い施策は「保健福祉環境」「防災・減災」、「健康・医療」、「生活安全」などで、健康・医療・福祉分野や生活環境・都市基盤分野で高くなっています。なお、経済・産業・仕事分野の満足度は他施策と比べると低くなっています。
- 重要度の高い施策は「子育て・結婚」、「学校教育」、「健康・医療」、「防災・減災」、「高齢者福祉」などとなっています。



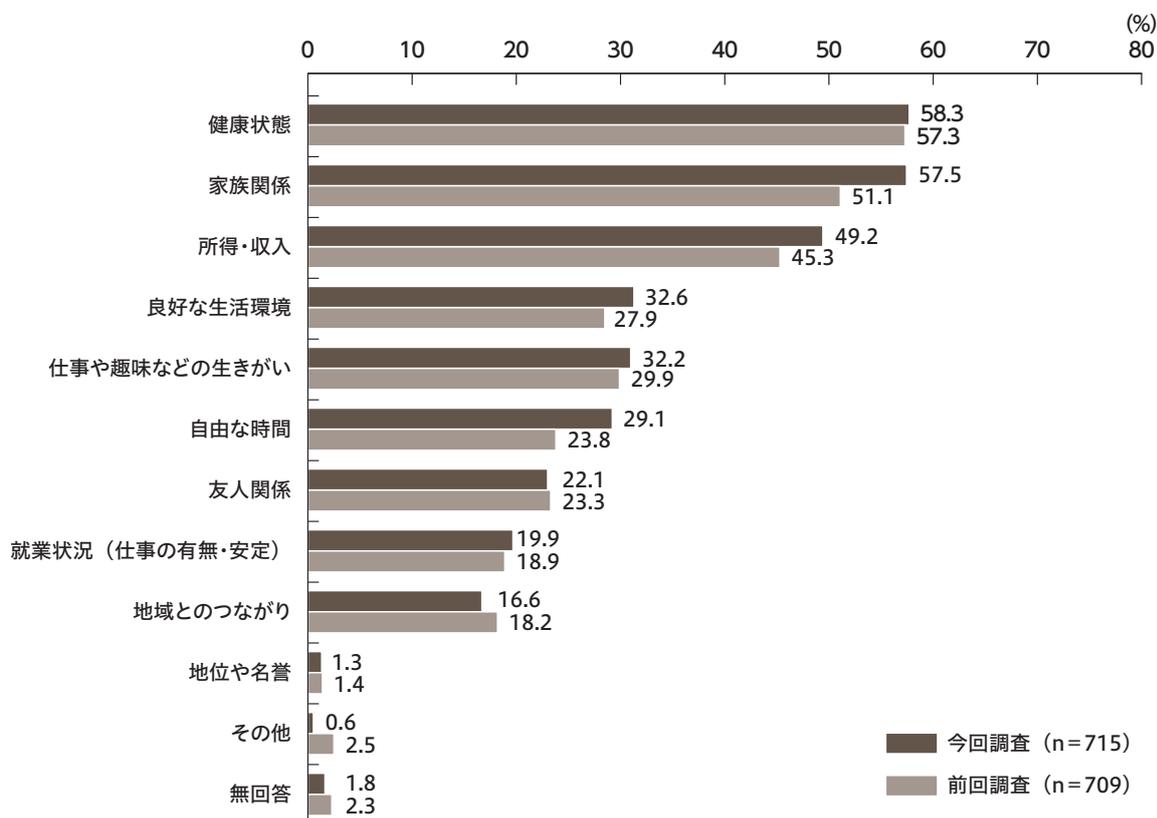
日常生活の満足度（意識調査）

○日常生活の満足度について、「とても満足している」と「やや満足している」を合わせた《満足している》が、一般市民で58.5%と約6割を占めています。



満足度を判断する際に重視した点（意識調査）

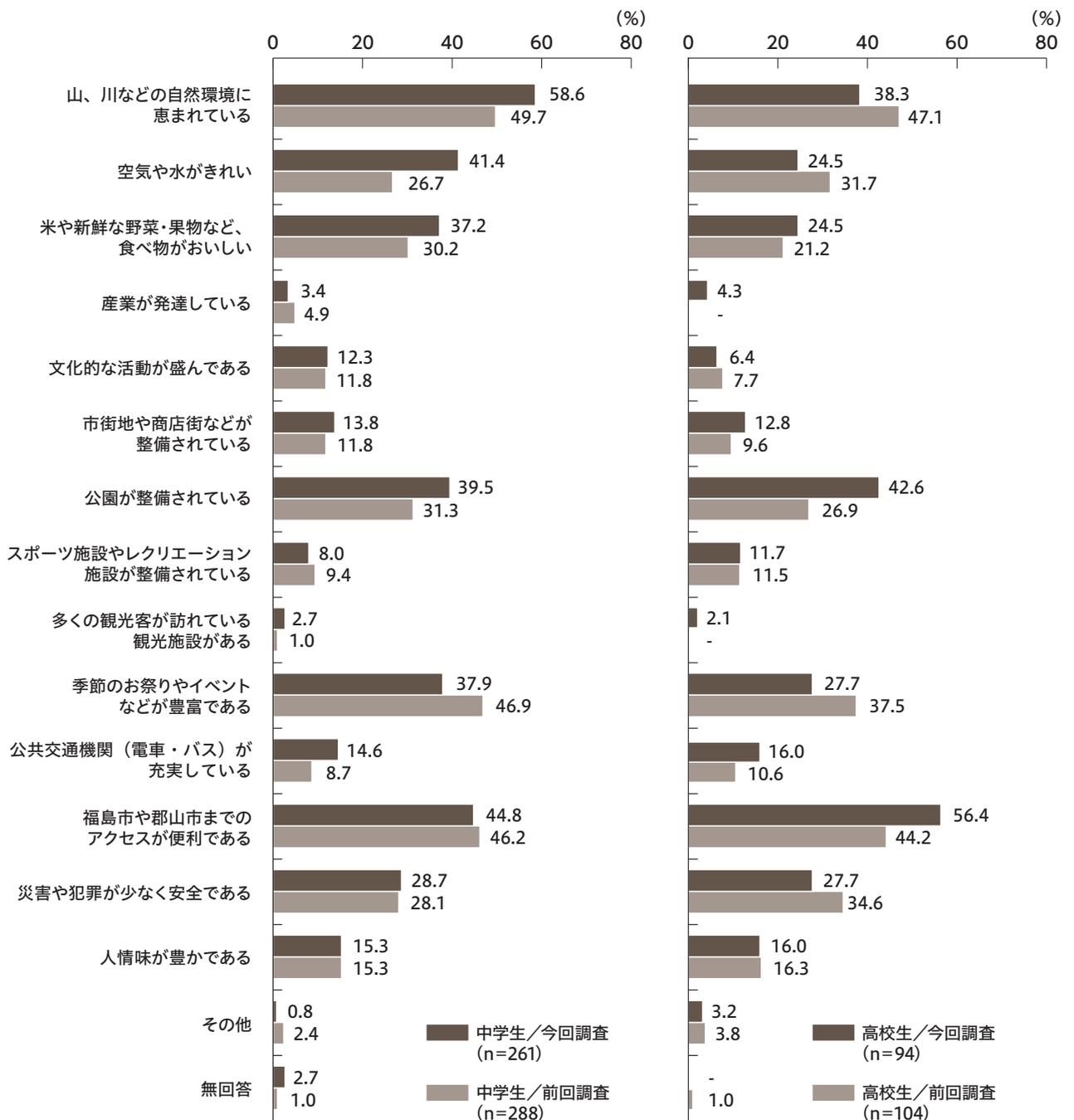
○日常生活の満足度を判断する際に重視したことは、「健康状態」が58.3%と最も高く、次いで「家族関係」(57.5%)、「所得・収入」(49.2%)となっています。



本宮市の魅力 (中学・高生意識調査)

○本宮市の魅力は、中学生では「山、川などの自然環境に恵まれている」が58.6%と最も高く、次いで「福島市や郡山市までのアクセスが便利である」(44.8%)、「空気や水がきれい」(41.4%)となっています。

また、高校生では「福島市や郡山市までのアクセスが便利である」が56.4%と最も高く、次いで「公園が整備されている」(42.6%)、「山、川などの自然環境に恵まれている」(38.3%)となっています。



本宮市民憲章

(前文)

わたくしたちは、美しい安達太良山を望み、阿武隈川の豊かな流れにはぐくまれ、歴史と伝統を受け継ぎ、未来に大きな夢を抱いて躍進する本宮市の市民です。

わたくしたちは、本宮市民であることに誇りと責任を持って、新しい文化を創造し、自然と共に生きる住みよいもとみやをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

1. 水と緑を大切にするとみやをつくります。
2. 支えあいの輪が広がるもとみやをつくります。
3. 豊かな文化をはぐくむもとみやをつくります。
4. 子どもが健やかに育つもとみやをつくります。
5. 元気に働き、夢を実現するとみやをつくります。

[平成26年1月1日制定]

本宮市民の歌

みずいろのまち

作詞：石原 一輝

補作詞：本宮市市民憲章及び市民の歌検討委員会

作曲：YUKIYOSHI

1.

あだたらやま あさひ
安達太良山の 朝の日に
あかるい希望が 湧いてくる
ゆたかな自然に いだかれて
えがおあふれる もとみやは
みんなの心を むすぶまち

2.

あぶくまがわ きよき水
阿武隈川の
うるおす恵みも あたたかい
あらたな息吹が しあわせと
いのち はぐくむ もとみやは
みんなが明日を めざすまち

3.

ぶんか はな にじ さき
文化の花が 虹と咲き
ふれあう人の和 羽ばたいて
かさねる歴史も ほこらしく
みらいかがやく もとみやは
みんなの喜び はずむまち

[平成26年7月1日制定]

まゆみちゃんファミリー

本宮市のイメージキャラクター「まゆみちゃん」は、友好都市である埼玉県上尾市のイメージキャラクター「アッピー」と平成26年に結婚し、その後2人の間には「あゆみ」が誕生しました。幸せいっぱいのまゆみちゃんファミリーを紹介します。



本宮市イメージキャラクター「まゆみちゃん」

「まゆみちゃん」は、その名のとおり、まゆみの木の実がモチーフ。おなかには、「福島のへそのまち もとみや」を表す、かわいいおへそがあります。本宮市の木である「まゆみ」は、強くしなやかで、古くから人々に親しまれ、心に安らぎを与える木です。限りなく発展する本宮市の姿とまゆみの木のイメージを重ねながら、「まゆみちゃん」をその象徴としてかわいがってください。



上尾市イメージキャラクター「アッピー」

「Age」の頭文字「A」をモチーフとして、両手で大きな「マル」を描いて、市民相互の調和と触れ合いの輪がより大きく広がっていく願いを込めています。青いラインとそれに囲まれた緑は、水と緑の豊かな上尾の自然を、笑顔の赤は希望に満ちた元気な市民とまちの活力を表します。そして人も自然もまちも、上尾のすべてが未来に向けて限りなく快適で元気に発展していくことをイメージしており、上尾市のステートメント「あなたに げんきを おくるまち」に合致するものです。



本宮市・上尾市友好キャラクター「あゆみ」

友好都市を締結した本宮市・上尾市の市民の皆さんに安らぎを与えるため、アッピー・まゆみちゃんの2人の間に誕生した妖精。2人の名前から、また、両市がこれからも手を取り合い、未来に向かって歩んでいくことを願い「あゆみ」という名前になりました。

本宮市のシンボル



花:ぼたん

多くの人々に愛され親しまれてきた当地方を代表する花です。本宮市が百花の王「ぼたん」のように未来に向かって咲き続けることを願うものです。



木:まゆみ

当地方に多数自生しており、万葉集の東歌や古今和歌集にも詠まれています。人々の心に親しみを与える木であり、本宮市のシンボルにふさわしい樹木といえます。



鳥:うぐいす

市内全域に生息し、その愛らしい鳴き声で古くから市民に親しまれています。「うぐいす」の明るく元気なさえずりは市を象徴するかのようで、人々の心を和ませてくれます。



市章

本宮市の頭文字「も」をモチーフにデザイン化。「豊かな自然(水・緑・川)」「飛翔する鳥」「合併の2町村」をイメージするとともに、未来に向かって飛躍・発展する本宮市を力強くシンボライズしています。

本宮市第2次総合計画

発行:令和6年(2024)3月

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地
TEL:0243-33-1111(代表) FAX:0243-34-3138
<https://www.city.motomiya.lg.jp/>



本宮市公式
ホームページ



この冊子は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。

